

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-4	4 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化 (1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進 (2) 大学教育改革の支援 (3) 大学のグローバル化の支援		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第15条第3号、第6号、第7号、第8号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	
参考URL	世界トップレベル研究拠点プログラム <a href="https://www.jsps.go.jp/j-toplevel/index.html">https://www.jsps.go.jp/j-toplevel/index.html</a> 卓越大学院プログラム <a href="https://www.jsps.go.jp/j-takuetsu-pro/index.html">https://www.jsps.go.jp/j-takuetsu-pro/index.html</a> 大学教育再生加速プログラム <a href="https://www.jsps.go.jp/j-ap/index.html">https://www.jsps.go.jp/j-ap/index.html</a> 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業 <a href="https://www.jsps.go.jp/j-coc/index.html">https://www.jsps.go.jp/j-coc/index.html</a> 知識集約型社会を支える人材育成事業 <a href="https://www.jsps.go.jp/j-chishiki/index.html">https://www.jsps.go.jp/j-chishiki/index.html</a> 大学の世界展開力強化事業 <a href="https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/index.html">https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/index.html</a> スーパーグローバル大学創成支援事業 <a href="https://www.jsps.go.jp/j-sgu/index.html">https://www.jsps.go.jp/j-sgu/index.html</a>		

2. 主要な経年データ

② 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標期間実績等	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度		30年度	1年度	2年度	3年度	4年度
評価指標														
大学教育改革の支援及び大学のグローバル化の支援における国の方針を踏まえた審査・評価等の実施状況（委員会の開催実績等を参考に判断）		—	42～77回	73回	58回	51回				709,970	662,773	717,405		
関連指標										620,258	560,184	648,761		
大学等における教育研究拠点の形成やグローバル化の取組等を支援する事業における採択機関の取組状況	世界トップレベル研究拠点プログラムにおいて、研究水準及び運営のいずれも世界最高水準であると認定された割合	—	100%	—	100%	100%				619,003	565,437	630,054		
	大学教育改革の支援及び大学のグローバル化の支援において、想定どおり、あるいはそれ以上の成果を上げたとする事業の割合	—	75%	79%	82%	89%				5,028	-24,499	18,724		
										629,598	629,382	630,054		
										22	19	20		

注1) 予算額、決算額は「1 総合的事項」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2) 従事人員数については「4 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		外部評価委員による評価	
				業務実績		自己点検評価	
				業務実績	自己点検評価	評価	A
卓越した知を生み出す環境を整備するため、学術振興の観点から、大学等における教育研究拠点の形成やグローバル化の取組等を支援することにより、大学等の強みを生かした教育研究機能の強化を行う。	大学等の教育研究機能を強化するため、大学等における教育研究拠点の形成やグローバル化に関わる国の助成事業について、審査・評価等業務を実施する。また、事業による成果等について情報発信を行う。			<主要な業務実績>	<p>＜評価に至った理由＞</p> <p>令和2年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから評価をAとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業において、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けながらも、事業が円滑に実施できるよう積極的かつ前広に、十分な工夫や柔軟な措置を講じるとともに、現下の新型コロナウイルス感染症への対応にとどまらず、ポストコロナに向けた積極的な取組や検討を行っており高く評価できる。</li> <li>・世界最高水準の研究拠点の形成促進においては、新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大により、例年の対面形式でのフォローアップが困難な中で、オンライン化に向け事務局が入念に準備し、委員、拠点との連携のもと、平時に劣らないきめ細やかなフォローアップを実現したことは高く評価できる。また、アウトリーチ活動やファンディング活動支援に関しても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を理由に中止や延期の措置をとることなく、オンライン化や代替活動としての新たな企画に取り組み、果敢な姿勢で当初計画を達成し様々な対象に拠点の成果を不断に届けたことは高く評価できる。</li> </ul>	<p>＜評価に至った理由＞</p> <p>令和2年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていることから評価をAとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い勤務形態の変容や行動自粛等の制約を受けた中、さらに先が見通せない状況で、事業が円滑に実施できるよう積極的かつ前広に様々な工夫や柔軟な措置を講じることにより、各事業の審査・評価業務が円滑に、かつ通常と同様の質をもって実施されるとともに、現下の新型コロナウイルス感染症への対応にとどまらず、ウェブ会議による視察を組み合わせたハイブリッド型の現地視察の実現などポストコロナに向けた積極的な取組や検討を行っていることを高く評価する。</li> <li>・WPIプログラムにおいては、新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大により、例年の対面形式でのフォローアップが困難な中でも積極的にオンライン化を進め、外国人委員の来日が制限される中、例年にも増して各種委員会に外国人委員を配置し、国際的視点からの議論が行われている</li> </ul>	

・大学教育改革の支援においては、事業ごとに委員会や部会等を合計 28 回開催し、審査・評価業務に従事した。令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による制約がある中で、申請書や報告書の提出期限の延長など大学に配慮しつつも、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けての会議のオンライン化に対応するため、新たな面接時の評価システムの構築を行った。また、緊急事態宣言期間中も審査業務等を継続させるための業務の効率化や、ポストコロナを見据えた対面とウェブ会議による視察を組み合わせたハイブリッド型の現地視察による実効性の担保などの様々な工夫を行った上で、2 事業の審査業務、及び 119 件にも及ぶ事後評価の実施及び事後評価結果の総括のまとめを行ったことは高く評価できる。

・大学のグローバル化の支援において、オンラインを活用した新たな審査・評価システムや審査・評価方法を確立するなど、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という事態にも柔軟に対処したことに加え、評価結果の迅速かつ積極的な情報発信をおこなったことは高く評価できる。

#### <課題と対応>

・WPI においては、引き続き、拠点の審査・評価・管理業務を着実に実施する。特に、令和 3 年度に予定されている新規公募のための審査に加え、最終評価及び中間評価に向けて、更なる体制整

など、各拠点のフォローアップがきめ細かく適切になされている。また、そのために英語による資料作成や運営を振興会が担っているほか、研究水準及び運営のいずれも世界最高水準であると認定された割合が、中期目標に定められた割合(100%)を達成している。更に、オンライン化に向け事務局が入念に準備し、委員、拠点との連携のもと、平時に劣らないきめ細やかかつ厳格な審査やフォローアップが適切になされ、成果の最大化に努めている。

成果の公開にとどまらず、拠点の知見を一般や若い層に向けて広げる活動も新型コロナウイルス感染症の感染拡大を理由に中止や延期の措置をとることなく、オンライン化や代替活動としての新たな企画に取り組み、波及効果も大きいことが期待できる。移動の制限下に於いても果敢かつ不断に行った広報への意欲的な取組は高く評価される。成果の共有・展開にも実績を積んでいる。また、毎年度末に行われている文部科学省研究振興局による「WPI 総合支援事業外部評価」において、令和 2 年度は「世界中と連携する必要のある事業について、新型コロナウイルス感染症の影響下においても柔軟かつ迅速な対応を行い事業をやり遂げたことは高く評価できる」とされ、総合評価が昨年度の

備に努める。

- ・また、新型コロナウイルス感染症の影響下における効果的な情報発信について引き続き工夫を凝らしつつ、様々な媒体を通じた情報発信を進める。
- ・大学教育改革及び大学のグローバル化を支援する国の助成事業において、引き続き公正かつ迅速・適切な審査・評価を実施していくとともに、プログラムの着実な実施に向けてフォローアップ体制の充実・強化を図りつつ、各大学の参考となりうる情報の積極的な発信にも努めていく。

BからAに向上したことも特筆すべきである。

- ・大学教育改革の支援においては、プログラムごとに振興会で定めた規定に基づき、必要な委員会等が組織され、新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、オンライン形式の審査・評価委員会が計画的に開催され、適切な審査・評価が行われている。また、フォローアップ担当委員の要望や各大学における新型コロナウイルス感染症への対応方針に配慮しながら、大学を訪問しての視察や、大学への訪問とウェブ会議による参加を組み合わせたハイブリッド型の視察も一部のプログラムにおいて行うなど、感染拡大防止に配慮しつつフォローアップの実効性を担保するための様々な工夫を行ったことは、ポストコロナも見据えた成果であると高く評価できる。新型コロナウイルス感染症対応に関する大学側の負担を考慮し、大学側の調書作成期間を1月あるいは1月半延長させながら、委員会における書面評価期間等の評価に関する期間を十分に確保したことを高く評価するとともに、大学と同様に新型コロナウイルス感染症による勤務形態の変容や制約があったはずの振興会担当職員の質量とも通常をはるかに凌駕する献身的な尽力の賜物であったことは容易に推測でき、このことは特筆に値す

(1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進  
 国の方針を踏まえ、国際的な体制の下で審査・評価等を行い、国内外の第一線の研究者を引きつける優れた研究環境

(1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進  
 国内外の第一線の研究者を引きつける優れた研究環境と高い研究水準を誇る研究拠点の形成を目的とした国の

(1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進  
 高いレベルの研究者を中核とした研究拠点を構想を集中的に支援し、優れた研究環境と高い研究水準を誇る「目に見

【評価指標】  
 4-1 世界最高水準の研究拠点の形成を目指す事業に係る国際的な審査・評価等の実施状況（審査・評価等を行う委員会の体制整備状況等

<主要な業務実績>

・毎年度末に行われている文部科学省研究振興局による「WPI 総合支援事業外部評価」において、令和2年度は「世界中と連携する必要のある事業について、新型コロナウイルス感染症の影響下においても柔軟かつ迅速な対応を行い事業をやり遂げたことは高く評価でき

(1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進  
 補助評定：a  
 <補助評定に至った理由>  
 令和2年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を量的及び

る。  
 ・大学のグローバル化の支援において、新型コロナウイルス感染症拡大に対応するための新たな審査・評価システムや審査・評価方法を確立されているほか、大学に配慮した調書の作成期間の大幅な延長が行われ、振興会の業務の質量とも例年を凌駕していることが認められ、高く評価できる。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

・新型コロナウイルス感染症の拡大にもかかわらず、振興会の不断の努力により、例年と同様の研究成果をあげることができたこと、業務を遂行できたことは特筆に値する。今年度の経験を活かし、より効果的かつ効率的な支援業務を担ってほしい。  
 ・コロナウイルス感染症による採択プロジェクト及びプロジェクト支援業務への影響について把握し、今後の対応に生かしてほしい。

<その他事項>

—

(1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進  
 補助評定：a  
 <補助評定に至った理由>  
 自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画を上回る業務の進捗が認められる

と高い研究水準を誇る研究拠点の形成や、その成果の最大化に向けた取組を総合的に支援する。

助成事業について、国の定めた制度・方針に従い、審査・評価等業務を行うとともに、当該事業で得られた成果の最大化に向けた活動への支援業務を行う。

審査・評価等の実施に当たっては以下の取組を行い、審査・評価等の公正性、透明性を確保するとともに、審査・評価等を行う委員会における国際的な体制を整備する。

- ・審査・評価等を担う委員会の設置
- ・審査に関する情報の公表
- ・利益相反に配慮した審査の実施
- ・審査・評価等終了後の委員名の公表
- ・評価結果等の公表

また、当該事業で得られた成果の最大化に向けた活動への支援業務として、当該事業全体としてのブランドを維持・向上させる活動を行うとともに、世界最高水準の研究拠点の形成に係る情報収集・分析や経験・ノウハウの共有・展開を行う。

える研究拠点」の形成を目的とした国の助成事業である「世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)」について、国の定めた制度・方針に従い、審査及び評価・進捗管理業務を行うとともに、WPI アカデミーも含めた WPI の価値最大化のための全体戦略を見据えたうえで、当該事業で得られた成果の最大化に向けた活動への支援業務を行う。

令和2(2020)年度は、8拠点(平成19(2007)年度に採択された1拠点、平成24(2012)年度に採択された3拠点、平成29(2017)年度に採択された2拠点、平成30(2018)年度に採択された2拠点)について年次評価を行う。また、平成29(2017)年度にWPI アカデミー拠点の認定を受けた4拠点について評価を行う。

審査・評価等の実施に当たって、審査・評価等を行う委員会における国際的な体制を整備するとともに、公正な審査・評価等が行われるよう利益相反への配慮を行う。また、透明性を担保するため、審査・評価等の終了後にはその結果を委員名とともにホームページにおいて公

を参考に判断)

【関連指標】

4-A 大学等における教育研究拠点の形成やグローバル化の取組等を支援する事業における採択機関の取組状況

【目標水準の考え方】

4-1 世界最高水準の研究拠点の形成を目指す事業の審査・評価等を行う委員会において、国の方針を踏まえ、国際的な観点から事業及び研究拠点の形成に有益な指摘を得るための審査・評価等が適切に行われたか、委員会における外国人委員参画割合、英語による審査・評価等を行う体制整備の状況等を参考に判断する。

4-A 振興会の関与を通じ、国の方針を踏まえた取組が適切に行われたかを把握するため、事業採択機関における取組状況について事後評価等を通じて毎年度確認を行うとともに、前中期目標期間における実績(世界最高水準の研究拠点の形成を目指す事業については、研究水準及び運営のいずれも世界最高水準であると認定された割合が100%(平成28年度実績)、

る」として、総合評価を昨年度までの「B」から「A」に向上できた。

・振興会において定めた「世界トップレベル研究拠点プログラム委員会規程」に基づき、国内外の学術研究機関の長・教員及び学識経験を有する者等からなるプログラム委員会等を組織し、審査・評価・管理業務を実施した。  
 ・業務の実施に当たっては、国の定めた制度・方針を踏まえ、プログラム・ディレクター(PD)、プログラム・ディレクター代理(DPD)及び拠点ごとのプログラム・オフィサー(PO)を配置し、専門的な観点からプログラムの進捗状況を管理する体制を整備した。また、平成29年度に文部科学省が設けた世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)アカデミーについて、WPIアカデミー拠点のフォローアップのため、アカデミー・ディレクター(AD)及び拠点ごとのアカデミー・オフィサー(AO)を配置し、その運営状況を確認している。  
 ・各拠点のフォローアップは、プログラム委員会及び拠点作業部会において、いずれも外国人委員を含むメンバー(委員93名中外国人38名、40.9%)により、国際的な観点を踏まえ実施した。

世界トップレベル研究拠点プログラム委員会名簿  
(令和2年10月現在)

川合 真紀	大学共同利用機関法人自然科学研究機構 分子科学研究所長
黒川 清	政策研究大学院大学 名誉教授
鈴木 典比古	公立大学法人国際教養大学 理事長・学長
永井 良三	自治医科大学 学長
中村 道治	国立研究開発法人科学技術振興機構 顧問
野依 良治 (委員長)	国立研究開発法人科学技術振興機構 研究開発戦略センター長
濱口 道成	国立研究開発法人科学技術振興機構 理事長
松本 紘	国立研究開発法人理化学研究所 理事長
ハリエット・ウォルバーグ	カロリンスカ医科大学 教授
クラウド・フォン・クリッツィング	マックス・プランク研究所 部局長
リタ・コーウェル	メリーランド大学 名誉教授
ビクター・ヨセフ・ザウ	米国医学アカデミー 会長
ジャン・ジンージュスタン	フランス宇宙基礎科学研究所 学術顧問
リチャード・ダッシャー	スタンフォード大学 米国・アジア技術経営研究センター所長

質的に上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げ、顕著な成果が得られていると言えることから、評定をaとする。

・また、文部科学省研究振興局による「令和2年度WPI総合支援事業外部評価」において、「世界中と連携する必要のある事業について、新型コロナウイルス感染症の影響下においても柔軟かつ迅速な対応を行い事業をやり遂げたことは高く評価できる」として、総合評価を昨年度までの「B」から「A」に向上できたことは、特筆に値する。

・国の定めた制度・方針を踏まえ、PD・PO体制を構築するとともに、プログラム委員会や拠点作業部会において外国人研究者も参画した体制を整備することにより、審査・評価・進捗管理業務を国際的な視点で着実に実施した。  
 ・とりわけ、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大という困難な状況にあり、「対面」「訪問」「移動」に制約がある中で、オンラインを活用し、事務局による念入りな準備のもと、国内外の委員と繋がり、拠点作業部会による現地視察(8拠点:国外評価者を含む各50人程度参加)及びプログラム委員会によるヒアリング(8拠点:国外委員を含む60人程度参加)を実施し、進捗状況を平時に劣らざきめ細かく把握して、各拠点の改善すべき点等を取りまとめて提示したことは、高く評価できる。

ため。

・WPI事業において、新型コロナウイルス感染症の影響により「対面」「訪問」「移動」に制約がある中でも、「目に見える研究拠点」の形成のため、事業が円滑に実施できるよう会議や現地視察等のオンライン化及びそれに伴う入念な事前準備など様々な工夫や柔軟な措置を講じ、文部科学省の方針を踏まえ適切に実施したことは高く評価できる。

・新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大により外国人委員の来日が制限される中、例年にも増して各種委員会に外国人委員を配置し国際的視点からの議論をオンライン形式の委員会で実施し、進捗状況を平時に劣らざきめ細かく把握して、各拠点の改善すべき点等を取りまとめて提示したことは、高く評価できる。また、WPIアカデミー拠点についても、オンラインを活用することにより継続認定のための初めての外部評価を適切に実施したことは評価できる。

・WPIプログラムの成果の最大化に向けた活動への支援業務についても、新型コロナウイルス感染症の拡大を理由に中止や延期といった措置をとらず、オンラインの活用や代替活動としての新たな企画を立案し、当初計画を達成したことは高く評価できる。特に高校生を対象にしたオンライ

表する。さらに、評価・進捗管理業務を専門的な観点から行うため、プログラムを担当するプログラム・ディレクター、アカデミー・ディレクター及び拠点ごとのプログラム・オフィサー、アカデミー・オフィサー等を配置する。

WPI プログラムの成果の最大化に向けた活動への支援業務として、高校生を始めとした社会の多様な層から WPI プログラム全体が「見える」存在となることを目指し、WPI プログラム及び拠点の活動・成果を発信するための広報・アウトリーチ活動を実施し、国際頭脳循環の更なる加速・拡大に資する取組等を強力に推進する。また、WPI プログラム全体の運営戦略の検討に資するべく、WPI 拠点に係る研究論文の分析指標データを収集・分析する。さらに、WPI プログラムの実施により得られた国際研究拠点形成に係る経験・ノウハウの共有・展開を行う。

大学教育改革の支援及び大学のグローバル化の支援については、想定どおり、あるいはそれ以上の成果を上げたとする事業の割合が 75%（平成 25～28 年度における中間評価及び事後評価の実績）を基準とした状況変化を評価において考慮する。

リム・チュアン・ポー	シンガポール食品庁 長官
------------	--------------

プログラム委員名簿及び各拠点作業部会委員名簿については、ウェブサイトで公開している。

■審査・評価・進捗管理業務に加え、WPI プログラムの成果の最大化に向けた活動支援を行うため、世界トップレベル拠点形成推進センター（以下「WPI センター」という。）のセンター長に WPI プログラムに深い知見を有する PD を委嘱し、業務を円滑に実施するための万全の体制を敷いている。

#### ■審査

文部科学省が令和 3 年度に新規 1 拠点を採択することに伴い、文部科学省及び PD、DPD、AD と協議の上公募要領等を策定し、プログラム委員会国内委員会の承認を得、公募を開始した。（令和 3 年 3 月末申請締切、9 月最終選考の予定。）

#### ■フォローアップ

拠点構想の進捗状況及び拠点の運営状況の把握と管理を、各委員の利益相反に配慮しつつ、以下のとおり適切に実施した。令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大を受け、従来の対面形式での会議や拠点に実際に赴く現地視察等はオンラインにて実施することで、委員や拠点関係者の安全を確保しつつ着実に目的を達成した。6 月から開始された現地視察等のオンライン化にあたっては、まだ評価者、評価される各拠点、振興会事務局の誰にとってもオンライン対応が浸透しておらず不慣れであることを想定し、オペレーション事務にかかるマニュアルを早期（5 月中）に整備し、委員、拠点と連携し、テスト接続を行い通信トラブルの事前回避を図る等、入念に事前準備を行うことで万全の体制を整え、従来の対面型現地視察等を通じて行うフォローアップに限りなく近いフォローアップを実施した。フォローアップ結果は、文部科学省に報告するとともに、事業ウェブサイトにおいて公開した。

□補助金支援期間にある 8 拠点（平成 19・24・29・30 年度採択拠点）について、PD、DPD 及び拠点担当の PO を中心とした拠点作業部会による現地視察（8 拠点：国外評

・更に、6 月開始の現地視察等のオンライン化にあたっては、まだ評価者、評価される各拠点、振興会事務局の誰にとってもオンライン対応が浸透しておらず不慣れであることを想定し、評価者、拠点、振興会事務局のそれぞれの立場からの使用方法について早期に（5 月中に）マニュアルを作成・改善・配布したこと、各参加者へ会議開催の前週までにテスト接続を行い、通信トラブルの事前回避、円滑な会議運営に細心の注意を払い、より複雑化する令和 3 年度評価へ向けての改善策にも令和 2 年度中に動き出したことは特筆に値する。

・WPI アカデミー拠点についても、継続認定のための初めての外部評価を適切に実施、新規アカデミー拠点のフォローアップ、拠点長交代に係る審議を着実に進めている。

・WPI プログラムの成果の最大化に向けた活動への支援業務について、業務目的を踏まえ、アンケート結果、アウトリーチ担当者会議を通じた各拠点からの要望、昨年度の取組の効果等を参考に検証を行いつつ、WPI 拠点や文部科学省と足並みを揃えながら適切に行っている。

・アウトリーチ活動やファンディング活動支援についても、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大により例年通りの実施形態を採用できない事態に直面したが、中止や延期といった措置をとらず、オンラインの活用への切り替えや代替活動としての新たな企画を意欲的に立

ン WPI シンポジウム 2020 の実施は、次代を担う世代への直接的な働きかけであり、今後も集合形式のシンポジウムに合わせて遠隔地の高校生の参加を促すものとして、継続を期待したい。

・Almuni 組織の確立は、各拠点の活動、成果の世界的共有や展開のために重要であると判断できるが、振興会がその確立に向けて主導的役割を果たして各拠点を牽引していることは、高く評価できる。

・ウェブサイトの刷新・充実、オンラインを利用した他機関との共催シンポジウムの開催や採択拠点の職員を対象とした実務担当者会議など、WPI 拠点に蓄積された経験・ノウハウの共有・展開も積極的かつ不断に進めており、その効果も着実に上げていると評価できる。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

・WPI は評価の高い事業であり、実力のある各拠点の優れた研究実施により成果が上がっている。支援業務においても様々な工夫が見られ、今後も継続してほしい。研究拠点プログラム委員会においては、超一流の研究者をそろえており、信頼がおけるものとなっているが、ジェンダーバランスの観点から、文部科学省に働きかけながら更なる女



価者を含む各 50 人程度参加) をオンラインで行うとともに、プログラム委員会(オンライン)が進捗状況についてヒアリング(8 拠点: 国外委員を含む 60 人程度参加)を実施し、フォローアップ結果として、拠点の改善すべき点等を取りまとめた。また、令和 3 年度に予定されている最終評価(平成 19・24 年度採択拠点)、中間評価(平成 29 年度採択拠点)に向けて、PD、DPD、文部科学省と協議しつつ、令和 2 年度の実施状況を踏まえた改善策も検討の上、評価の枠組を策定し、プログラム委員会の承認を得た。

□WPI アカデミー平成 29 年度認定拠点のうち、補助金支援拠点を除く 4 拠点については、フォローアップ基本方針に則り、「WPI アカデミー」(平成 29 年 4 月 21 日文部科学省研究振興局)が定める WPI アカデミー拠点の認定を継続するための条件ごとに、WPI アカデミー拠点としての水準を引き続き維持しているかを確認するため、AD、PD、DPD 及び拠点担当の A0 を中心とした WPI アカデミー拠点作業部会により現地視察をオンラインにて実施し、令和 3 年 2 月の国内委員会(オンライン)において、これら拠点の継続について審議、承認した。また、令和 2 年度から WPI アカデミー拠点として活動を開始した 1 拠点に対して、AD、A0 によるオンライン拠点訪問を実施し、フォローアップを行った。

なお、1 拠点から拠点長交代の申し出があり、令和 3 年度国内委員会での拠点長交代承認に向けて、AD、A0 等による事前評価ヒアリングをオンラインにて実施した。

■WPI プログラムの成果の最大化に向けた活動への支援業務の実施にあたっては、アウトリーチ担当者による会議を通じ、WPI 拠点や文部科学省との情報・方向性の共有を図った。また実施した取組は、アンケート結果や取組の効果、アウトリーチ担当者会議での各担当者からの意見等を踏まえ、振興会理事、PD、DPD、AD 等で構成される WPI センター会議において、幅広い対象を適切にカバーできているか、認知・理解の向上に繋がる種をどれだけまいいたか、目的に則した取組であったか等の観点から評価し、その結果を次の取組にフィードバックした。

□アウトリーチ等

ち上げ、当初計画を粘り強く達成したことは高く評価できる。

・中でも、主催者が実施直前の夏に中止を決めたスーパーサイエンスハイスクール(SSH)生徒研究発表会へのブース出展の代替として、高校生を対象にオンラインにて新たに企画した高校生向け WPI シンポジウム 2020 は、令和 2 年度にも不断に全国の高校生への理解増進に寄与した活動事例として特筆に値する。また、活動の効果をアンケート結果や収集可能な数値で確認しており、対象者の関心を着実に引いていることも示されている。

・成果横展開のプラットフォームとなるウェブサイト「WPI Forum」の刷新・充実を進め、研究大学コンソーシアム(RUC)との共催シンポジウムの開催、採択拠点の職員を対象としたの実務担当者会議など、WPI 拠点に蓄積された経験・ノウハウの共有・展開も積極的に進めており、その効果も着実に上げていると評価できる。

・とりわけ、「WPI Forum」について WPI の特徴であるミッション毎に整理し直し、採択後の年数が少ない若い WPI 拠点や拠点の組織形成や取組を検討しているホスト機関が参考とし易いようコンテンツを組み直した上で刷新し、更に内容を充実させ、アクセス数を飛躍的に増加させたことは特筆に値する。

・加えて、Alumni 組織の確立のため、必要性が長年強く意識されておりながら各 WPI 拠点における日常業務過多やノウハウ偏

性委員の登用を考えていただきたい。

WPI プログラム全体が社会から「見える」存在となることを目指し、以下の取組を行った。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症への対応として、多くの活動をオンライン化し、又は代替の企画を新たに実施することで、新型コロナウイルス感染症の影響下においてもアウトリーチ活動が停滞することのないよう最大限努めた。

#### ●アウトリーチ

・国内外に向けた情報発信媒体として、事業及び各拠点の概要と成果を示したパンフレット(日英併記)を作成・配布したほか、振興会ウェブサイトにおいても日英ほぼ同内容の情報を適宜発信した。さらに、各拠点からの要望を踏まえ、昨年度新たに作成したWPI事業を紹介するリーフレットは、今年度は英語版を新たに作成し在京大使館、本会海外研究連絡センター等に配布した。

・国内に向けた取組としては、一般層を対象としたサイエンスシンポジウムをオンライン開催し、300余名の参加者に、WPI拠点の研究者から生命研究の最先端を紹介するとともに、主に高校生の参加者を対象として科学者のキャリアについて現役研究者との対話の場を設けた。アンケートにおいては、回答者の78%から今後のWPI関連イベントに参加したいとの回答があった。

・科学に興味がある一般層に向けてわかりやすく発信することを目的として、講談社ブルーバック公式サイト上にWPI拠点の研究成果を記事として掲載し、掲載後1か月間で2記事合計約7,300ページビューを獲得、WPI Forumでも約900ページビューを得た。

・若い層へのアウトリーチとしては、例年、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)生徒研究発表会へのブース出展を通じて生徒等に事業紹介をしていた。しかしながら、令和2年度のSSH生徒研究発表会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によりオンライン開催となり、主催者側の判断によりブース出展が中止となったため、代替活動として、WPI拠点と協働してオンラインにて高校生向けWPIシンポジウム2020を企画し開催した。当日は、中高生と教職員を中心に200名強が参加した。シンポジウムにあわせ、Facebookを通じて告知とWPIの情報発信を行った結果、Facebookの投稿のリーチ数が5,500を越え、昨年度のSSH生徒研究発表会でのリーチ数を上回る等、例年以上にWPIの活動情報を届けること

在により実現に大きな偏りがあった各拠点滞在経験者のデータベース構築については、令和2年度に各拠点の構築状況、構築に向けてのニーズの確認を通じて、実務担当者会議を企画してノウハウの共有を図り、更にデータベース雛形を振興会において作成し、各拠点におけるAlumniデータベース構築を容易にし、各拠点の必要に応じてカスタマイズできるよう令和3年度中に提供する手筈を整えたことは快挙と言える。

#### <課題と対応>

・引き続き、拠点の審査・評価・管理業務を着実に実施する。特に、令和3年度に予定されている新規公募のための審査に加え、最終評価及び中間評価に向けて、更なる体制整備に努める。

・新型コロナウイルス感染症の影響下における効果的な情報発信について引き続き工夫を凝らしつつ、様々な媒体を通じた情報発信を進める。

(各評価指標等に対する自己評価)

・評価指標である4-1については、ノーベル賞受賞者を含むプログラム委員会及び拠点作業部会のいずれも外国人を含む委員構成にするとともに、英語による資料の作成、及び会議の運営を行っており、新型コロナウイルス感染症の影響下の困難を様々な工夫で乗り越え例年どおりの水準で達成された。

が出来た。

・企業関係者の関心・理解を得るべく、日本経済団体連合会の協力を得て、その部会メンバーにWPI拠点主催イベント等の情報の周知を行った。昨年度の連携先である一般社団法人ライフサイエンス・イノベーション・ネットワーク・ジャパン（LINK-J）とは、産業界と基礎研究との連携の端緒とすべく情報交換を継続している。

・海外に向けた取組としては、振興会の海外研究連絡センターと連携し、センターが在外公館等と共催するシンポジウムにおいてWPI拠点の研究者がWPIやその成果を紹介する機会を設けた（ただし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によりイベントそのものが中止となり、パンフレット等の送付のみを行った）。加えて、日本国内にある各国の科学技術関連機関の窓口としてScience&Technology Diplomatic Circle（以下S&TDC）と連携して第1回WPIセミナーを開催し、海外との連携活動を含めWPI拠点の取組を紹介した。オンライン会議システムの機能を活用したネットワーキングも含め、継続を希望する声が多く、より充実した情報交換の場となることを目指している。

・Facebookを各拠点の研究成果やイベント等の周知用、ウェブサイト「WPI Forum」を詳細情報発信ツールと位置づけ、Facebook投稿3～5件/日を恒常的に発信を続けた結果、Facebookフォロワー数について、昨年度は1,101名であったのが、今年度は1,209名となり、ウェブサイト「WPI Forum」のアクセス数について、昨年度は6,124アクセスであったのが、今年度は14,599アクセスとなった。

WPI ForumのURL: <https://wpi-forum.jsps.go.jp/>

・広報媒体としてWPIセンターのホスト機関である振興会のメルマガ等を積極的に活用する他、振興会広報室や会内の他事業の広報との情報交換・連携にも努めている。

#### ●ファンドレイジング活動の支援

・拠点からの要望を踏まえ、WPI拠点及びその所属機関関係者を対象としたファンドレイジングセミナーを5月にオンラインで実施した。セミナーでは、先行してファイドレイジングに取り組む拠点による事例発表及びクラウドファンディングの専門家による講演を行い、事後アンケート回答者の81%から「満足した」との回答を得

・関連指標である4-Aについては、WPIアカデミー平成29年度認定拠点のうち、補助金支援拠点を除く4拠点について、フォローアップ基本方針に則り、「WPIアカデミー」（平成29年4月21日文科科学省研究振興局）が定めるWPIアカデミー拠点の認定を継続するための条件ごとに、プログラム委員会国内委員会が評価を行った。その結果、4拠点すべてが継続について審議・承認され、中期目標に定められた割合（100%）を達成した。

た。

・前年度より、ファンドレイジングに係る基礎知識・ノウハウ及びファンドレイジング研修の資料一式、各拠点の取組事例、ファンドレイジング活動の体験インタビュー記事をウェブサイト「WPI Forum」の関係者限定ページに掲載したほか、令和2年度5月のファンドレイジングセミナーの資料及び講演の動画を掲載し、拠点間のノウハウ展開の一層の推進に取り組んだ。

●国際頭脳循環の促進に繋がる活動の支援

・日本の国際頭脳循環の加速・拡大に資するべく、WPI アカデミー拠点と業務委託契約を締結し、国際シンポジウムの開催などの活動を支援した。

□情報収集・分析

・世界各国の大学等研究機関、ファンディングエージェンシー、有力科学誌等におけるWPI事業の定性的評価を分析するため、インタビューによる調査、社会的インパクト調査を実施中であり、来年度に最終報告をまとめる予定としている。

・WPI 拠点への滞在が若手研究者のキャリア形成への程度貢献しているのか、調査中であり、来年度末に最終報告をまとめる予定としている。

・新型コロナウイルス感染症の影響下における海外の先端研究推進事業の調査については、これまでプログラム委員会交流会等で培ってきた在日大使館科学アタッシェとの連携を集約・強化し、上記S&TDCの第1回WPIセミナーでの講演等を通じて、情報収集や今後の調査に有益となりうる人的ネットワークに取り組んだ。なお、同セミナーは、情報の積極的な獲得も視野に入れ、今後「WPI シリーズ」として継続的に実施し、活用する予定としている。

□成果の共有・展開

・WPI 拠点の知見を国内の大学等と共有するプラットフォームとして開設したウェブサイト「WPI Forum」をWPIの特徴であるミッション毎に整理し直し、採択後の年数が少ない若いWPI 拠点や拠点の組織形成や取組を検討しているホスト機関が参考とし易いようコンテンツを組み直した上で刷新し、WPI のミッションに沿って成果発信するとともに、大学等関係者からの要望を踏まえ、各

## (2) 大学教育改革の支援

大学が自らの強みや特色を生かし学部や大学院の教育改革に取り組むことで、我が国の大学教育を牽引することができるよう、国の方針を踏まえた審査・評価等を行う。

## (2) 大学教育改革の支援

大学の学部や大学院の教育改革を支援する以下のような国の助成事業について、審査・評価等実施機関の公募が行われ、振興会の有する審査・評価等に関する知見が活用できる場合には、当該事業への応募及

## (2) 大学教育改革の支援

大学の学部や大学院の教育改革を支援する国の助成事業について、国の定めた制度・方針を踏まえ、専門家による公正な評価体制を整備し、透明性、信頼性、継続性を確保し、適切かつ円滑な運営を図りつつ、情報

## 【評価指標】

4-2 大学教育改革の支援及び大学のグローバル化の支援における国の方針を踏まえた審査・評価等の実施状況（委員会の開催実績等を参考に判断）

## 【関連指標】

4-A 大学等における

拠点の国際広報やファンドレイジング活動、ダイバーシティの促進への取組に関するインタビュー記事を掲載するなどコンテンツ充実を図り、昨年度は6,124アクセスであったのが、今年度は14,599アクセスを獲得した。

・WPIの研究支援部門の成果について「WPIならではの研究創成に関わる事例紹介」を企画し、2件の事例報告をまとめた。来年度WPI Forumで広く発信することを予定している。

・昨年度に引き続き、研究大学コンソーシアム(RUC)との共催シンポジウムをオンラインにて開催した。具体的には、後半の3つの分科会のひとつとして「With コロナ時代の国際人材交流について」をテーマに、研究者を対象としたセッションをWPIセンターが企画し実施した。シンポジウムには延べ640名の参加があり、アンケートでは回答者の80%から高評価を得た。またWPIからの発信を期待する情報についても具体的なニーズが得られ、今後の活動指針として活用したい。

・本事業を通じて我が国で研究を行った経験のある研究者のAlumni組織確立に向けて、各拠点におけるAlumniデータベースの構築を促進するため、既に構築に取り組む拠点による情報提供、拠点間のノウハウ共有の機会として実務担当者会議をオンラインにて開催し、参加者向け事後アンケートにて回答者の83%から「参考になった」との回答を得た。なお、振興会では、既にAlumniデータベースを構築している拠点のデータベースや振興会が外国人特別研究員事業等で構築したデータベースを参考に、Alumniデータベースの雛形の作成に取り組んでおり、令和3年度に各拠点に展開することを予定している。

## &lt;主要な業務実績&gt;

・大学の学部や大学院の教育改革を支援する国の助成事業について、事業ごとに振興会において定めた委員会規程に基づき、大学の学長・教員並びに学識経験を有する者等からなる委員会等を組織し審査・評価業務を実施。

## ●委員会等開催実績

卓越大学院プログラム委員会	5回
同 審査・評価部会	5回
同 PO会議	1回
大学教育再生加速プログラム委員会	5回
地(知)の拠点大学による地方創生推進事業委員会	6回
知識集約型社会を支える人材育成委員会	6回

補助評定：a

## &lt;補助評定に至った理由&gt;

令和2年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていることから評定をaとする。

・大学の学部や大学院の教育改革を支援する国の助成事業について、事業ごとに委員会や部会

(2) 大学教育改革の支援

補助評定：a

## &lt;補助評定に至った理由&gt;

自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画を上回る業務の進捗が認められるため。

・大学教育改革の支援に関しては、振興会の有する審査・評価業務に関する経験と知識が十分生かされ、それぞれのプ

<p>び実施機関として選定されるよう努め、審査・評価等業務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界をリードする教育拠点の形成支援</li> <li>・地域再生・活性化の拠点としての大学の取組の支援</li> <li>・革新的・先導的教育研究プログラムを開発・実施する意欲的な取組の支援</li> </ul> <p>審査・評価等の実施に当たっては国の定めた制度・方針に従うとともに、以下の取組を行い、審査・評価等の公正性、透明性を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審査・評価等を担う委員会の設置</li> <li>・審査に関する情報の公表</li> <li>・利益相反に配慮した審査の実施</li> <li>・審査・評価等終了後の委員名の公表</li> <li>・評価結果等の公表</li> </ul> <p>また、事業の成果及び課題について情報発信するとともに、当該情報が事業の改善や国における施策の検討に活用されるよう努める。</p>	<p>公開に努める。</p> <p>令和2(2020)年度は、以下の事業に係る審査・評価等を行う。</p>	<p>教育研究拠点の形成やグローバル化の取組等を支援する事業における採択機関の取組状況</p> <p>【目標水準の考え方】</p> <p>4-2 国の方針を踏まえた審査・評価等が適切に行われたか、委員会等開催実績や審査・評価等実施件数等を参考に判断する。</p> <p>4-A 振興会の関与を通じ、国の方針を踏まえた取組が適切に行われたかを把握するため、事業採択機関における取組状況について事後評価等を通じて毎年度確認を行うとともに、前中期目標期間における実績(世界最高水準の研究拠点の形成を目指す事業については、研究水準及び運営のいずれも世界最高水準であると認定された割合が100%(平成28年度実績)、大学教育改革の支援及び大学のグローバル化の支援については、想定どおり、あるいはそれ以上の成果を上げたとする事業の割合が75%(平成25~28年度における中間評価及び事後評価の実績))を基準とした状況変化を評価において考慮する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記審査・評価に当たっては、国の定めた制度・方針等を踏まえ、事業ごとに専門家によるプログラム委員会等の公正な審査・評価体制を整備している。</li> <li>・大学院の教育改革を支援する国の助成事業(卓越大学院プログラム)では、申請プログラム42件について書面審査(126件の審査意見書の作成も含む)及び面接審査からなる審査業務を、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言中においても確実に実施し、審査結果を通知したことに加え、採択プログラムに対するフォローアップ担当委員による現地視察などのフォローアップに関する業務の充実に努めた。まず、フォローアップの実施に際しては、部会を開催して、フォローアップ担当委員の意識共有を図った。その上で、令和元年度に採択された11件のプログラムについて、初期段階での事業趣旨に沿ったプログラムの運営がなされるようフォローアップ担当委員による現地視察を行い、学生との意見交換の実施に加え、P0も立ち会うことによる専門的見地からの情報共有や議論を行うことで、採択4年度目の評価を見据えた的確な指導、助言等を行った。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響と対応についての確認も行い、現地視察報告書において、大学院教育全体の改革の取組などの進捗状況や改善を要する点をまとめるとともに各プログラムの新型コロナウイルス感染症の影響下における対応事例の共有を図った。現地視察においては、<u>新型コロナウイルス感染症対応による影響がある中で、感染拡大防止に配慮しつつ、委員会の意見を踏まえ、フォローアップ担当委員の要望や各大学における新型コロナウイルス感染症への対応方針に配慮しながら、大学を訪問しての視察や、大学への訪問とウェブ会議による参加を組み合わせたハイブリッド型の視察も一部のプログラムにおいて行うなど、実効性を担保するための様々な工夫を行った。</u></li> <li>・学部教育改革を支援する国の助成事業(大学教育再生加速プログラム及び地(知)の拠点大学による地方創生推進事業)における評価業務では、合計119件にも及ぶ選定事業について書面評価及び面接評価(必要とされた1大学)からなる事後評価を実施した。事後評価要項及び事後評価調書の作成に当たっては、事業主体である文部科学省に綿密に相談しながら、評価における重要な観点を明確化するために、中間評価項目を再整理するとともに、事業趣旨を踏まえたウェイトを設定した。各事</li> </ul>	<p>等を合計28回開催し、審査・評価業務に従事している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の実施に当たっては、事業ごとに国の定めた制度・方針等を踏まえ、専門家による公正な審査・評価体制を整備し、事業の透明性、信頼性、継続性を確保している。また、審査・評価結果のホームページへの掲載、従来の日本語版パンフレットに加え新たに英語版のパンフレットを作成し関係機関へ配布する等、情報公開を積極的に実施した。とりわけ、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大という困難な状況にあり、制約がある中で、大学に対して、報告書や調書の提出期限を延長するなどの配慮を行った上で、事務局による念入りな準備、様々な工夫のもと、着実に業務を進めたことは高く評価できる。</li> <li>・大学院の教育改革を支援する国の助成事業(卓越大学院プログラム)では、新型コロナウイルス感染症の影響下において、ウェブ会議による面接審査を可能にするため、オンラインにより参加する評価者の面接審査のポイントを集計するウェブ集計システムを新たに構築するなどの工夫を行った。加えて、フォローアップの一環として行われた委員現地視察においては、委員会の意見を踏まえ、フォローアップ担当委員の要望及び各大学における新型コロナウイルス感染症への対応方針に配慮しながら、委員が現地に赴いての対面による視察や、対面とウェブ参加を組</li> </ul>	<p>プログラムに対して適切な委員会や専門部会の設置、運営がなされ、事業の円滑な推進に貢献していることは例年通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、オンライン形式の審査・評価委員会が計画的に開催され、適切な審査・評価が行われている。また、フォローアップ担当委員の要望や各大学における新型コロナウイルス感染症への対応方針に配慮しながら、大学を訪問しての視察や、大学への訪問とウェブ会議による参加を組み合わせたハイブリッド型の視察も一部のプログラムにおいて行うなど、感染拡大防止に配慮しつつフォローアップの実効性を担保するための様々な工夫を行ったことは、ポストコロナも見据えた成果であると高く評価できる。</li> <li>・大学院の教育改革を支援する国の助成事業(卓越大学院プログラム)では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響下においても、多数の申請に対し審査業務を周到的な準備により、緊急事態宣言期間中も業務を継続し、様々な工夫を行い、前年度と同じ時期に審査結果を通知できたことは、事業の円滑な実施に繋がったと考えられ、高く評価できる。</li> <li>・フォローアップの一環として行われた委員現地視察にお</li> </ul>
--	---	--	--	--	---

業全体の評価結果は32件が4段階評価で最良の「S」（計画を超えた取組が行われ、優れた成果が得られていることから、本事業の目的を十分に達成できたと評価できる。）71件が「A」（計画どおりの取組が行われ、成果が得られていることから、本事業の目的を達成できたと評価できる。）、16件が「B」（概ね計画に沿った取組が行われ、一部で十分な成果がまだ得られていない点もあるが、本事業の目的をある程度は達成できたと評価できる。）であった。「計画を超えた取組」のS評価や「計画どおりの取組」のA評価が併せて約87%という結果となり、全体として、各事業が概ね計画に沿った取組が行われ、成果が得られていることが確認できた。このような各大学の事後評価結果の取りまとめに当たって、振興会事務局は、限られた人員体制の下、全119件の事後評価調書の確認を滞りなく着実にを行うとともに、事後評価結果のコメントをより充実させた。また、新型コロナウイルス感染症対応に関する大学側の負担を考慮し、振興会事務局における調書の確認期間を短縮することにより、大学側の調書作成期間を延長させるとともに、委員会における書面評価期間等の評価に関する期間を十分に確保することができた。

・学部の教育改革を支援する国の助成事業（知識集約型社会を支える人材育成事業）における審査業務では、書面審査及び面接審査の2段階審査を行い、6件（メニューⅠ：5件、メニューⅡ：1件）の選定候補事業計画を決定した。なお、申請事業計画において構築する教育プログラムの体系性を複数の専門分野ごとに適切に審査するため、書面審査担当委員として、委員に加えて専門委員を配置した。選定後は、各選定事業計画の事業目的の着実な達成に資するため、学部教育を対象とした国の助成事業では初めてとなるP0を配置するとともに、フォローアップ担当委員による委員現地視察を行うフォローアップ体制を構築した。また、これらと並行して、本事業に新たなメニューとして、令和3年度から「メニューⅢ. インテンシブ教育プログラム」が加わることになり、事業主体である文部科学省において作成した公募要領（案）を踏まえ、審査要項（案）及び計画調書（案）を作成し、公募に向けた準備を迅速に行い、委員会を開催して議論を行った。

み合わせたハイブリッド型の視察も行うなど、制約がある中でも、現地視察の実効性を担保するための様々な工夫を行うことで着実に業務を遂行したことは高く評価できる。また、各プログラムにおける新型コロナウイルス感染症の影響と対応について確認を行い、各プログラムの新型コロナウイルス感染症の影響下での取組を丁寧にフォローアップするとともに、現地視察報告書に記載し対応事例の共有を図ったことは、ポストコロナも見据えた好事例の波及を促す点で高く評価できる。

・学部の教育改革を支援する国の助成事業（大学教育再生加速プログラム及び地（知）の拠点大学による地方創生推進事業）では、限られた人員体制の下で、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、中間評価時から評価要項や調書等の種々の改善を図りつつ、119件にも及ぶ事後評価を行い、事業全体の成果を事後評価結果の総括としてまとめたことは高く評価できる。

・また、新型コロナウイルス感染症対応に関する大学側の負担を考慮し、振興会事務局における調書の確認期間を短縮することにより、大学側の調書作成期間を延長したことは高く評価できる。

・学部の教育改革を支援する国の助成事業（知識集約型社会を支える人材育成事業）の審査業務において、初年度の審査を、新型コロナウイルス感染症対応による影響がある中で、各申請事

いても、現地視察の実効性を担保するための様々な工夫を行ったことや、新型コロナウイルス感染症の影響下での各プログラムの取組を丁寧にフォローアップし、現地視察報告書に記載することにより、対応事例の共有を図ったことは、ポストコロナも見据えた取組と言える。

・学部の教育改革を支援する国の助成事業（知識集約型社会を支える人材育成事業）の審査業務において、新型コロナウイルス感染症対応による影響がある中での初年度の審査となったが、十分な準備のもと、メール審議とウェブ会議を組み合わせ、初顔合わせの審査委員会でありながら、十分な準備のもと、審査体制を迅速かつ効率的に構築し、滞りなく審査を進めたことは高く評価できる。また、当初予定にはなかった、学部教育を対象とした国の助成事業としては初めてとなるP0を配置するなど、新たな取組により充実したフォローアップ体制を構築した点は高く評価できる。

・様々なプログラムにおいて、報告書や事後評価調書の締め切りを1か月から1か月半延長する措置を取ったことは、新型コロナウイルス感染症による勤務形態の変容がある大学における負担を考慮した柔軟な措置として、評価し

① 卓越大学院プログラム

各大学の持つ学術研究・大学院教育における強みを核として、これまでの大学院改革の成果を生かし、国内外の大学・研究機関・民間企業等と組織的な連携を行いつつ、世界最高水準の教育力・研究力を結集した5年一貫の博士課程学位プログラムを構築し、あらゆるセクターを牽引する卓越した博士人材を育成することを目的とした国の助成事業である「卓越大学院プログラム」について、委員会を開催し、審査・評価業務を行う。

令和2(2020)年度は、新たに公募する事業の審査を行う。また、これまでに採択された26件の事業のフォローアップを行う。

【卓越大学院プログラム】

・令和2年1月の卓越大学院プログラム委員会(以下「委員会」という)において、本事業の目的をより一層達成できるように審査要項等の見直しを行った上で、4月に27大学等から42件の申請を受け付けた。その後審査・評価部会(以下「部会」という)において、書面審査及び面接審査を通じた合議による客観的かつ公正な審査を行い、8月開催の委員会において採択候補プログラムを決定した(その後、文部科学省が4件の採択を決定)。事業主体である文部科学省と綿密に連絡調整するとともに、申請を受け付けた後の4月から5月にかけての新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言期間中においても着実に審査を行うことで、前年度と同じ8月中旬に審査結果を通知した。

・審査は、部会委員による書面審査及び面接審査の2段階審査に加え、本事業ではさらに、申請プログラムに深く関係する分野における卓越性、特に世界的水準から見た教育プログラムの卓越性を踏まえたより精緻な審査を行うため、申請プログラムに関連する分野の学識経験者が、プログラムが立脚するあるいは密接に関連する学問分野における専門的・学問的知見を活用して「学術活動の水準等の卓越性」「教育プログラムとしての卓越性」について126件の審査意見書を作成し、書面審査の参考資料とした。審査意見書の作成に当たっては、申請プログラムに深く関係する分野に沿って、振興会事務局で1件当たり複数名の審査意見書作成者の候補者を挙げ、所属機関を通じて審査意見書作成の依頼を行い、作成された審査意見書を速やかに整理した。審査意見書の作成依頼及び整理の期間は、緊急事態宣言期間中であつたものの、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための在宅勤務を実施しながら、効率的に作業を進めることにより、滞りなく着実に審査を行うことができた。その後、それらの審査意見書を参考にして部会委員が書面審査を行った。なお、部会委員からは、審査に当たり専門的知見

業計画の複数の専門分野に対応した審査体制を迅速かつ効率的に構築した上で、当初スケジュールどおり、滞りなく審査を進めるとともに、選定事業計画が申請時の計画に沿って着実に取組を進めることができるよう、当初予定にはなかった、学部教育を対象にした国の助成事業としては初めてとなるP0を配置するなど、充実したフォローアップ体制を構築した点は高く評価できる。

【卓越大学院プログラム】

・本事業における3度目の審査を実施するに当たり、事業実施主体である文部科学省との綿密な連絡調整と審査システム等の改善により、新型コロナウイルス感染症による制約がある中でも円滑に部会を運営し、事業趣旨を的確に捉えた審査を実施したことは評価できる。

・申請プログラムに深く関係する分野にかかる学識経験者の意見を取り込んで卓越性を踏まえたより精緻な審査を行ったことは高く評価できる。

・効果的なフォローアップが行えるよう、部会を開催し意識共有を図り、令和元年度に採択された11件のプログラムについてフォローアップ担当委員による現地視察を実施することで、採択4年度目の評価を見据えた的確な指導、助言等を行い、大学院教育全体の改革の取組などの進捗状況等をまとめた現地視察報告書を公表したことは、評価できる。特に、フォローアップ担当委員及び大学の要望を可能な限

たい。一方で、勤務形態の変容は振興会においても同様であるにもかかわらず、全体のスケジュールの遅滞が起きなかったことは、振興会における確認とりまとめ作業が例年よりもはるかに短縮集約されたことを意味しており、この振興会の尽力は特筆に値する。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

・現在の新型コロナウイルス感染症への対応だけではなくポストコロナに向けた積極的な取組や検討についても具体的に明らかにしてほしい。



から当該分野における研究の最新動向や世界的水準から見た申請プログラムの卓越性を把握することに審査意見書が大変参考になったとの評価を得ている。

・部会については新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、機動的にウェブ会議環境を整えて実施した。特に、面接審査をウェブ会議で実施するにあたり、オンラインにより参加している各部会委員が付した評点及び審査意見を集計するためのウェブ集計システムを構築することにより、ウェブ会議においても迅速な集計を実現し、滞りなく面接審査を実施した。

・審査終了後、ホームページ等を通じて審査結果や調書等を含め関係資料を公表することで、審査の透明性に配慮した。

[https://www.jsps.go.jp/j-takuetsu-pro/saitaku/saitaku\\_r2.html](https://www.jsps.go.jp/j-takuetsu-pro/saitaku/saitaku_r2.html)

・令和元年度に採択された11件のプログラムについて、初期段階における事業趣旨に沿ったプログラムの運営がなされるようフォローアップ担当委員による委員現地視察を実施した。委員現地視察においては、委員会の意見を踏まえ、一律にウェブ会議による視察を行うのではなく、フォローアップ担当委員の要望及び各大学における新型コロナウイルス感染症への対応方針に配慮しながら、委員が現地に赴いての対面による視察や、対面による視察とウェブ会議による参加を組み合わせたハイブリッド型の視察も一部のプログラムにおいて行うなど、新型コロナウイルス感染症の影響下の制約がある中で感染拡大防止に配慮しつつ、現地視察の実効性を担保するための様々な工夫を行った。現地視察に先立ち、部会を開催して、採択4年度目の評価を見据えた委員現地視察の効果的な実施に向けてフォローアップ担当委員の意識共有を図った。また、現地訪問に際しては、各プログラムの資料を作成の上で個別にフォローアップ担当委員と打ち合わせを行うなどにより、プログラムごとの問題点を共有しフォローアップ担当委員が的確な指導、助言等を行えるよう努めた。

・委員現地視察にP0が立ち会うことで、P0現地訪問の情報共有や専門的見地からの助言を行うことが可能になり、委員現地視察を実施する上で有益であった。また、フォローアップ担当委員とP0が現地視察において情報共有や議論を行うことで、今後のP0によるフォローアップの改善につなげた。

り踏まえ、大学を訪問しての視察や、大学への訪問とウェブ会議による参加とを組み合わせたハイブリッド型の視察も一部のプログラムにおいて行い、実効性をより高めるための工夫を行った点や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響と対応について確認を行いフォローアップするとともに、現地視察報告書に記載することにより対応事例の共有を図った点は高く評価できる。

・委員現地視察にP0が立ち会うことで、専門的見地からの助言を行うことが可能になり有益であった。また、フォローアップ担当委員とP0が情報共有や議論を行うことで、今後のP0によるフォローアップの改善につなげることができ、評価できる。

・採択プログラムが申請時の計画に沿って着実に取組を進めることができるよう、令和2年度採択プログラムにP0を速やかに配置した上で、より効果的なP0現地訪問を実施するためにP0会議を開催して情報共有を図るなど、フォローアップ体制の整備・充実に努めたことは高く評価できる。

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けた中間評価の方針を委員長メッセージとしていち早く大学に示すことにより、着実なプログラムの実施を促したことは高く評価できる。

・海外への広報も必要であると捉え、令和2年度は従来の日本語版のパンフレットに加え、新たに英語版のパンフレットも作成

・学生に対してプログラムに対する改善点や卓越性をどのように捉えているかなどの質問を行うことで、有益な回答を得ることが可能になり、学生の視点も含めた大学への助言につなげることができた。

・委員現地視察終了後、フォローアップ担当委員が大学院教育全体の改革の取組などの進捗状況や改善を要する点をまとめた現地視察報告書と大学が作成した令和元年度プログラム実施状況報告書をホームページを通じて公表した。

[https://www.jsps.go.jp/j-takuetsu-pro/followup\\_r1.html](https://www.jsps.go.jp/j-takuetsu-pro/followup_r1.html)

・令和2年度に採択された4件のプログラムが申請時の計画に沿って着実に取組を進めることができるよう、各プログラムのテーマに即してP0を速やかに配置した。P0現地訪問に当たっては、特に新たに配置したP0が的確に相談、助言等を行えるよう、事前に開催したP0会議において事業趣旨やP0の役割を説明するとともに、平成30年度及び令和元年度に採択されたプログラムの特色ある取組や課題の情報共有を図った。

・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和元年度から延期となっていた令和元年度P0現地訪問をウェブ会議又は書面により26件行うとともに、令和2年度P0現地訪問をウェブ会議により21件のプログラムに対して行った。(令和2年度P0現地訪問の残りの9件については令和3年4月に実施)

・平成30年度及び令和元年度採択プログラムからの令和元年度実施状況報告書については、国立大学協会による「国立大学法人における新型コロナウイルス感染症対応に関する緊急要望」等を受けて、提出期限を約1ヶ月延長した。その上で、平成30年度採択プログラムに対しては、P0現地訪問及び大学から提出された実施状況報告書等を踏まえP0によるP0フォローアップ報告書を作成し大学に開示することにより、プログラムの改善を促した。

・現地視察及び令和2年度P0現地訪問においては、委員会での議論を踏まえ、各プログラムにおける新型コロナウイルス感染症拡大の影響と対応について確認を行い、各プログラムの新型コロナウイルス感染症の影響下での取組を丁寧にフォローアップするとともに、現地視察報告書に記載し対応事例の共有を図った。

・令和3年度に実施する平成30年度採択プログラムに対する4年度目評価(中間評価)に関して、事業主体で

し、関係各所へ配布することで、積極的な広報に努めたことは評価できる。

【大学教育再生加速プログラム】

・事後評価を実施するに当たり、新型コロナウイルス感染症対応による影響がある中で、委員会での事後評価要項の決定等迅速に実施体制を整えたことは高く評価できる。また、新型コロナウイルス感染症の影響下における限られた人員体制の下で全77件にも及ぶ事後評価件数に滞りなく着実に対応すると同時に、中間評価時から評価要項や調書等の種々の改善を図ったことは高く評価できる。

・新型コロナウイルスによる大学の負担軽減のため、調書の確認期間を短縮し、大学の調書作成期間を十分に確保したことは評価できる。

・新型コロナウイルス感染症の影響下における限られた人員体制の下で、全77件にも及ぶ取組の事後評価結果について、中間評価時から評価結果のコメントを充実して取りまとめるとともに、事業全体の成果を事後評価結果の総括としてまとめたことは、事業成果等の普及の観点から高く評価できる。

・評価終了後には、事後評価結果等をホームページで公開することにより、各大学に参考となりうる事例について積極的な情報発信に努めており、評価の透明性、信頼性の確保が認められる。

【地(知)の拠点大学による地方創生推進事業】

② 大学教育再生加速プログラム

高等学校や社会との円滑な接続のもと、入口から出口まで質保証の伴った大学教育を実現するため、先進的な取組を実施する大学等（短大、高専を含む）を支援することを目的とした国の助成事業である「大学教育再生加速プログラム」について、委員会を開催し、評価業務を行う。

令和2（2020）年度は、平成26（2014）年度に採択された46件、平成27（2015）年度に採択された12件及び平成28

ある文部科学省に綿密に相談しながら、委員会のみならず、採択プログラムの評価やフォローアップを中心的に行う部会の意見も反映させることで、より実効性の高い評価要項等を取りまとめた。また、「令和3年度実施の中間評価における新型コロナウイルス感染症拡大に係る影響の取扱い（案）」を委員長メッセージとしていち早く発信することにより、当該方針を踏まえた着実なプログラムの実施を各大学に促した。

・知識集約型社会を支える人材育成事業の審査・評価等業務において、本事業のPO制度などの仕組みが活用されるなど、本事業の審査・評価等業務で培った知見・ノウハウ等が、他の事業の審査・評価等業務に波及している。

・採択プログラムに多数の留学生が参加していることに鑑み、日本人以外への広報も必要であると捉え、各採択プログラムの概要をわかりやすく説明した日本語版のパンフレットに加え、新たに英語版のパンフレットを作成し、全国の大学へ広く配布することで事業の積極的な広報に努め、開始3年度目である本事業の知名度向上に寄与することができた。

【大学教育再生加速プログラム】

・大学教育再生加速プログラム委員会（以下「委員会」という）において決定された評価要項等に基づき、平成26年度に採択された46件、平成27年度に採択された12件及び平成28年度に採択された19件、計77件の事業について事後評価を実施した。事後評価要項及び事後評価調書の作成に当たっては、事業主体である文部科学省に綿密に相談しながら、委員会の意見も反映させた評価要項等を取りまとめた。なお、事後評価の観点については、評価における重要な観点を明確化するために、中間評価の9つの項目を4つに再整理するとともに、補助期間終了後の事業の継続性が重要であることから、事業定着に向けた実施体制及び継続のための取組状況に最もウェイトを置いた配点とした。また、事後評価調書においては、当初の計画から達成された点と達成に至らなかった点を明確にするため、事後評価調書において申請時の計画調書と実際の取組状況や成果を対比できる様式を作成した。さらに、委員会の意見を踏まえ、新型コロナウイルス感染症への状況を踏まえた各大学の取組状況は、大学教育再生加速プログラム全体の事業定着に向

・事後評価を実施するに当たり、新型コロナウイルス感染症対応による影響がある中で、委員会での事後評価要項の決定等迅速に実施体制を整えたことは評価できる。また、新型コロナウイルス感染症の影響下における限られた人員体制の下で全42件に及ぶ事後評価件数に適切に対応するとともに、中間評価時から評価要項や調書等の種々の改善を図ったことは高く評価できる。

・新型コロナウイルス感染症による大学の負担軽減のため、調書の確認期間を短縮し、大学の調書作成期間を十分に確保したことは評価できる。

・新型コロナウイルス感染症の影響下における限られた人員体制の下で、全42件に及ぶ事業の事後評価結果について中間評価時から評価結果のコメントを充実させ取りまとめるとともに、事業全体の成果と課題を事後評価結果の総括としてまとめたことは、事業成果等の普及の観点から高く評価できる。また、委員会における事後評価結果作成に際しては、当初予定がなかった委員会を機動的に開催し、事後評価の総括（骨子）を取りまとめたことは、委員会における事後評価の共通認識をより深めた上で事後評価結果を作成することが可能となったと評価できる。

・評価終了後には、事後評価結果等をホームページで公開することにより、各大学に参考となりうる事例について積極的な情報発信に努めており、評価の透明性、信頼性の確保が認められる。

(2016)年度に採択された19件の事業の事後評価を行う。

け価値ある情報であると判断し、各大学等における影響、対応状況及び今後の見通しについて、事後評価調査において記載欄を追加した。なお、これらの事後評価要項及び調査の作成期間は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための在宅勤務を実施しながら、効率的に作業を進めることにより、滞りなく着実に大学に調査の作成依頼を行うことができた。

・選定校が提出する調査の作成期間については、委員会の意見を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響による選定校の負担を軽減するため、振興会事務局における確認作業を短期間で完了させ、調査の確認期間を短縮することにより、事後評価調査の提出期間を当初予定の1ヶ月間を1か月半程度に延長した。また、選定校から提出された全77件の事後評価調査についても、限られた人員体制の下で滞りなく着実に確認を行った。

・評価に当たっては、委員会委員による書面評価、面接評価（必要と判断された1件）を行った上で、委員会において評価結果を決定した。評価結果は77件のうち20件が4段階評価で最良の「S」（計画を超えた取組が行われ、優れた成果が得られていることから、本事業の目的を十分に達成できたと評価できる。）48件が「A」（計画どおりの取組が行われ、成果が得られていることから、本事業の目的を達成できたと評価できる。）、9件が「B」（概ね計画に沿った取組が行われ、一部で十分な成果がまだ得られていない点もあるが、本事業の目的をある程度は達成できたと評価できる。）であった「計画を超えた取組」のS評価や「計画どおりの取組」のA評価が併せて約88%という結果となり、全体として、高等学校や社会との円滑な接続のもと、入口（入学）から出口（卒業）まで質保証の伴った総合的な大学教育を実現するため、各テーマの内容に沿った先駆的な取組が実施されていることが確認できた。これらの事後評価において明らかとなった先駆的な取組や成果を社会に広く発信するとともに他大学への普及を促すため、事後評価結果の総括を取りまとめた。また、各選定校の事後評価結果には、評価項目ごとに、成果だけでなく今後具体的に求められる課題点をコメントとして明確に記載することにより、補助期間終了後の事業の継続と発展を促した。なお、このような事後評価結果の取りまとめに当たって、振興会事務局は、全77件の事後評価結果のコメントの事実確認や平仄を合わせるとともに、委員会に作成要領を示す

【知識集約型社会を支える人材育成事業】

・本事業における初めての審査を実施するに当たり、事業実施主体である文部科学省との綿密な連絡調整により、新型コロナウイルス感染症対応による影響がある中で、当初スケジュールどおり、滞りなく審査を進めるとともに、委員会の開催方法を工夫しながら、機動的にWEB会議環境を整え委員会を開催してきた点は評価できる。

・書面審査において、申請事業計画において構築する教育プログラムの体系性を複数の専門分野ごとに確認するため、当初予定がなかった専門委員を配置することにより、本事業趣旨を踏まえたより適切な審査体制を構築したことは高く評価できる。

・審査結果、委員名簿、計画調査等をホームページで公表することにより、積極的な情報発信に努めており、公正さ、透明性、信頼性の確保が図られたと認められる。

・選定事業計画が申請時の計画に沿って着実に取組を進めることができるよう、学部教育を対象とした国の助成事業としては初めてとなるP0を配置するなど、充実したフォローアップ体制を構築した点は高く評価できる。

・P0現地訪問で確認した各選定事業計画の進捗状況等を委員会に共有することで、今後の委員によるフォローアップの参考にすることができ有益であったと評価できる。また、P0だけでな

③ 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業

地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取組を支援することを目的とした国の助成事業である「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」について、委員会を開催し、評価業務を行う。

令和2（2020）年度は、平成27（2015）年度に採択された42件の事業の事後評価を行う。

ことにより中間評価時からコメントを充実させた。

・事後評価結果は、事後評価結果報告（冊子）やホームページを通じて、評価要項、面接評価実施要領、委員名簿等を含め、積極的な関係情報の提供を行い、評価の透明性に配慮した。

事後評価結果：[https://www.jsps.go.jp/j-ap/jigo\\_kekka.html](https://www.jsps.go.jp/j-ap/jigo_kekka.html)

委員名簿：<https://www.jsps.go.jp/j-ap/iinkai.html>

【地（知）の拠点大学による地方創生推進事業】

・地（知）の拠点大学による地方創生推進事業委員会（以下「委員会」という）において決定された事後評価要項等に基づき、平成27年度に採択された42件の事業について事後評価を実施した。事後評価要項及び事後評価調書の作成に当たっては、事業主体である文部科学省に綿密に相談しながら、委員会の意見も反映させた評価要項等を取りまとめた。なお、事後評価の観点については、中間評価以降のフォローアップ等における指摘事項を踏まえ、評価における重要な観点を明確化するために、中間評価の7つの項目を4つに再整理した。さらに、事業の独自性が高いグッドプラクティスと補助期間終了後の事業の継続性を積極的に評価できるように、事後評価項目のウェイトを設定した。また、事後評価調書においては、当初の計画から達成された点と達成に至らなかった点を明確にするため、申請時の計画調書と実際の取組内容を対比できる様式を作成した。また、委員会の意見を踏まえ、本事業の選定を受け、当事業の計画、実践、評価、改善等をしてきた大学側から見て当事業が大学の教育経営などに与えた影響（改善点を含む）について所感を記載する欄を設けた。なお、これらの事後評価要項及び調書の作成期間は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための在宅勤務を実施しながら、効率的に作業を進めることにより、滞りなく着実に大学に調書の作成依頼を行うことができた。

・大学の事後評価調書作成期間については、新型コロナウイルス感染症の影響による大学の負担を軽減するため、事業主体である文部科学省と綿密に相談しながら事後評価調書の提出期間を1か月半程度確保した。また、選定校から提出された全42件の事後評価調書について、限られた人員体制の下で滞りなく着実に確認を行った。

・評価に当たっては、委員会委員による書面評価を行った上で、委員会において複数回の議論がなされた後、評

く、大学側にP0の役割等について説明することで、今後のP0による相談、助言等を円滑に行えるよう努めたことは評価できる。

・フォローアップ体制の構築と並行して、当初予定にはなかった、メニューⅢの公募に必要な審査要項及び計画調書等を迅速に作成した点は高く評価できる。

<課題と対応>

・大学の学部や大学院の教育改革を支援する国の助成事業において、引き続き公正かつ迅速・適切な審査・評価を実施していくとともに、プログラムの着実な実施に向けてフォローアップ体制の充実・強化を図りつつ、各大学の参考となりうる情報の積極的な発信にも努めていく。

（各評価指標等に対する自己評価）

・評価指標である4-2については51回であった。

・関連指標である4-Aについては、中期目標に定められた水準（75%）を上回る89%であった。

価結果を決定した。評価結果は42件のうち12件が4段階評価で最良の「S」（計画を超えた取組が行われ、優れた成果が得られていることから、本事業の目的を十分に達成できたと評価できる。）23件が「A」（計画どおりの取組が行われ、成果が得られていることから、本事業の目的を達成できたと評価できる。）、7件が「B」（概ね計画に沿った取組が行われ、一部で十分な成果がまだ得られていない点もあるが、本事業の目的をある程度は達成できたと評価できる。）であった。「計画を超えた取組」のS評価や「計画どおりの取組」のA評価が併せて約83.3%という結果となり、各事業において、学生が地域について実践的かつ体系的に学べる教育カリキュラムの構築や、事業協働機関との連携関係の深化などがみられ、地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行するという目的が概ね達成されたことが確認できた。なお、各大学の事後評価結果の作成にあたっては、委員会の意見を踏まえ、当初予定になかった委員会を機動的に開催し、総括評価の取扱いを整理するとともに事後評価結果の総括（骨子）を取りまとめることにより、委員会における事後評価の共通認識をより深めた。また、各大学の事後評価結果には、評価項目ごとに、成果だけでなく今後具体的に求められる課題点をコメントとして明確に記載することにより、補助期間終了後の事業の継続と発展を促した。これらの事後評価において明らかとなった順調に進捗している事業の取組を社会に広く発信するとともに、他大学への普及を促すため、事後評価結果の総括（骨子）を基に、事後評価結果の総括を取りまとめた。なお、各大学の事後評価結果の取りまとめに当たって、振興会事務局は、全42件の評価コメントの事実確認や平仄を合わせるとともに、委員会に作成要領を示すことにより中間評価時から評価結果のコメントを充実させた。

・事後評価結果は、事後評価結果報告（冊子）やホームページを通じて、評価要項、面接評価実施要領、委員名簿等を含め、積極的な関係情報の提供を行い、評価の透明性に配慮した。

事後評価結果：[https://www.jsps.go.jp/j-coc/jigo\\_kekka.html](https://www.jsps.go.jp/j-coc/jigo_kekka.html)

委員名簿：<https://www.jsps.go.jp/j-coc/iinkai.html>

④ 知識集約型社会を支える人材育成事業

全学的な教学マネジメントの確立を図りつつ、産業界や地域社会等との協働により、今後の社会や学術の新たな変化や展開に対して柔軟に対応しうる能力を有する幅広い教養と深い専門性を両立した人材育成を行えるような、新たなタイプの教育プログラムを構築・実施する大学の取組を支援することで、知識集約型社会を支える人材育成を推進することを目的とした国の助成事業である「知識集約型社会を支える人材育成事業」について、委員会を開催し、審査・評価等業務を行う。

令和2(2020)年度は、新たに公募する事業の審査を行う。

【知識集約型社会を支える人材育成事業】

・事業主体である文部科学省において作成された公募要領(案)を踏まえ、文部科学省と綿密に相談しながら審査要項(案)及び計画調書(案)を作成し、令和2年度第1回の事業委員会(以下「委員会」という)において審査要項等を決定の上、8月に23件の申請を受け付けた。その後、委員会において、書面審査とオンラインを活用した面接・合議審査を行い、客観的かつ公正な審査を実施し、11月開催の第4回事業委員会において選定候補事業計画を決定した(その後、文部科学省が6件(メニューⅠ:5件、メニューⅡ:1件)の採択を決定)。

・審査は、委員・専門委員による書面審査及び委員による面接審査の2段階審査を行った。書面審査においては、申請事業計画において構築する教育プログラムの体系的な複数の専門分野ごとに適切に審査するため、書面審査担当委員として、委員に加え、当初予定のなかった専門委員を配置することとした。公募締切後に、申請事業計画の専門分野に沿って、学識経験のある者を専門委員として速やかに委嘱し、公募締切から書面審査開始までの短い期間であったが、各申請事業計画の複数の専門分野に対応した審査体制を迅速かつ効率的に構築した。

・委員会については、第1回は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、メール審議として開催したが、初回の委員会であったため、委員の顔合わせ及び本事業趣旨を説明することを目的としてWEB会議を併用するなど、新型コロナウイルス感染症による影響を最小限にするため、委員会の開催方法を工夫した。その後、このような工夫を重ねながら、機動的にWEB会議環境を整え委員会を開催した。特に、面接審査をWEB会議で実施するにあたり、オンラインにより参加している各委員が付した評点及び審査コメントを集計するためのWEB集計システムを構築することにより、WEB会議においても迅速な集計を実現し、滞りなく面接審査を実施した。

・審査終了後、ホームページ等を通じて、審査結果、委員名簿、計画調書等を含め、積極的に関係情報を公表することで、審査の透明性に配慮した。特に、審査結果については、委員会コメントを取りまとめ、審査の透明性を担保するだけでなく、選定事業計画に期待する取組等について社会に広く公表した。

■審査結果

(3)大学のグローバル化の支援  
我が国の大学教育の国際競争力の向上及びグローバル人材の育成を図るため、国の方針を踏まえた審査・評価等を

(3)大学のグローバル化の支援  
大学のグローバル化を支援する国の助成事業について、審査・評価等実施機関の公募が行われ、振興会の有する審

(3)大学のグローバル化の支援  
大学のグローバル化を支援する国の助成事業について、国の定めた制度・方針を踏まえ、専門家による公正な評価

【評価指標】  
4-2 大学教育改革の支援及び大学のグローバル化の支援における国の方針を踏まえた審査・評価等の実施状況(委員会の開催実績等

<https://www.jsps.go.jp/j-chishiki/sinsakekka.html>

■選定事業計画一覧

<https://www.jsps.go.jp/j-chishiki/sinsakekka.html>

・各選定事業計画の事業目的の着実な達成に資するため、他の事業で培った知見・ノウハウ等を十分に生かし、学部教育を対象とした国の助成事業では初めてとなるP0を各選定事業計画に配置した。またあわせて、他の事業におけるP0によるフォローアップの成果や課題を踏まえ、P0の位置づけを整理し、委員会で共有するとともに、各大学にもP0現地訪問の際に説明した。

・また、他の事業を参考に、P0による日常的な指導・助言等に加え、フォローアップ担当委員による委員現地視察を行うフォローアップ体制を構築し、フォローアップ要項において、その実施方法等を明確化した。

・2月下旬～3月上旬にかけて、選定事業計画の進捗状況の確認及びP0との顔合わせを目的とし、選定事業計画のP0現地訪問を実施した。なお、P0現地訪問に先立ち、各P0に対して、事業趣旨やP0の役割を説明するなど、P0が各選定事業計画の準備状況に応じて的確に相談、助言等を行えるよう努めた。

・各P0に3月に開催した第6回事業委員会に参加いただき、P0現地訪問において確認した各選定事業計画の進捗状況等について、委員会に共有いただいた。

・上記のフォローアップ体制の構築と並行して、本事業に新たなメニューとして、令和3年度から「メニューⅢ、インテンシブ教育プログラム」が加わることになったため、事業主体である文部科学省において作成した公募要領(案)を踏まえ、審査要項(案)及び計画調書(案)を作成し、公募に向けた準備を迅速に行った。計画調書については、授業科目の再編状況を確認する新たな様式を追加するなど、メニューⅢの事業趣旨に即した審査ができるよう、メニューⅠ、Ⅱの計画調書より、一部様式の見直しを行った。

<主要な業務実績>

・大学のグローバル化を支援する国の2つの助成事業について、国の定めた制度・方針等を踏まえ、学識経験者等で構成する委員会等を組織した上で、審査・評価業務を行った。

●委員会等開催実績

大学の世界展開力強化事業プログラム委員会	2回
----------------------	----

(3)大学のグローバル化の支援

補助評定：a

<補助評定に至った理由>

令和2年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って

(3)大学のグローバル化の支援

補助評定：a

<補助評定に至った理由>

自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画を上回る業務の進捗が認められる



行う。

査・評価等に関する知見が活用できる場合には、当該事業への応募及び実施機関として選定されるよう努め、審査・評価等業務を行う。

審査・評価等の実施に当たっては国の定めた制度・方針に従うとともに、以下の取組を行い、審査・評価等の公正性、透明性を確保する。

・審査・評価等を担う委員会の設置

・審査に関する情報の公表

・利益相反に配慮した審査の実施

・審査・評価等終了後の委員名の公表

・評価結果等の公表

また、事業の成果及び課題について情報発信するとともに、当該情報が事業の改善や国における施策の検討に活用されるよう努める。

体制を整備し、透明性、信頼性、継続性を確保し、適切かつ円滑な運営を図りつつ、情報公開に努める。

令和2(2020)年度は、以下の事業に係る審査・評価等を行う。

#### ① 大学の世界展開力強化事業

大学教育のグローバル展開力の強化を図るため、我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った学生交流の実施等を推進する国際教育連携やネットワークの形成の取組の支援を目的とした国の助成事業である「大学の世界展開力強

を参考に判断)

#### 【目標水準の考え方】

4-2 国の方針を踏まえた審査・評価等が適切に行われたか、委員会等開催実績や審査・評価等実施件数等を参考に判断する。

同 審査部会	3回
同 中間評価部会	4回
同 事後評価部会	3回
スーパーグローバル大学創成支援プログラム委員会	1回
同 中間評価部会	10回

・大学の世界展開力強化事業では、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、度重なる審査・評価スケジュール変更があったが、オンラインを活用した審査や評価を実施し、新型コロナウイルス感染症の感染防止に努めるとともに、新しい審査・評価方法を確立した。

・審査・評価業務の終了後は各結果をホームページに掲載することにより情報の迅速かつ積極的な公開に努めるとともに、文部科学省に報告することで、同省による今後の施策を検討する上での参考となるよう配慮した。

・スーパーグローバル大学創成支援事業では、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、度重なる審査・評価スケジュール変更があったが、オンラインを活用した審査や評価を実施し、感染防止に努めるとともに、新しい審査・評価方法を確立した。

・審査・評価業務の終了後は各結果をホームページに掲載することにより情報の迅速かつ積極的な公開に努めるとともに、文部科学省に報告することで、同省による今後の施策を検討する上での参考となるよう配慮した。

#### 【大学の世界展開力強化事業】

・令和2年1月のプログラム委員会(以下「委員会」)において審査要項等を決定したが、文部科学省において申請期限延長がなされた結果、8月に32件の申請を受け付け、審査部会において書面と、オンラインを活用した面接・合議審査を行い、客観的かつ公正な審査を実施し、11月の委員会において採択候補を承認した(その後、文部科学省が8件の採択を決定)。

・オンラインを活用した面接審査では、審査部会からより綿密な審査を実施するための事前質問回答の実施、申請大学による音声付き資料によるプレゼンテーションの視聴等、対面審査と同等な審査情報量となるようきめ細やかな対応と適切な情報管理を実施し、オンラインに

履行し中期目標を上回るペースで実績を上げていることから評定をaとする。

・大学のグローバル化を支援する国の助成事業について、国の定めた方針を踏まえ専門家による公正な審査・評価体制と関係要項等を整備した上で、新型コロナウイルス感染症の影響下における短期間での審査・評価と重ねる短期間での審査・評価となったが、業務を円滑に進めるための様々な工夫を行い事業ごとに委員会や部会を合計23回開催し、事業の透明性、信頼性、継続性を確保しつつ、業務成果の速やかな情報公開を着実に実施したことは高く評価できる。

#### 【大学の世界展開力強化事業】

・大学の世界展開力強化事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響下によって審査期間が大幅に変更されたことで、新規事業の審査、中間評価及び事後評価の実施時期が重複することとなったが、オンラインを活用した新たな審査・評価システムや審査・評価方法を確立するなどし、想定外の事態にも柔軟に対処できたことは高く評価できる。

・オンラインを活用した審査・評価システムの導入に伴い、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前の審査と変わらず遂行できるよう、審査委員に対しきめ細やかな対応・情報管理を行い、審査を円滑に進めたことは高く評価できる。

・新規事業公募説明会が新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響下で中止となったが、事

ため。

・大学の世界展開力強化事業の各事業においても、新型コロナウイルス感染症の影響により、審査・評価がオンライン形式で行われた中、計画通りの採択候補の決定や中間評価、フォローアップ等が適切に行われたことは評価できる。

特に、各事業の新規面接審査において、審査部会からより綿密な審査を実施するための事前質問回答の実施、申請大学による音声付き資料によるプレゼンテーションの視聴等、対面審査と同等な審査情報量となるようきめ細やかな対応と適切な情報管理を実施できたことは高く評価できる。さらに、この方法の一部はポストコロナの新たな面接方法に新たな可能性を開いたものと評価できる。

・スーパーグローバル大学創成支援事業においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響下においても、現地調査をオンラインにより実施し、その一環として外国人留学生との面接を含めたことは評価できる。また、そのための、英語によるオンライン面接用説明資料の作成など、十分な準備を行ったことも優れた取組であり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中でもその影響を最低限に抑えたものとして評価できる。

また、各大学からの中間評価書の提出についても、各大学

化事業」について、委員会を開催し、審査・評価業務を行う。

令和2(2020)年度は、新たに公募する事業の審査を行う。また、平成30(2018)年度に採択された10件の事業の中間評価、平成27(2015)年度に採択された11件の事業の事後評価を行うとともに、平成28(2016)年度に採択された25件、平成29(2017)年度に採択された11件及び令和元(2019)年度に採択された3件の事業のフォローアップを行う。

よる新たな面接方法を確立した。また、オンライン審査システムの開発によって、審査委員の自宅から面接審査に参加するなど、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮した審査を実施した。

・審査終了後、審査結果報告(冊子)やホームページを通じて計画調書や部会委員名簿を含め関係情報を公表することで、審査の透明性に配慮した。

・平成30年度採択の全10件について、令和2年3月の委員会において中間評価要項等を決定の上、評価部会において書面評価を実施した。面接・合議はオンラインを活用した方法を用い、客観的かつ公平、公正な評価を行い、令和3年3月の委員会において評価を決定した。結果は、1件が5段階評価で最良の「S」、8件が標準の「A」、1件が「A-」(これまでの取組を一部改善することによって、事業目的を達成することが可能と判断される)であり、多くのプログラムにおいて質の保証を伴う付加価値の高い魅力的な教育の取組が実施され、当初の計画どおり順調に進んでいることを確認した。各プログラムに対しては、評価コメントにおいて今後対応が求められる課題等を併せて記し、必要な改善を促した。

・評価終了後、中間評価結果報告書(冊子)やホームページを通じて取組の進捗状況の概要や部会委員名簿を含め関係情報を公表することで、評価の透明性に配慮した。

・平成27年度採択の全11件について、令和2年3月の委員会において事後評価要項等を決定の上、評価部会において書面・合議による客観的かつ公平、公正な評価を行い、令和3年3月の委員会において評価を決定した。結果は、4件が5段階評価で最良の「S」、6件が標準の「A」、1件が「A-」(これまでの取組を一部改善することによって、事業目的を達成することが可能と判断される)であり、個々の大学のグローバル展開力の強化に対応したきめ細やかな体制基盤の確立と、ニーズを踏まえた事業展開によって得た実績や経験を積み上げることで当初の計画に沿って目的を概ね実現し、期待された成果を挙げたことを確認した。

・評価終了後、事後評価結果報告(冊子)やホームページを通じて取組の実績の概要や部会委員名簿を含め関係情報を公表することで、評価の透明性に配慮した。

・中間・事後評価の実施対象ではない平成28年度採択の全25件、29年度採択の全11件及び令和元年度採択の全

業実施主体である文部科学省と密に連携し、大学からの質問対応について新型コロナウイルス感染症の影響下においても円滑に行ったことは高く評価できる。

・中間評価、事後評価及びフォローアップ終了後には、評価結果等をウェブサイトで公開することにより、迅速かつ積極的な情報発信に努めており、評価の透明性、信頼性の確保及び積極的な情報発信が認められる。

【スーパーグローバル大学創成支援事業】

・スーパーグローバル大学創成支援事業として2回目となる中間評価において、オンラインを活用した新たな審査・評価方法を確立し、評価部会や面接を全てオンラインで実施するなど、新型コロナウイルス感染症の影響に柔軟に対応し、円滑に業務執行したことは高く評価できる。

・新型コロナウイルス感染症拡大の影響による大学の負担軽減のため、調書の確認期間を短縮し、大学の調書作成期間を十分に確保したことは評価できる。

・評価終了後には、評価決定から3日後という短期間で、中間評価結果等をウェブサイトで公開することにより、迅速かつ積極的な情報発信に努めており、評価の透明性、信頼性の確保が認められる。

・評価結果について事業全体の成果を中間評価結果の総括としてまとめたことは、事業成果等の普及の観点から高く評価でき

学の新型コロナウイルス感染症の影響による負担を軽減するため、締め切りを2か月遅らせるなど、柔軟な対応を取りながら、全体計画に遅滞を生じなかったことも特筆すべきである。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

・大学のグローバル化事業は、新型コロナウイルス感染症の流行の影響をもっとも強く受けた分野だと考えられる。それをどのように乗り越えようとしたのか、各大学での取組等を把握し、グッドプラクティスとして共有する等して今後活かして欲しい。

② スーパーグローバル  
大学創成支援事業

世界トップレベルの  
大学との交流・連携を実  
現、加速するための人  
事・教務システムの改革  
など国際化を徹底して  
進める大学や、学生のグ  
ローバル対応力育成の  
ための体制強化を進め  
る大学を支援し、我が国  
の高等教育の国際競争  
力の向上及びグローバ  
ル人材の育成を目的と  
した国の助成事業であ  
る「スーパーグローバル  
大学創成支援事業」に  
ついて、委員会を開催し、  
評価業務を行う。

令和2(2020)年度は、  
平成26(2014)年度に採  
択された37件の事業の  
中間評価を行う。

3件の各取組内容や目標の達成に向けた進捗状況を確認  
すべくフォローアップを行った。取りまとめた結果は委  
員会に報告するとともに、我が国の大学にとってのグロ  
ーバル展開力強化のための参考となるようホームペー  
ジを通じて公表し、社会に向けた情報発信を行った。  
<https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/index.html>

【スーパーグローバル大学創成支援事業】

・平成26年度採択の全37件について、令和2年3月の  
委員会において中間評価要項等を決定の上、審査・評価  
を実施した。

・各大学からの中間評価調書の提出については、新型コ  
ロナウイルス感染症拡大の影響による大学側の負担を  
軽減するため、予定されていた期日より約2ヶ月遅らせ  
た。提出された調書については、限られた人員体制の下  
で滞りなく着実に確認を行った。

・個別書面評価後の評価部会においては、新型コロナウ  
イルス感染症の影響に対応するためメール審議を取り  
入れることで、迅速な書面評価を実施した。

・オンラインを活用した面接審査では、より綿密な審査  
を実施するため、事前質問の実施、申請大学による音声  
付きプレゼンテーション資料の事前視聴等、対面審査と  
同等な情報量となるようきめ細やかな対応と適切な情  
報管理を実施し、オンラインによる新たな面接方法を確  
立した。各大学、各審査委員、振興会事務局が別地点か  
らオンラインで面接審査に参加するなど、新型コロナウ  
イルス感染症拡大防止に配慮した審査を実施した。

・現地調査については、原則現地に赴き対面にて行うと  
ころ、年末の新型コロナウイルス感染症再拡大を懸念  
し、周到な準備を行った上、オンラインにて実施した。  
外国人留学生との面接もオンラインで行ったため、留学  
生へのオンライン面接用説明資料を英語で作成し、円滑  
に面接が行えるよう努めた。

・上記のように、新型コロナウイルス感染症拡大防止に  
最大限配慮しつつ、大学側の事務負担軽減も考慮した上  
で、客観的かつ公平、公正な評価を行い、令和3年3月  
の委員会において評価を決定した。結果は、8件が5段  
階評価で最良の「S」、25件が標準の「A」、4件が「B」(当  
初目的を達成するには、助言等を考慮し、より一層の改  
善と努力が必要と判断される)であり、多くの大学にお  
いて当初の構想を着実に推進するとともに、特色ある優

る。

<課題と対応>

・大学のグローバル化を支援す  
る国の助成事業において、引き  
続き公正かつ迅速・適切な審査・  
評価を実施していくとともに、  
プログラムの着実な実施に向け  
てフォローアップ体制の充実・  
強化を図りつつ、各大学の参考  
となりうる情報の積極的な発信  
にも努めていく。

(各評価指標等に対する自己評  
価)

・評価指標である4-2につい  
ては51回であった。

・関連指標である4-Aについ  
ては、中期目標に定められた水  
準(75%)を上回る89%であっ  
た。

				<p>れた取組が成されていることを確認した。各プログラムに対しては、評価コメントにおいて今後対応が求められる課題等を併せて記し、必要な改善を促した。</p> <p>・評価終了後、3日後にホームページを通じて中間評価結果、中間評価結果の総括、部会委員名簿を含めた関係情報を公表した。また、中間評価結果報告書（冊子）を作成・配布することで、積極的な関係情報の提供を行い、評価の透明性に配慮した。</p> <p><a href="https://www.jsps.go.jp/j-sgu/chukan_hyoka2.html">https://www.jsps.go.jp/j-sgu/chukan_hyoka2.html</a></p>		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報						
特になし						

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-5	5 強固な国際研究基盤の構築 (1) 事業の国際化と戦略的展開 (2) 諸外国の学術振興機関との協働 (3) 在外研究者コミュニティの形成と協働 (4) 海外研究連絡センター等の展開		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第15条第3号
当該項目の重要度、難易度	<b>【難易度：高】</b> 強固な国際研究基盤の構築に当たっては、振興会の業務全般を横断する基盤的機能を有する組織の整備という初めての取組を行うこととしており、また、これまで長期的に実施してきた事業の在り方を検討する際には、多様な関係者の理解を得ながら実施するプロセスが不可欠であることから、難易度は高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	
参考URL	グローバルリサーチカウンスル（GRC） <a href="https://www.jsps.go.jp/j-grc/index.html">https://www.jsps.go.jp/j-grc/index.html</a> 日中韓フォーサイト事業 <a href="https://www.jsps.go.jp/j-foresight/index.html">https://www.jsps.go.jp/j-foresight/index.html</a> 招へい研究者への交流支援、研究者ネットワークの強化 <a href="https://www.jsps.go.jp/english/e-plaza/index.html">https://www.jsps.go.jp/english/e-plaza/index.html</a> 外国人研究者再招へい事業（BRIDGE Fellowship Program） <a href="https://www.jsps.go.jp/j-plaza/bridge/index.html">https://www.jsps.go.jp/j-plaza/bridge/index.html</a> JSPS Researchers Network (JSPS-Net) <a href="https://www-jsps-net.jsps.go.jp/">https://www-jsps-net.jsps.go.jp/</a> 海外研究連絡センターにおける調査・情報収集 <a href="https://www-overseas-news.jsps.go.jp/">https://www-overseas-news.jsps.go.jp/</a>		

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	前中期目標期間実績等	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度		30年度	1年度	2年度	3年度	4年度
評価指標									予算額（千円）	434,009	444,362	450,056	
同窓会の活動状況及び在外日本人研究者コミュニティとの連携状況（同窓会イベント等の開催実績等を参考に判断）	—	56	56	45	44			決算額（千円）	816,454	822,296	600,146		
海外研究連絡センター等における活動状況（B水準：ホームページによる情報発信数が年間840件程度）	年間840件程度	年間652～1,181件	715	1,858	576			経常費用（千円）	824,504	822,296	581,674		
関連指標								経常利益（千円）	-23,165	-19,465	77,527		
国際交流事業の採用者による国際共著論文数	—	年間341～422件	331	365	318			行政コスト（千円）	812,770	897,274	581,674		
								従事人員数（人）	10	13	14		

注1）予算額、決算額は「1 総合的事項」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2）従事人員数については「5 強固な国際研究基盤の構築」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		外部評価委員による評価				
					業務実績	自己点検評価	評価	B			
な	国際的な競争が激しさを増す中で、我が国の研究者が学術研究を先導し、そのプレゼンスを高めていくことができるよう、諸外国の学術振興機関、海外拠点、在外研究者等との協働により、強固な国際研究基盤を構築する。	諸外国との強固かつ双方向の国際研究基盤を構築・発展させるため、我が国を代表する資金配分機関として、戦略的・機動的に国際的な取組を展開する体制を整備するとともに、諸外国の学術振興機関、海外研究連絡センター、在外研究者コミュニティ等と協働する取組を推進する。			<主要な業務実績>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <p>令和2年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をBとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、対面による諸外国の学術機関等との交流に代えて、オンラインを介した学術振興機関長との交流を積極的に実施することで、これまで以上に海外の学術振興機関とのパートナーシップの強化を図るなど、計画通り着実に業務を実施している。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の多大な影響がありながらも、同窓会支援業務や海外研究連絡センター業務について臨機応変に対応するだけでなく、オンラインでのイベント開催等のための環境整備をいち早く行い、対面でのイベントに代わり積極的に代替策を遂行するなど、着実に海外情報の収集や発信を行っていることは、評価できる。</li> <li>・海外研究連絡センター及び学術情報分析センターを含む関係各所、各国の学術振興機関及び研究者ネットワークと意見・情報交換を行い、計画通り順調に強固な国際研究基盤を構築していると評価できる。</li> </ul> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> </td> <td> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <p>令和2年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていることから、評定をBとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・諸外国の学術振興機関との連携はオンラインを介して密に保たれ、パートナーシップが強化されていることは評価される。国際的な取り組みに関する情報を国内の研究機関へ適宜発信されている。</li> <li>・新型コロナウイルス感染状況が厳しい中、同窓会活動に対する支援やネットワーク強化による学術交流の維持・発展に努力していることは特筆に値する。</li> <li>・我が国の大学が、海外研究連絡センターを海外事務所として利用している。センターのオンライン業務に即した環境整備が行われたことも高く評価できる。</li> </ul> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・我が国の国際研究基盤をさらに充実させ、学術研究の国際競争力を維持・強化するための国際戦略を立案・実施することが強く望まれる。</li> </ul> <p>&lt;その他事項&gt;</p> </td> </tr> </tbody> </table>	評価	B	<p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <p>令和2年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をBとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、対面による諸外国の学術機関等との交流に代えて、オンラインを介した学術振興機関長との交流を積極的に実施することで、これまで以上に海外の学術振興機関とのパートナーシップの強化を図るなど、計画通り着実に業務を実施している。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の多大な影響がありながらも、同窓会支援業務や海外研究連絡センター業務について臨機応変に対応するだけでなく、オンラインでのイベント開催等のための環境整備をいち早く行い、対面でのイベントに代わり積極的に代替策を遂行するなど、着実に海外情報の収集や発信を行っていることは、評価できる。</li> <li>・海外研究連絡センター及び学術情報分析センターを含む関係各所、各国の学術振興機関及び研究者ネットワークと意見・情報交換を行い、計画通り順調に強固な国際研究基盤を構築していると評価できる。</li> </ul> <p>&lt;課題と対応&gt;</p>	<p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <p>令和2年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていることから、評定をBとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・諸外国の学術振興機関との連携はオンラインを介して密に保たれ、パートナーシップが強化されていることは評価される。国際的な取り組みに関する情報を国内の研究機関へ適宜発信されている。</li> <li>・新型コロナウイルス感染状況が厳しい中、同窓会活動に対する支援やネットワーク強化による学術交流の維持・発展に努力していることは特筆に値する。</li> <li>・我が国の大学が、海外研究連絡センターを海外事務所として利用している。センターのオンライン業務に即した環境整備が行われたことも高く評価できる。</li> </ul> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・我が国の国際研究基盤をさらに充実させ、学術研究の国際競争力を維持・強化するための国際戦略を立案・実施することが強く望まれる。</li> </ul> <p>&lt;その他事項&gt;</p>	
評価	B										
<p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <p>令和2年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をBとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、対面による諸外国の学術機関等との交流に代えて、オンラインを介した学術振興機関長との交流を積極的に実施することで、これまで以上に海外の学術振興機関とのパートナーシップの強化を図るなど、計画通り着実に業務を実施している。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の多大な影響がありながらも、同窓会支援業務や海外研究連絡センター業務について臨機応変に対応するだけでなく、オンラインでのイベント開催等のための環境整備をいち早く行い、対面でのイベントに代わり積極的に代替策を遂行するなど、着実に海外情報の収集や発信を行っていることは、評価できる。</li> <li>・海外研究連絡センター及び学術情報分析センターを含む関係各所、各国の学術振興機関及び研究者ネットワークと意見・情報交換を行い、計画通り順調に強固な国際研究基盤を構築していると評価できる。</li> </ul> <p>&lt;課題と対応&gt;</p>	<p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <p>令和2年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていることから、評定をBとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・諸外国の学術振興機関との連携はオンラインを介して密に保たれ、パートナーシップが強化されていることは評価される。国際的な取り組みに関する情報を国内の研究機関へ適宜発信されている。</li> <li>・新型コロナウイルス感染状況が厳しい中、同窓会活動に対する支援やネットワーク強化による学術交流の維持・発展に努力していることは特筆に値する。</li> <li>・我が国の大学が、海外研究連絡センターを海外事務所として利用している。センターのオンライン業務に即した環境整備が行われたことも高く評価できる。</li> </ul> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・我が国の国際研究基盤をさらに充実させ、学術研究の国際競争力を維持・強化するための国際戦略を立案・実施することが強く望まれる。</li> </ul> <p>&lt;その他事項&gt;</p>										

(1) 事業の国際化と戦略的展開

国際的視点に立って国内外の垣根なく事業を推進していくことを目指し、各種事業を通じた国際的な活動の動向や海外関係機関等の動きなどを定期的に集約・共有するとともに、戦略的かつ機動的に国際的な取組を展開できる体制を整備し、積極的に事業の国際化に取り組む。

また、前中期目標期間中に「強固な国際協働ネットワークの構築」として実施した業務の実績を総括するとともに、戦略的な国際共同研究の在り方や外国人研究者の招へいと定着促進策、海外研究連絡センターの運営の在り方等について検討し、中期目標期間の早期に一定の結論を得て、必要な改善・強化を行う。

さらに、中期目標期間

(1) 事業の国際化と戦略的展開

国際的視点に立って国内外の垣根なく事業を推進していくことを目指し、新たに設置する国際統括本部において、各種事業を通じた国際的な活動の動向や、海外関係機関等の動向等を定期的開催するとともに、戦略的かつ機動的に国際的な取組を展開する仕組みを構築し、積極的に事業の国際化に取り組む。

前中期目標期間中に「強固な国際協働ネットワークの構築」として実施した業務の実績を総括するとともに、戦略的な国際共同研究の在り方や外国人研究者の招へいと定着促進策、海外研究連絡センターの運営の在り方等について、必要に応じて外部有識者の意見も聴取した

(1) 事業の国際化と戦略的展開

国際的視点に立って国内外の垣根なく事業を推進していくことを目指し、国際統括本部において、各種事業を通じた国際的な活動の動向や、海外関係機関等の動向等を集約・共有する会合を行う等、情報共有を随時行う。また、戦略的かつ機動的に国際的な取組を展開する仕組みを構築し、積極的に事業の国際化に取り組む。

令和2(2020)年度は、前年度に策定した国際的な活動に関する基本的な戦略に基づき、着実に事業を実施していくとともに、必要に応じて、相手国対応機関と、事業の見直しに向けた協議を行う。

また、振興会の業務に係る国際的な取組について、ホームページ上で研究者や国民にとって

【評価指標】

5-1 前中期目標期間中に「強固な国際協働ネットワークの構築」として実施した業務との比較による改善・強化状況(有識者の意見を踏まえ判断)

5-2 国際的な取組の内容に関する発信状況(有識者の意見を踏まえ判断)

【関連指標】

5-A 国際交流事業の採用者による国際共著論文数

【目標水準の考え方】

5-1 事業の在り方に係る検討を経て、効果的な改善・強化が行われたか、有識者の意見を踏まえ判断する。

5-2 国際的な取組を体系的に整理し、効果的な周知がなされたか、有

<主要な業務実績>

【国際共同研究等に係る基本的な戦略】

・国際統括本部において、各種事業の国際的な活動や海外関係機関等の動向・現状を共有する国際統括本部会議を開催し、最新の情報を海外研究連絡センター及び学術情報分析センターを含む関係各所と随時共有し、必要に応じて意見交換した。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、我が国の研究の国際化が停滞しないよう、有識者である国際事業委員会委員と意見交換を行った。

■事業説明の実施

・大学等研究機関や学会からの要望に応じて事業情報の提供を行い、学術国際交流事業の制度や募集の内容等に係る認知度の向上と理解の促進に努めた。また、対面での説明会を実施できないことに代えて、事業説明の動画をオンラインで公開した。

○令和2年度 主な事業説明対応実績

開催場所	開催月	対象・目的
国際会議 Goldschmidt Conference	令和2年6月	日米欧の学術研究助成機関に関するワークショップ
EURAXESS Japan ウェビナー	令和2年10月	日欧ポストドクプログラム紹介
日本分子生物学会年会	令和2年12月	日本人研究者向け留学情報提供

■各国の学術振興機関との意見・情報交換

・諸外国との強固かつ双方向の国際研究基盤を構築・発展させるため、既存のネットワークを発展させながら、最新の国際的な動向を注視し、国際的視点に立って各事業を推進していく。

(1) 事業の国際化と戦略的展開

補助評定：b

<補助評定に至った理由>

令和2年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。

・国際統括本部会議における関係各所との情報共有・意見交換を行ったほか、国際事業委員会委員より新型コロナウイルス感染症の影響下における我が国の研究の国際化が停滞しないよう意見が示されるなど、着実に業務を実施している。

・振興会の業務に係る国際的な取組について、事業情報の提供を行うとともに、リーフレットを国内の大学・研究機関等に送付するなど、積極的に情報発信を行っている。さらに各国の学術振興機関等との意見・情報交換を行ったことは、振興会の取組の認知度の向上と理解の促進につながるものであり評価でき

・新型コロナウイルス感染症の影響下からの回復は国際的にばらつきがある。いずれは元に戻ると思われるが、過渡的な状況で人の動きがどうなるか、注視しながら業務を進めてほしい。

・ポストコロナに向けて、オンラインとリアルをどう組み合わせるか、新たな姿を探って欲しい。

(1) 事業の国際化と戦略的展開

補助評定：b

<補助評定に至った理由>

自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画通り概ね着実に業務が実施されたと認められるため。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

・事業の国際化に対する戦略的展開を立案するため有識者の意見を聴取して、日本学術振興会として我国の学術発展のための国際戦略を検討してほしい。また、国際研究プログラムの新規設定や既存プログラムのさらなる充実に積極的に努めてほしい。

<その他事項>

—

の早期に、国際的な取組の種別や内容が研究者にとってより分かりやすくなるよう体系的に整理し、発信する。

上で検討し、平成30年度中を目途に基本的な戦略を策定する。その戦略に基づき、事業の見直しを要するものについては順次着手可能なものから着手し、中期目標期間中に必要な改善・強化を行う。

また、振興会の業務に係る国際的な取組を体系的に整理し、研究者や国民にとって分かりやすい情報発信の在り方を検討・実施するとともに、説明会の開催等、積極的な情報発信を行う。

さらに、事業の在り方に係る検討を踏まえ、事業の効果的な改善・強化や周知が行われたかについて、有識者の意見を得る。

## (2) 諸外国の学術振興機関との協働

地球規模課題や世界各国の学術振興上の共通の課題の解決に向けた多国間の学術振興機関ネットワークにおいて主導的な役割を果たすとともに、各国学術振興機関とのパートナーシップを形成し、質の高い国際的な共同研究や学術交流を推進する基盤を構築・強化する。

## (2) 諸外国の学術振興機関との協働

地球規模課題や世界各国の学術振興上の共通の課題の解決に向けて議論を行うための学術振興機関長会議や、多国間の学術振興機関ネットワークにおいて積極的に役割を果たす。また、各国学術振興機関との交流協定等に基づくパートナーシップを形成する。交流協定につい

分かりやすい情報発信を行うとともに、説明会の開催等、積極的な情報発信を行う。

## (2) 諸外国の学術振興機関との協働

諸外国の学術振興機関とのネットワークを強化・発展させるべく、世界各国の主要な学術振興機関の長によるグローバルリサーチカウンシル(GRC)に引き続き積極的に参画し、各国共通の課題に係る認識を共有するとともに、その課題解決に向けた取組を進める。

識者の意見を踏まえ判断する。

5-A 学術の国際的な競争・協働の中で我が国のプレゼンス向上の状況を把握するため、国際交流事業の採用者による国際共著論文数について毎年度確認を行うとともに、その状況変化を評価において考慮する。

## 【評価指標】

5-3 諸外国の学術振興機関等との交流の見直し等の状況(有識者の意見を踏まえ判断)

## 【目標水準の考え方】

5-3 質の高い国際的な共同研究や学術交流を推進する基盤を構築する観点から、各国の学術振興機関との交流状況に応じて適切に協定の廃止・改訂や、新規立

・我が国との研究者交流に関心のある各国の学術振興機関からの面会要望に応え、学術国際交流事業の制度や募集の内容等に係る認知度の向上と理解の促進に努めるとともに、両国の研究者交流の発展等を目的とした意見・情報交換を行い、各国の学術動向の最新情報を得た。また、日インド、日フィンランド科学技術合同委員会に出席し、振興会の事業内容を説明するとともに、意見・情報交換を行った。

○令和2年度 各国の学術振興機関等主な面会実績(オンラインを含む)

面会者所属機関	面会月
ドイツ研究振興協会(DFG)	令和2年9月
スイス科学財団(SNSF)	令和2年10月
フランス国立科学研究センター(CNRS)	令和2年10月
在日ウクライナ大使館	令和2年11月

## ■その他の情報発信

・国内外の研究者や、国民にとってわかりやすい情報発信を行うため、学術国際交流事業に係るリーフレット(日本語版・英語版)を国内の大学・研究機関等776機関へ配布するとともに、メールマガジン「学振便り(JSPS Monthly)」により広く周知した。

## <主要な業務実績>

### 【諸外国の学術振興機関との連携】

#### ■グローバルリサーチカウンシル(Global Research Council: GRC)

・令和2年5月に南アフリカ共和国国立研究財団(NRF)主催、UKリサーチ・イノベーション(UKRI)の共催により第9回GRC年次会合が南アフリカ共和国(ダーバン)で開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、1年間延期された。それに代わり、振興会理事長もメンバーであるGoverning Boardを中心に、「Mission-oriented Research」と「Public Engagement」という議題に沿って、議論を交わした。

・議論の成果として「ミッション指向の研究の原則に関

る。

## <課題と対応>

・積極的に事業の国際化を進めていくとともに、事業説明会、ホームページ等による効果的な情報発信を引き続き行っていく。

(各評価指標等に対する自己評価)

・評価指標である5-1について、事業の効果的な改善・強化に向けて有識者と意見交換したことは改善に向けて着実な取組がなされていると評価できる。

・評価指標である5-2については、国際的な取組に係る事業を目的別に整理したリーフレットを配布した他、学術国際交流事業に関する説明を行い、計画通りの水準である。

・関連指標である5-Aについては318件であり、前中期目標期間実績等(年間341~422件)と同水準である。

## (2) 諸外国の学術振興機関との協働

補助評定：b

令和2年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に、実績を上げていると言えることから、評定をbとする。

## <補助評定に至った理由>

・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、対面による諸外国の学術機関等との交流に代え

## (2) 諸外国の学術振興機関との協働

補助評定：b

## <補助評定に至った理由>

自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画通り概ね着実に業務が実施されたと認められるため。

・グローバルリサーチカウンシルと日中韓学術振興機関長会議の実施は延期されたが、オンライン等を介した連携が続けられ、パートナーシップが強化されていることは高く



ては、戦略的に重要な諸外国との交流を推進し、必要性及び予算状況に応じて廃止、改訂又は新規立ち上げを行う。その際、各国の学術振興機関等との交流状況に応じた適切な協定の見直し等が行われているかについて、有識者の意見を得る。

また、日中韓によるハイレベルな研究活動促進に向けた議論を行う日中韓学術振興機関長会議（A-HORCs）に積極的に参画し、関係機関との協力を推進するとともに、A-HORCsの合意に基づき北東アジアシンポジウム及び日中韓フォーサイト事業を着実に実施する。

加えて、各国学術振興機関との交流協定等に基づくパートナーシップを形成する。交流協定については、戦略的に重要な諸外国との交流を推進する観点から、引き続き交流状況を検証し、必要性及び予算状況に応じて廃止、改訂又は新規立ち上げを検討する。

ち上げが行われているか、有識者の意見を踏まえ判断する。

する宣言」と「パブリック・エンゲージメントの原則に関する宣言」題する成果文書が採択された。

・Governing Board（オンライン会議）計5回実施。

（アジア・太平洋地域会合）

・令和2年11月23～27日に開催された Responsible Research Assessmentに関するオンラインシンポジウムの一環として、ニュージーランドビジネス・イノベーション・雇用省（MBIE）主催で、GRCアジア・太平洋地域会合が開催された。振興会を含む7か国8機関が参加し、「Responsible Research Assessment」をテーマに議論がなされた。

#### ■日中韓学術振興機関長会議（A-HORCs）

・令和2年度は、韓国 NRF の主催により、第18回 A-HORCs が韓国（済州島）で開催され、振興会からは理事長が出席予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、主催国である韓国側の意向により、オンライン開催ではなく、令和3年度に実施を延期することとなった。

・A-HORCs において重要と認められた課題に関して開催する北東アジアシンポジウムについては、令和2年9月21日～22日に、韓国（済州島）において第22回シンポジウムを「Approaches for Future Earth in Northeast Asia - Climate Change and Its Effects」をテーマに開催し、日中韓3か国から30名以上の研究者が参加予定であった。日本側コーディネーターである研究者と協議しつつ、日本側参加者の確定まで行っていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、主催国である韓国側の意向により、オンライン開催ではなく、令和3年度に実施を延期することとなった。

#### ■日中韓フォーサイト事業

・7機関12課題を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響に伴う渡航制限措置等の影響を受けながらも、各課題では、オンラインによる打合せに基づく共同研究の実施、ウェブ会議システムを利用した研究発表やセミナーの開催などにより、日中韓の枠組みでの研究交流を推進した。渡航を要とする計画を含む課題は、後述の特例措置を利用し、事業計画の実施期間を延長した。

（新型コロナウイルス感染症の影響に伴う弾力的な運用）

て、グローバルリサーチカウンシルの Governing Board を中心にオンラインを介した交流を積極的に実施することで、これまで以上に海外の学術振興機関とのパートナーシップを強化し、各国共通の課題解決に向けて着実に活動が続けている。

・日中韓学術振興機関長会議の合意に基づいた研究支援事業についても、計画通り着実に業務を実施している。

#### <課題と対応>

・今後も学術振興機関長会議や、多国間の学術振興機関ネットワークにおいて果たすべき役割を積極的に担うとともに、戦略的に重要な諸外国の学術振興機関とのパートナーシップを強化し、各国共通の課題解決に向けて着実に活動を続けていく。

（各評価指標等に対する自己評価）

・評価指標である5-3について、各国の学術振興機関長等と世界の最新の学術交流状況を共有し、一部の事業は機関長会議で重要とされた研究テーマに基づき着実に実施しているほか、交流状況に応じて各国学術振興機関との交流協定等を適切に見直している。

評価できる。

・日中韓フォーサイト事業の実施に対して柔軟な対応がなされている。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

・海外各国の学術振興機関との緊密な連携を継承・発展させる努力を続けて欲しい。

<その他事項>

—

(3) 在外研究者コミュニティの形成と協働  
振興会の事業を経験した外国人研究者や在外日本人研究者による

(3) 在外研究者コミュニティの形成と協働  
振興会の事業により我が国での研究滞在を終えて母国に帰国した

(3) 在外研究者コミュニティの形成と協働  
振興会事業を終えて帰国した研究者のネットワーク強化を図るた

【評価指標】  
5-4 同窓会の活動状況及び在外日本人研究者コミュニティとの連携状況(同窓会イベント

- ① 令和元年度に実施していた課題の内、事前の申請により5件について、委託期間を延長して令和2年度も支援した。
  - ② 研究交流経費総額の50%以上を旅費として用いることとする制限を免除した。
  - ③ 弾力的な経費執行に対応するため、事前の申請により令和2年度の委託契約を令和3年度に延長可能とした。(申請件数:9件)
- ・採択3年目の課題について中間評価を行った。新型コロナウイルス感染症の影響により事業計画の実施期間を延長した課題の中間評価、事後評価については、延長期間終了後に評価を行うこととした。

●中間評価の実施・公表実績

	実施課題数	評価結果
中間評価	1	B: 想定どおりの成果をあげつつあり、現行の努力を継続することによって目標の達成が概ね期待できる/1課題

※評価はA~Dの4段階で実施

評価結果:

[https://www.jsp.go.jp/j-foresight/11\\_hyouka.html](https://www.jsp.go.jp/j-foresight/11_hyouka.html)

・令和3年度日中韓フォーサイト事業の公募は、A-HORCsにおいて本事業公募に先立って開催すると合意された北東アジアシンポジウムが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて延期されたことに伴い、令和4年度に繰り越された。

■各国学術振興機関との交流協定等に基づくパートナーシップについて

・各種学術交流事業において各国の学術振興機関と交流協定等を締結し、強固なパートナーシップを持続的に形成するだけでなく、交流状況を踏まえながらその見直しも行っている。対応機関との間の経費負担等の改善を図る覚書改訂等を行った。

<主要な業務実績>

【研究者ネットワークの強化】

・振興会事業経験者による研究者コミュニティ(JSPS同窓会)については、計20か国のコミュニティが行う諸活

(3) 在外研究者コミュニティの形成と協働  
補助評定: b  
令和2年度における中期計画の実施状況については、下記の理

(3) 在外研究者コミュニティの形成と協働  
補助評定: b  
<補助評定に至った理由>  
自己点検評価に記載の内容で

<p>コミュニティの形成やその活動支援を行うことにより、我が国と諸外国との学術交流を持続的に発展させる。</p>	<p>外国人研究者や、在外日本人研究者によるコミュニティの形成やその活動の支援を行う。</p> <p>在外研究者コミュニティの活動の支援においては、我が国と諸外国との学術交流が持続的に発展するよう留意する。</p>	<p>め、世界 20 か国において形成された研究者コミュニティ（同窓会）による活動を支援するとともに、海外研究連絡センター等の協力を得ながら、新たに体制が整った研究者コミュニティ（同窓会）の活動を支援する。</p> <p>また、在外日本人研究者との連携を強化するとともに、日本への滞在経験を持つ諸外国の研究者や、諸外国との研究協力に関心を持つ在外日本人を含む日本人研究者等に向けた情報発信及び登録者間のネットワーク構築・強化を図るために運用しているソーシャル・ネットワーク・サービス（JSPS-Net）の充実を図る。</p>	<p>等の開催実績等を参考に判断)</p> <p>【目標水準の考え方】</p> <p>5-4 同窓会主体の活動が活発に行われたか、また外国人研究者と在外日本人研究者コミュニティ等が連携する機会が提供されたか、同窓会イベント等の開催実績、会員数等を参考に判断する。</p>	<p>動（シンポジウム・年次総会の開催、Web やニューズレターを通じた広報など）の支援を行った。また、アジア、欧州、中南米、アフリカといった幅広い地域から新規同窓会設立に関する問い合わせも数多く寄せられていて、それぞれの関係者と連絡を密に取り、設立に向けた各種の情報提供、他の同窓会の例などを参考にしたアドバイスを積極的に行っている。同窓会会員数は令和 3 年 3 月末現在で 8,105 名となっており（前年度 3 月末 8,186 名）、会員に対しては行事予定等をメールで送付するなどして情報提供に努めている。</p> <p>また、同窓会は新型コロナウイルス感染症の影響が大きかった上半期より、主催行事としてシンポジウムや学術セミナー等をオンラインで開催し、日本人研究者に基調講演を依頼し日本との学術交流を深めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海外研究連絡センター等の協力を得ながら、各国の研究者コミュニティに所属する研究者に対し、再度来日して日本人研究者との研究協力関係を形成・維持・強化する機会を提供することを目的に、外国人研究者再招へい事業（BRIDGE Fellowship Program）を実施し、51 名の研究者を採用した。なお、新型コロナウイルス感染症に係る入国制限措置等の影響に鑑み、来日期限を延長する特例措置を実施した。また、同窓会主催のオンラインセミナーにて事業説明を行うなど、積極的に広報活動を行った。</li> <li>平成 28 年度より、振興会事業経験者を中心とする研究者向けソーシャル・ネットワーク・サービス（JSPS-Net）を行っている。JSPS-Net は国境を越えて活躍する研究者等のネットワーク、研究者コミュニティの形成を支援するための一助として運用しており、現在 JSPS-Net には 1,889 名（令和 3 年 3 月末現在）の登録を得ている。登録者に対して、会員間の検索機能やグループ作成機能を提供するとともに、振興会の公募事業の案内等の情報提供を行った。さらに、様々な分野で活躍する研究者が自らの研究生活について語る「My Research Life」機能や、若手研究者の受入を希望する研究者と若手研究者とのマッチングをするサービスを実施している。特に令和 2 年度は、会員の日本との関わり、日本での研究生活の思い出、現在の研究生活、他の会員へのメッセージなどを掲載する「Member's Voice」機能を新設した。</li> </ul>	<p>由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に、実績を上げていることから、評定を b とする。</p> <p>&lt;補助評定に至った理由&gt;</p> <p>令和 2 年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていることから、評定を b とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響下においても、オンラインによる同窓会の活動を積極的に支援し、さらなるネットワーク強化による学術交流の発展を目指していることは、中期計画通り実施していると評価できる。</li> <li>過去に来日した研究者と日本人研究者との研究協力関係を形成・維持・強化するための外国人研究者再招へい事業では、新型コロナウイルス感染症の影響の収束後、優れた外国人研究者の招へいの取組を迅速に再開できるよう、来日期限を延長する特例措置等を行ったことは評価できる。</li> </ul> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続きオンラインによる活動も含め、同窓会の活動を着実に支援していく。</li> </ul> <p>（各評価指標等に対する自己評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価指標である 5-4 につい</li> </ul>	<p>示された通り、中期計画通り概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響が避けがたい時期であったが、一昨年度にヨーロッパとアジアに設置された同窓会のオンラインでの活動を積極的に支援したことは高く評価できる。</li> <li>外国人研究者再招へい事業では、来日期限を延長する特例措置等を計り、招へいの取り組みを迅速に再開できるように適宜配慮したことも高く評価できる。</li> </ul> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ソーシャルネットワークサービス（JSPS-Net）によって国境を越えて活躍する研究コミュニティの形成を支援しており、1,889 名が登録している。その中には、研究者が自ら語る「My Research Life」機能や若手研究者受入れのマッチングサービス機能などが含まれる。これらの機能から得られた情報および支援状況を可視化して今後の国際戦略立案に活用してほしい。</li> </ul> <p>&lt;その他事項&gt;</p> <p>—</p>
--	---	--	---	---	--	--

(4) 海外研究連絡センター等の展開

海外研究連絡センター等が、所在地域の学術振興機関、在外公館、その他の海外拠点等と連携し情報の収集と発信に努め、我が国の大学等のグローバル化を支援するとともに、我が国の学術研究のプレゼンスの向上に寄与する。

(4) 海外研究連絡センター等の展開

海外研究連絡センター及び海外アドバイザーは、所在する地域の学術振興機関、在外公館、その他の関係機関の海外拠点等と連携し、当該地域の学術動向等に係る情報の収集及び発信を行う。その際、全センターからの情報を集約し、ホームページにおいて、合わせて年間 840 件程度(前中期目標期間実績:年間 652~1,181 件)の情報発信を行う。

また、学術研究ネットワーク形成支援や我が国の大学等のグローバル化支援の拠点としての機能を果たす観点から、世界の学術振興機関との関係構築、大学の海外展開の支援、セミナー、シンポジウムの開催等を実施する。

(4) 海外研究連絡センター等の展開

我が国の研究者や大学等研究機関の国際的なネットワーク形成を支援する拠点としての機能を果たす観点から、学術振興機関との関係構築、セミナー・シンポジウムの開催、我が国の大学の海外展開の支援を行う。また、海外研究連絡センター所在国に渡航中の特別研究員・海外特別研究員を含む日本人研究者に対し、現地でのネットワーク構築に資する情報を提供する。海外の学術動向や高等教育に関する情報収集・調査については、体系的な情報収集及び国内への情報発信の充実を図り、令和 2 (2020) 年度は全センターからの情報を集約し、ホームページにおいて、合わせて年間 840 件程度の情報発信を行う。

我が国の大学等のグローバル化支援におい

【評価指標】

5-5 海外研究連絡センター等における活動状況(B水準:ホームページによる情報発信数が年間 840 件程度)

【目標水準の考え方】

5-5 現地の事務所を利用した効果的な情報収集・情報発信を実施する観点から、前中期目標期間における実績(平成 25~28 年度実績:年間 652~1,181 件)を踏まえ、全センターのホームページで年間 840 件程度の情報発信が行われることを達成水準とする。

<主要な業務実績>

【海外研究連絡センター等展開】

・諸外国の学術振興機関や内外の大学等との共催により、オンラインでの開催も含めて年間を通じて 103 件の学術シンポジウム等を開催し、日本の優れた研究者による最先端の研究成果等を世界に向けて発信した。平成 29 年度からの取り組みである WPI 総合支援事業との連携も継続し、WPI 拠点における研究成果について海外研究連絡センター主催シンポジウムを通じて海外に発信し続けている。こうした活動により、現地において関係機関との強固な協力関係を構築しつつ積極的な広報に努めている。これらのイベントにはオンラインによる参加も含め、延べ 6,459 名が参加した。

・例えば、ワシントン研究連絡センターでは、令和 2 年 11 月に“AI for Clinical Translational Research”をテーマに在ボストン日本国総領事館、在外日本人研究者ネットワーク(UJA)と共催で、オンラインによる The 5th Japan-US Science Forum in Boston を開催した。Zoom ウェビナー機能及び YouTube による同時配信により多くの人数が参加できるよう配慮し、講演 2 件のほか、30 名の日米加の研究者によるフラッシュトーク(3 分の研究紹介)を行った。その後、新興ネットワーキングプラットフォームを利用し、バーチャルなネットワーキングの場を提供も行った。

・ストックホルム研究連絡センターでは、令和 2 年 12 月に COVID-19: the impact on mental health and the fight back using supercomputer をテーマとしてノルウェー同窓会との共催シンポジウムを開催した。新型コロナウイルス感染症第 3 波が世界を襲う中、世

では、同窓会イベント等の開催実績は 44 件(新型コロナウイルス感染症拡大のリスクに鑑み、実施できなかったイベントを除くと例年通りの水準)であったほか、全同窓会会員数が 8,105 名と前年度同水準である(前年度 3 月末 8,186)等、順調に業務を実施している。

(4) 海外研究連絡センター等の展開

補助評定: b

<補助評定に至った理由>

評定に至った理由>

令和 2 年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定を b とする。

・海外研究連絡センターにおいて現地の学術振興機関や大学等と共催でシンポジウム等を着実に開催し、新たな研究者ネットワークの構築を促進している。

・大学等海外活動展開協力・支援事業として、計 7 の大学等に 5 箇所の海外研究連絡センターの利用機会を提供することで、大学の海外展開を支援するなど、計画通り着実に業務を実施している。

・新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントの中止・延期のほか、センター赴任者の緊急帰国及びその後の再渡航、海外実務研修受講予定者の渡航延期対応に追われたが、臨機応変に対応できており、着実に業務

(4) 海外研究連絡センター等の展開

補助評定: b

<補助評定に至った理由>

自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画通り概ね着実に業務が実施されたと認められるため。

・新型コロナウイルス感染症の感染状況が悪化している時期に、諸外国の学術振興機関や大学等との共催となる学術シンポジウムがオンラインも含めて、103 件開催され、6,459 名の参加があったことは特筆に値する。

・海外研究連絡センターは大学等の海外活動を支援しており、7 大学が海外にある 5 研究連絡センターを海外事務所として利用した。また、海外研究連絡センター共通のクラウドメールの運用を開始するなど、オンライン業務に即した環境整備が行われたことが高く評価される。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

—

ては、海外の学術動向や高等教育に係る情報を大学関係者に提供することに加え、将来的な大学の国際交流を担当する職員の育成を目的として若手職員を対象に「国際協力員」として海外実地研修を行う機会を提供する。

界一のスーパーコンピューター「富岳」を使ったウィルスの飛沫拡散に関する研究で有名な神戸大学・坪倉教授が最新の研究結果を紹介したほか、新型コロナウイルス感染症の影響下における現代人のメンタルヘルスについてノルウェー気鋭の心理学者の講演を行った。

・各国において現地在住の日本人研究者の会合・勉強会の開催、データベースの整備など、海外での研究者ネットワーク構築のための活動を積極的に展開した。例えば、サンフランシスコ研究連絡センターでは、米国渡航中の特別研究員・海外特別研究員等日本人研究者に対し、分野を越えた交流を促進し、研究活動を一層充実させていただくことを目的とした日本人研究者同士の交流会を開催している。令和2年度はオンライン開催とし、令和2年9月及び令和3年2月にイベントを実施した。

・大学等の海外活動展開協力・支援事業として、7大学が5研究連絡センター（ロンドン、ストックホルム、北京、カイロ及びナイロビ）を海外事務所として利用し海外拠点活動を展開した。また、新たに1大学が令和3年度からサンフランシスコ研究連絡センターを利用する申込みを受け付け、契約手続を行った。

・各国において、振興会事業説明会を44件開催し、延べ4,334名が参加するなど、積極的な広報活動に努めた。

・平成27年6月に新設した、「海外学術動向ポータルサイト」において、各海外研究連絡センター及び海外アドバイザーが収集した情報を引き続き国内の大学関係者等に広く情報提供した。

<https://www-overseas-news.jsps.go.jp/>

・振興会本部での1年間の研修を経た国公私立大学の職員を海外研究連絡センターで受け入れ、センター業務に従事させることにより、国際交流に関する幅広い見識と高度な実務能力を有する事務系職員の養成を図る「国際学術交流研修」を実施している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、令和2年4月1日に予定していた18名の渡航を当初3か月延期することを決定し、状況を注視したものの改善が見込め

を実施できている。

・オンラインでのイベント開催等のための環境整備をいち早く行い、対面でのイベントに代わり積極的に代替策を遂行することで着実に業務を実施できている。

＜課題と対応＞

・各国学術振興機関との関係構築等を通じて国際的な学術研究ネットワークの形成を支援する。

（各評価指標等に対する自己評価）

・評価指標である5-5については576件である。

＜その他事項＞

・新型コロナウイルス感染症のため、学術の国際的交流が困難となっているこの時期において、海外研究連絡センターの存在意義・価値はより一層大きくなったと考える。

ず、令和2年度海外実務研修を中止とした。また、渡航予定者は令和3年度以降の海外実務研修を受講できることとした。令和2年9月からは令和3年度の海外実務研修に向け、必要な手続を順次開始し、新型コロナウイルス感染症の感染状況により追加で必要となった入国・ビザ手続書類等やフライト運行変更等に臨機応変に随時対応した。

・令和2年1月下旬に顕在化した新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、各センター赴任者の安全確保を第一に、令和2年3～4月に緊急帰国の対応を行った結果、センター長、副センター長は当面の間、原則日本での在宅勤務に従事することとした。これに伴い発生した滞在旅費等の調整、日本での納税処理、フライト手配や変更等について迅速に対応した。また、現地情報等に基づき再渡航の時期を見定め、令和2年9月以降、準備が整った派遣者から順次センター所在地に戻る手続を行った。これらに付随する例外的な取扱いについても臨機応変に対応した。

・人との密集、飲食を避けるため対面でのイベント開催が難しくなった。そのため、オンラインを活用する方法にいち早く舵を切り、オンラインツールを迅速に手配し、ウェビナー等によるイベントを開催すべく環境整備を行った。

・令和元年度に調達し初期構築を行った海外研究連絡センター共通のクラウドメールの運用を開始した。アカウント付与やセキュリティ対策の設定等を本会セキュリティポリシーに則り、本部が一括して管理できることとなった。また、メールアカウントと連動してストレージやビデオ通話ができるシステムも稼働し、オンラインでの業務に即した環境整備を促進した。

#### 4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-6	6 総合的な学術情報分析基盤の構築 (1) 情報の一元的な集積・管理体制の構築 (2) 総合的な学術情報分析の推進 (3) 学術動向に関する調査研究		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第15条第6号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	
参考URL	学術システム研究センター（調査報告等） <a href="https://www.jsps.go.jp/j-center/chousa_houkoku.html">https://www.jsps.go.jp/j-center/chousa_houkoku.html</a> 学術情報分析センター <a href="https://www.jsps.go.jp/j-csia/index.html">https://www.jsps.go.jp/j-csia/index.html</a>		

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	前中期目標期間実績等	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度		30年度	1年度	2年度	3年度	4年度
【評価指標】													
情報の分析や調査研究の成果の発信状況（B水準：中期目標期間中に10件程度）	中期目標期間中に10件程度	—	4件 (適時の成果の公表を含む)	2件	2件				予算額（千円）	333,395	345,156	341,971	
									決算額（千円）	335,160	345,777	373,980	
									経常費用（千円）	333,564	345,777	332,779	
									経常利益（千円）	13,190	38,410	41,719	
学術動向調査の実施件数（B水準：中期目標期間中に614件程度）	中期目標期間中に614件程度	614件	128件	129件	129件				行政コスト（千円）	328,501	413,321	332,779	
									従事人員数（人）	4	5	5	

注1) 予算額、決算額は「1 総合的事項」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2) 従事人員数については「6 総合的な学術情報分析基盤の構築」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		外部評価委員による評価	
				業務実績	自己点検評価	評価	B
<p>事業の枠を超えた総合的視野から研究者の活動等を支えることができるよう、振興会の諸事業等に関する情報を総合的に分析・活用する基盤を構築する。</p>	<p>振興会の諸事業等に関する情報を総合的に活用する基盤を構築し、事業の成果の把握、分析を行うとともに、事業の改善や高度化に向けた取組を実施する。</p>			<p>＜主要な業務実績＞</p>	<p>評定</p> <p>B</p>	<p>評定</p> <p>B</p>	
<p>(1) 情報の一元的な集積・管理</p> <p>事業の枠を超えて情報を総合的に活用することができるよう、情報セキュリティや個人情報保護を徹底した上で、振興会の諸事業に係る情報を一元的に集積・管理する。</p>	<p>(1) 情報の一元的な集積・管理</p> <p>情報セキュリティの確保や個人情報の保護を徹底した上で、振興会の諸事業に係る情報を一元的に集積・管理する体制を整備するとともに、事業横断的な分析の整理に取り組む。</p>	<p>(1) 情報の一元的な集積・管理体制の構築</p> <p>事業の枠を超えて情報を総合的に活用することができるよう、振興会の諸事業に係るデータについて、情報セキュリティの確保や個人情報の保護を徹底した上で、業務の状況を勘案しつつ集約・共有及び一元的な管理を進める。</p>	<p>【評価指標】</p> <p>6-1 情報の一元的な管理の状況(取組実績を参考に判断)</p> <p>【目標水準の考え方】</p> <p>6-1 事業の枠を超えた活用を可能とする情報基盤が構築されているか、情報の一元的な管理に係る取組実績を参考に判断する。</p>	<p>＜主要な業務実績＞</p> <p>【情報の一元的な集積・管理】</p> <p>・事業の枠を超えて情報を総合的に活用するために必要とする情報セキュリティの確保に関する方策やシステム仕様の作成を進め、互換性の高いデータを管理できるよう源泉となる各事業の所轄システムのデータ項目定義について調査を開始した。</p> <p>・事業の枠を超えたデータの活用が可能な環境を実現するにあたりデータの取扱いや業務プロセスについて各部署との調整が不可欠であるため、ヒアリング等を令和元年度に引き続き進めた。</p>	<p>＜評定に至った理由＞</p> <p>令和2年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をBとする。</p> <p>・令和2年度における総合的な学術情報分析基盤の構築について、中期目標に向かって、情報セキュリティ方策やシステムの仕様について調達手続きを進めるとともに、学術情報分析センター及び学術システム研究センターにおいて着実に業務を実施している。</p> <p>＜課題と対応＞</p> <p>・情報の一元的な管理に向けた取組を今後も引き続き進めていく。</p> <p>(1) 情報の一元的な集積・管理 補助評定：b</p> <p>＜補助評定に至った理由＞</p> <p>令和2年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、補助評定をbとする。</p> <p>・事業の枠を超えて情報を総合的に活用するために必要とする情報セキュリティの確保に関する方策やシステム仕様の作成を進めるとともに、事業の枠を超え</p>	<p>＜評定に至った理由＞</p> <p>令和2年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をBとする。</p> <p>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞</p> <p>—</p> <p>＜その他事項＞</p> <p>—</p> <p>(1) 情報の一元的な集積・管理 補助評定：b</p> <p>＜補助評定に至った理由＞</p> <p>自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画通り概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞</p> <p>—</p> <p>＜その他事項＞</p>	



<p>(2)総合的な学術情報分析の推進</p> <p>振興会の諸事業の動向や成果を総合的、長期的に把握・分析するとともに、諸事業の改善・高度化に向けた調査研究を行うことにより、総合的視点に立った企画・立案と事業改善に資する。</p>	<p>(2)総合的な学術情報分析の推進</p> <p>学術情報分析センターにおいて、振興会の諸事業に係る情報を横断的に活用し、各種事業の動向や成果を総合的、長期的に把握・分析するとともに、諸事業の改善・高度化に向けた調査研究を行う。その際、関係機関との連携協力を進める。</p> <p>分析や調査研究の成果については、学術システム研究センターや諸事業の担当部署に提供・提案するとともに、必要</p>	<p>(2)総合的な学術情報分析の推進</p> <p>学術情報分析センターにおいて、振興会の諸事業に係る情報を横断的に活用し、各種事業の動向や成果を総合的、長期的に把握・分析するとともに、諸事業の改善・高度化に向けた調査研究を行う。その際、関係機関との連携協力を進める。</p> <p>分析や調査研究の成果については、学術システム研究センターや諸事業の担当部署に提供・提案することにより諸</p>	<p>【評価指標】</p> <p>6-2 情報の分析や調査研究の成果の発信状況 (B水準：中期目標期間中に10件程度)</p> <p>【目標水準の考え方】</p> <p>6-2 振興会の諸事業に係る情報を横断的に活用し、各種事業の動向や成果を総合的、長期的に把握・分析する観点から、10件程度のテーマを設定し、分析や調査研究を行い、その成果について発信することを達成水準とする。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>【学術情報分析センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学術情報分析センターの設置</li> </ul> <p>学術情報分析センターは、平成30年3月末まで設置されていたグローバル学術情報センターを改組し、平成30年4月に設置された。</p> <p>同センターは、所長の下、分析研究員及び分析調査員により構成しており、分析研究員3名(大学等の学術研究機関において教授または准教授の職にある者が兼務。うち1名は副所長)は、それぞれのテーマに係る調査分析を総括するとともに、振興会の諸事業に係る調査分析に関し助言を行った。また、分析調査員(常勤)4名は、分析研究員の指導の下、当該テーマに係る調査分析の業務を担うとともに、事業動向など事務的な調査分析業務を処理した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>連絡会議の設置</li> </ul> <p>学術情報分析センターの業務の円滑な推進を図るた</p>	<p>たデータの活用が可能となるようヒアリング等実施するなど、計画通り着実に実施されていると評価できる。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業の枠を超えたデータの活用が可能な環境を構築するため、各部署とデータの取扱や業務プロセスについて調整するなど、必要な取組を引き続き進めていく。</li> </ul> <p>(各評価指標等に対する自己評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価指標である6-1については、情報セキュリティの確保に関する方策やシステム仕様の作成を進めていくなかで、各事業が所有するデータ項目の定義に関する調査を開始し、今後の情報の一元的な集積・管理に向けて順調に進んでいる。</li> </ul> <p>(2)総合的な学術情報分析の推進</p> <p>補助評定：b</p> <p>&lt;補助評定に至った理由&gt;</p> <p>令和2年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、補助評定をbとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報の把握・分析基盤を構築するとともに、科研費助成事業、人材育成事業、学術国際交流事業といった振興会の諸事業を対象に、各事業の担当部署等からの要望を照会するとともに、学術システム研究センターから示された意見等も踏まえ、数多くのテーマを設</li> </ul>	<p>—</p> <p>(2)総合的な学術情報分析の推進</p> <p>補助評定：b</p> <p>&lt;補助評定に至った理由&gt;</p> <p>自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画通り概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>科研費に関する種々のデータを解析したことは大変良い取組である。解析結果の報告により、どんな取組につなげることができたかを粘り強くフォローアップしてほしい。</li> <li>基盤的な研究を支える科研</li> </ul>
--	---	--	---	--	---	---

	<p>に応じホームページ等において情報発信を行う。分析や調査研究の成果の発信については、中期目標期間中に10件程度のテーマについて実施する。</p>	<p>事業の改善・高度化に向けた検討に資する。また、調査研究の成果をホームページ等において公開し、幅広い層に向けた情報発信を行う。情報発信については2件の報告書の他、適時に成果の公表を行う。</p>		<p>め、学術情報の分析に係る関係機関その他の有識者の委員により構成される連絡会議を設置し、会議を開催するとともに、適時に学術情報分析センターの活動に対する助言を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報の把握・分析基盤の構築</li> </ul> <p>&lt;科研費助成事業の研究課題情報、研究者情報及び成果情報の紐づけ&gt;</p> <p>科研費の採択研究課題、研究者、研究成果の高い精度による紐付けを通じたデータ基盤の整備を行うことにより、科研費に関連する様々な分析を可能とした。</p> <p>&lt;特別研究員採用者の所属・職、科研費獲得及び成果に関する情報の紐づけ&gt;</p> <p>特別研究員採用者について、所属・職、科研費の獲得、発表論文等の情報の紐付けを通じた分析を可能とした。</p> <p>&lt;学術国際交流諸事業の横断的な分析のための情報の紐づけ&gt;</p> <p>学術国際交流諸事業により支援を受けた研究者の紐づけを行い、諸事業を横断的に分析するための基盤を整備した。</p> <p>&lt;特別研究員事業、海外特別研究事業、学術国際交流事業等の改善に資するエビデンスデータ等の作成&gt;</p> <p>「独立行政法人日本学術振興会の令和元年度における業務の実績に関する評価」における主務大臣の評価「特別研究員事業、海外特別研究事業、国際交流事業等については、国内外の情勢により変化が求められることから、各事業の改善に資するエビデンスデータ等の提供にも注力いただきたい。」に対応し、特別研究員採用者及び学術国際交流事業に関する情報の紐づけに加え、海外特別研究員採用者の紐づけを行い、エビデンスデータを構築した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学術システム研究センターにおける科研費の審査委員等の選考の支援</li> </ul> <p>学術システム研究センターとも連携を密に図り、以下の業務を実施した。</p> <p>&lt;「審査意見書作成候補者選考支援システム」の開発&gt;</p> <p>確率的潜在意味解析(LDA)の取組の成果に基づき、前々年度に実装した科研費の特別推進研究、基盤研究(S)の審査意見書作成候補者選考を支援するシステムの</p>	<p>定し、各事業の担当部署等とも連携を図りつつ把握・分析の取組を進めており高く評価できる。調査分析の成果は、振興会内の関連部署に提供されており、諸事業の改善・高度化に向けた検討に資するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報発信については、JSPS-CSIA REPORTを2件刊行し、中期計画通りの成果を上げた。</li> <li>・連絡会議は、振興会と他の学術情報の分析に係る機関との間で相互に情報やノウハウを共有するための効果的な枠組みとして機能している。</li> <li>・学術システム研究センターとも連携を密に図り、科研費の審査意見書作成候補者選考支援システムを改良するとともに、審査委員等候補者検索システムを開発したことは、学術システム研究センター研究員の業務の支援に大きく貢献するものである。</li> </ul> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・把握・分析のテーマの多くは、長期的な観点における調査分析が求められることから、次年度以降も継続的な取組を行う。</li> <li>・審査委員等候補者検索システムの開発については、実用化に向け更なる取組を進める。</li> </ul> <p>(各評価指標等に対する自己評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価指標である6-2については、JSPS-CSIA REPORTを2件刊行し、年度計画の目標を達成した。</li> </ul>	<p>費がきわめて重要な役割を果たしていることを考えると、審査区分の変更や審査方法、応募資格の変更などが与える影響もまたきわめて大きい。変更の結果は評価されているものの、予期しない影響が出ている可能性もあり、丁寧に追っていく必要がある。学術システム研究センターとの連携とともに、例えば、科学技術・学術政策研究所(NISTEP)との連携も考えてはどうか。様々な改善点も含めて科研費制度が日本の基礎研究の振興に具体的にどう貢献しているのかを明らかにすることは、科研費の重要性を改めて客観的に示すことができるのではないかと。</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p> <p>—</p>
--	--	---	--	---	---	---

改良を進めた。

<「審査委員等候補者検索システム」の開発>  
 前年度に引き続き、特別推進研究、基盤研究(S)以外の科研費の種目を対象とした審査委員の選考を支援する新たなシステムの開発を実施した。

・振興会の諸事業に関する調査分析  
 科研費助成事業、人材育成事業、学術国際交流事業といった振興会の諸事業を対象に、各事業の担当部署等からも要望を照会するとともに、学術システム研究センターから示された意見も踏まえ、テーマを設定し、各事業の担当部署等とも連携を図りつつ、以下の情報の把握・分析の取組を実施した。

- 科研費助成事業を対象とした情報の把握・分析  
 <日本の論文に占める科研費論文の状況>  
 様々な指標による科研費の成果論文のデータを関係部署の要望に対応し提供できる体制を整備した。  
 <英文調書による応募と和文調書による応募に関する分析>  
 科研費の応募書類の研究計画調書について、英文により記述されたものと和文により記述されたものの比較分析を実施した。

<科研費採択課題のキーワードのマッピング>  
 科研費の採択課題のキーワードについて、BI ツールとテキストマイニングツールによる可視化（マッピング）と分析を実施した。

<科研費の評点の分散の分析>  
 科研費基盤研究(S)(A)(B)、若手研究(A)の応募に対し各審査委員が付した「総合点」について、各応募のばらつきを分野別に把握した。

<科研費による研究グループの創出、学際領域研究の活性化、世界的拠点や国際的研究者の創出>  
 日本学術振興会「令和元事業年度における業務実績に関する外部評価報告書」における以下の外部評価委員の評価の意見「例えば、振興会の競争的研究費の採択によって、研究グループの創出、学際領域研究の活性化、世界的拠点や国際的研究者の創出など、どのような効果をもたらしたかといった分析がなされることが望まれる。」に対応した分析を実施した。具体的には、国際的に卓越した研究者を同定し、科研費の獲得、成果文献の被

引用度や共著の状況、研究分野の学際性等について分析し、報告書（内部検討資料）を作成した。

＜ボトムアップ型の大型競争的研究資金の意義についての分析調査＞

科研費の特別推進研究、基盤研究（S）等を対象とした分析の体制を整備するとともに、上記報告書（内部検討資料）において両種目の支援の効果について分析した。

＜人文学・社会科学分野に焦点を絞った科研費の成果に関する分析＞

人文学・社会科学分野に焦点を絞った科研費の成果に関する分析の手法について検討を行い、報告書（内部検討資料）を作成した。

- 人材育成事業及び顕彰事業を対象とした情報の把握・分析

＜特別研究員のキャリアパスの分析＞

特別研究員採用者の所属・職、科研費獲得及び成果に関する情報を用いて報告書（内部検討資料）を作成した。

＜日本学術振興会賞、日本学術振興会育志賞受賞者に関する分析＞

日本学術振興会賞及び日本学術振興会育志賞の受賞者の所属・職、科研費の獲得、発表論文の状況等の情報を取りまとめ報告書（内部検討資料）を作成した。

- 学術国際交流事業を対象とした情報の把握・分析

＜研究代表者、参加者の分析を通じた学術国際交流事業の利用状況、ニーズ及び成果の分析＞

学術国際交流事業の研究代表者、参加者を研究者番号及び著者 ID を用いて紐付けを行い、報告書（内部検討資料）を作成した。

＜外国人特別研究員経験者の研究活動の分析＞

外国人特別研究員の研究活動の展開についての分析を行い、報告書（内部検討資料）を作成した。

＜振興会諸事業による国際的な活動の分析＞

振興会が行う国際交流事業に加え、科研費事業や人材育成事業等を通して行われた研究者の国際的な活動について取りまとめ、JSPS-CSIA REPORT として公表した。

・海外の学術動向に関する調査

＜海外のファンディングエージェンシーにおける審査・評価システムの最近の動向＞

<p>(3) 学術動向に関する調査研究の推進 振興会の諸事業を長期的観点に立って効果</p>	<p>(3) 学術動向に関する調査研究 学術システム研究センターにおいて、学問領</p>	<p>(3) 学術動向に関する調査研究 学術システム研究センターにおいて、国内外</p>	<p>【評価指標】 6-3 学術動向調査の実施件数(B水準:中期目標期間中に614件程</p>	<p>米独英の各国を対象として、ファンディングエージェンシーの審査・評価システムの最近の動向についての調査を実施し JSPS-CSIA REPORT として公表した。          &lt;主要国における研究者養成の仕組みに関する調査&gt;          特別研究員事業等の実施の参考とするため、米独英の各国を対象に研究者養成の仕組みについて調査を行い、報告書(内部検討資料)を作成した。</p> <p>・調査分析の成果の振興会内の関連部署への提供          上記の調査分析の成果に基づき、今後、振興会諸事業の改善・高度化に向けた検討に資することを目的として以下の報告書等(内部検討資料)を作成し、関連部署に提供した。</p> <table border="1" data-bbox="1397 674 2050 1194"> <thead> <tr> <th>通番</th> <th>名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>基礎データ集</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>国際的に卓越した研究者の創出における科研費助成事業による支援の効果</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>人文学・社会科学分野に焦点を絞った振興会事業による支援の成果の分析手法について</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>日本学術振興会研究者養成事業における特別研究員のキャリアに関する調査・分析報告書</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>日本学術振興会顕彰事業における日本学術振興会賞受賞者のキャリア調査・分析</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>日本学術振興会顕彰事業における日本学術振興会育志賞受賞者のキャリア調査・分析</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>学術国際交流事業の研究代表者、参加者を対象とした事業横断的な分析</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>文献データベースを用いた外国人特別研究員経験者の研究活動の分析</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>主要国における研究者養成の仕組み</td> </tr> </tbody> </table> <p>・調査分析の成果の情報発信          調査分析の成果を、JSPS-CSIA REPORT (CSIAは、学術情報分析センターの英文名称「Center for Science Information Analysis」の略)として2件刊行した。</p> <table border="1" data-bbox="1397 1423 2050 1640"> <thead> <tr> <th>号</th> <th>公表時期</th> <th>名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>令和3年3月</td> <td>日本学術振興会諸事業による国際的な活動の展開</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>令和3年3月</td> <td>海外のファンディングエージェンシーにおける審査・評価システムの最近の動向</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;主要な業務実績&gt;          【学術システム研究センター】          ・学術システム研究センター研究員を研究担当者として振興会と研究員が所属する研究機関(令和2年度は51研</p>	通番	名称	1	基礎データ集	2	国際的に卓越した研究者の創出における科研費助成事業による支援の効果	3	人文学・社会科学分野に焦点を絞った振興会事業による支援の成果の分析手法について	4	日本学術振興会研究者養成事業における特別研究員のキャリアに関する調査・分析報告書	5	日本学術振興会顕彰事業における日本学術振興会賞受賞者のキャリア調査・分析	6	日本学術振興会顕彰事業における日本学術振興会育志賞受賞者のキャリア調査・分析	7	学術国際交流事業の研究代表者、参加者を対象とした事業横断的な分析	8	文献データベースを用いた外国人特別研究員経験者の研究活動の分析	9	主要国における研究者養成の仕組み	号	公表時期	名称	1	令和3年3月	日本学術振興会諸事業による国際的な活動の展開	2	令和3年3月	海外のファンディングエージェンシーにおける審査・評価システムの最近の動向	<p>(3) 学術動向に関する調査研究の推進 補助評定：b</p>	<p>(3) 学術動向に関する調査研究の推進 補助評定：b          &lt;補助評定に至った理由&gt;</p>
通番	名称																																		
1	基礎データ集																																		
2	国際的に卓越した研究者の創出における科研費助成事業による支援の効果																																		
3	人文学・社会科学分野に焦点を絞った振興会事業による支援の成果の分析手法について																																		
4	日本学術振興会研究者養成事業における特別研究員のキャリアに関する調査・分析報告書																																		
5	日本学術振興会顕彰事業における日本学術振興会賞受賞者のキャリア調査・分析																																		
6	日本学術振興会顕彰事業における日本学術振興会育志賞受賞者のキャリア調査・分析																																		
7	学術国際交流事業の研究代表者、参加者を対象とした事業横断的な分析																																		
8	文献データベースを用いた外国人特別研究員経験者の研究活動の分析																																		
9	主要国における研究者養成の仕組み																																		
号	公表時期	名称																																	
1	令和3年3月	日本学術振興会諸事業による国際的な活動の展開																																	
2	令和3年3月	海外のファンディングエージェンシーにおける審査・評価システムの最近の動向																																	

<p>的に展開するため、国内外における学術振興施策の現状や学術研究の動向等の調査研究を行うとともに、その結果を新たな事業の企画・立案等に活用する。</p>	<p>域の専門的な知見に基づき、国内外における学術振興施策の現状や学術研究の動向等、振興会の業務運営に関して必要な調査・研究を実施する。</p> <p>国内外における学術振興施策については、学術振興に関する基本的政策、研究助成システム、研究者養成に対する考え方、国際交流の戦略等について、関係機関のホームページや文献、現地調査、海外研究連絡センターにおける収集情報などにより、調査を適宜実施し、情報の収集、分析を継続的に行う。</p> <p>学術研究の動向については、研究者の動向を含め、各種報告書、学術ジャーナル、国内外のシンポジウムへの出席、関連研究者との意見交換等により、調査を適宜実施し、情報の収集、分析を継続的に行う。特に、学術システム研究センターの研究員全員に専門分野についての学術動向研究を依頼し、毎年度報告を受けるとともに、結果を取りまとめ、事業の企画・立案に活かす。</p> <p>これらの調査・研究については、前中期目標期間の実績と同程度の件数を実施する（前中期目</p>	<p>における学術振興施策の現状や学術研究の動向等に関する調査・研究を実施し、その結果を取りまとめ、振興会事業の企画・立案等に活用する。</p> <p>国内外における学術振興施策については、学術振興に関する基本的政策、研究助成システム、研究者養成に対する考え方、国際交流の戦略等について、関係機関のホームページや文献、現地調査、海外研究連絡センターにおける収集情報などにより、調査を適宜実施し、情報の収集、分析を行う。</p> <p>学術研究の動向については、研究者の動向を含め、各種報告書、学術ジャーナル、国内外のシンポジウムへの出席、関連研究者との意見交換等により、調査を適宜実施し、情報の収集、分析を行う。特に、学術システム研究センターの研究員が専門分野に係る学術動向研究を年間125件程度実施し、その成果をより適切な審査委員の選考や評価システムの整備等に反映させ、振興会が行う審査・評価業務等の向上に役立てる。</p> <p>また、これらの成果については、必要に応じて</p>	<p>度)</p> <p>【目標水準の考え方】</p> <p>6-3 学術の振興を図るための諸事業を長期的観点に立って効果的に展開する観点から、国内外における学術振興施策の現状や学術研究の動向等の調査研究について、前中期目標期間における実績（614件）と同程度実施することを達成水準とする。</p>	<p>研究機関（129課題）が委託契約を締結し、学術研究動向等に関する調査研究を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学術研究動向等に関する調査研究は、各研究員の専門分野または周辺分野における最新かつ広範な研究動向、各分野における課題や今後の方向性、国内外の学術振興方策に関する調査研究であり、その成果を次のような振興会の審査・評価業務の向上や、事業全般に対する提案・助言等に活用した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>＞科研費における審査・評価業務：学術動向を踏まえつつ、審査区分表の見直しについて検討した。</li> <li>＞特別研究員事業における審査・評価業務：学術動向を踏まえつつ、審査方法の改善、申請書様式等の改善・充実を図った。</li> <li>＞科研費・特別研究員事業等における審査委員等の候補者案の作成及び審査結果の検証</li> <li>＞日本学術振興会賞の査読及び日本学術振興会育志賞の予備選考</li> </ul> </li> <li>・なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初計画通りに調査研究を実施できない場合には、委託契約期間の延長を行い、柔軟に対応した。</li> <li>・科研費特設審査領域の研究代表者交流会の実施 特設審査領域に採択された研究代表者が、互いの研究課題を知ること、既存の分野を超えた新たなネットワークが構築され、新しい学術の芽が生まれてくることが期待される。そのため、学術システム研究センターでは、平成30年度に設定された以下の2領域において、研究代表者交流会を開催した。研究代表者交流会にはセンター研究員も参加し、最新の研究動向の把握に努めた。 「高度科学技術社会の新局面」 （開催日：令和3年1月19日 研究代表者8名、研究員5名が参加） 「超高齢社会研究」 （開催日：令和3年10月25日 研究代表者30名、研究員4名が参加）</li> <li>・研究成果の公開 令和元年度の委託契約に基づく調査研究成果として提出された『調査研究実績報告書』を取りまとめ、ホームページで公開した。なお、未発表の研究情報や個人情報が含まれる場合には、公開の可否について個別に検討を</li> </ul>	<p>＜補助評定に至った理由＞</p> <p>令和2年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、補助評定をbとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学術研究の動向について、学術システム研究センターの研究員の専門的な知見に基づき、人文科学、社会科学から自然科学まで、学術研究動向等に関する調査研究を着実に実施している。その成果は、審査区分表の見直しの検討や審査委員選考等の業務に活用され、振興会が行う審査・評価業務等の向上に役立っている。また、研究成果は、知的財産権や個人情報に注意しながら、積極的に公開している。</li> </ul> <p>＜課題と対応＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き学術研究動向等に関する調査研究を実施し、振興会事業の企画・立案等に活用していく。</li> </ul> <p>（各評価指標等に対する自己評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価指標である6-3については中期目標に定められた水準（中期目標期間中に614件）で実施されている。</li> </ul>	<p>自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画通り概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大前後で、学術研究動向がどう変化するかは重要な視点である。来年以降の調査において注目してほしい。</li> </ul> <p>＜その他事項＞</p> <p>—</p>
---	--	--	---	--	---	---

	<p>標期間実績: 614 件)。また、その成果については、必要に応じ報告書等に取りまとめホームページ等において公表する。</p>	<p>報告書等に取りまとめ、ホームページ等において公表する。</p>		<p>行っている。  <a href="https://www.jsps.go.jp/j-center/chousa_houkoku.html">https://www.jsps.go.jp/j-center/chousa_houkoku.html</a></p>		
--	---	------------------------------------	--	--	--	--

4. その他参考情報						
特になし						

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-7	7 横断的事項 (1) 電子申請等の推進 (2) 情報発信の充実 (3) 学術の社会的連携・協力の推進 (4) 研究公正の推進 (5) 業務の点検・評価の推進		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第15条第5号、第7号、第9号 独立行政法人通則法第32条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	
参考URL	振興会ホームページ 和 : <a href="https://www.jsps.go.jp/index.html">https://www.jsps.go.jp/index.html</a> 、英 : <a href="https://www.jsps.go.jp/english/index.html">https://www.jsps.go.jp/english/index.html</a> メールマガジン (バックナンバー) <a href="https://www.jsps.go.jp/j-mailmagazine/backnumber.html">https://www.jsps.go.jp/j-mailmagazine/backnumber.html</a> ひらめき☆ときめきサイエンス <a href="https://www.jsps.go.jp/hirameki/index.html">https://www.jsps.go.jp/hirameki/index.html</a> 卓越研究成果公開事業 <a href="https://www.jsps.go.jp/j-takuetsu/index.html">https://www.jsps.go.jp/j-takuetsu/index.html</a> 学術の社会的連携・協力の推進事業 <a href="https://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index.html">https://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index.html</a> 不正使用・不正行為受付窓口 <a href="https://www.jsps.go.jp/j-kousei/madoguchi.html">https://www.jsps.go.jp/j-kousei/madoguchi.html</a> 研究公正推進事業 <a href="https://www.jsps.go.jp/j-kousei/index.html">https://www.jsps.go.jp/j-kousei/index.html</a>		

2. 主要な経年データ																																																	
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報				②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)																																													
指標等	達成目標	前中期目標 期間実績等	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度																																										
【評価指標】																																																	
振興会ホームページへのアクセス状況 (アクセス数等を参考に判断)	—	4,783,818件	8,899,354件	5,286,704件	4,576,218件																																												
大学と産業界の研究者等による情報交換の場として新たに設置した委員会・研究会数 (B水準 : 中期目標期間中に8件程度)	8件程度	10件	4件	1件	6件																																												
				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>30年度</th> <th>1年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額 (千円)</td> <td>667,067</td> <td>859,095</td> <td>737,896</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>決算額 (千円)</td> <td>832,517</td> <td>835,777</td> <td>538,216</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>経常費用 (千円)</td> <td>741,015</td> <td>743,516</td> <td>529,899</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>経常利益 (千円)</td> <td>32,373</td> <td>163,105</td> <td>44,308</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>行政コスト (千円)</td> <td>509,113</td> <td>749,048</td> <td>529,899</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>従事人員数 (人)</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>7</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					30年度	1年度	2年度	3年度	4年度	予算額 (千円)	667,067	859,095	737,896			決算額 (千円)	832,517	835,777	538,216			経常費用 (千円)	741,015	743,516	529,899			経常利益 (千円)	32,373	163,105	44,308			行政コスト (千円)	509,113	749,048	529,899			従事人員数 (人)	9	10	7		
	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度																																												
予算額 (千円)	667,067	859,095	737,896																																														
決算額 (千円)	832,517	835,777	538,216																																														
経常費用 (千円)	741,015	743,516	529,899																																														
経常利益 (千円)	32,373	163,105	44,308																																														
行政コスト (千円)	509,113	749,048	529,899																																														
従事人員数 (人)	9	10	7																																														



研究倫理教育の高度化に係る支援状況（B水準：研究分野横断的又は研究分野の特性に応じたセミナー若しくは関係機関と連携したシンポジウムを毎年度2回程度開催）	毎年度2回程度	6回	2回	2回	2回				
--	---------	----	----	----	----	--	--	--	--

注1) 予算額、決算額は「1 総合的事項」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2) 従事人員数については「7 横断的事項」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		外部評価委員による評価	
				業務実績	自己点検評価	評価	B
<p>振興会の事業が、研究者のみならず社会からもより高い支持、信頼を得られるよう、横断的な取組を行う。</p>				<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p>	<p>評定 B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;                      令和2年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をBとする。                      ・昨年度に引き続き、公募事業等における電子化を着実に実施し、利便性の向上を図っている。                      加えて、電子申請システムにおいて、新型コロナウイルスの影響に伴う申請手続きの変更等への対応を着実に行った                      ・新型コロナウイルス感染症に関連する対応等、ホームページによる迅速な情報提供や、ホームページ及び各種事業パンフレットでわかりやすい情報発信等、広報活動を着実に行った。                      ・ひらめき☆ときめきサイエンスについては、新型コロナウイルス感染症拡大等の状況に配慮した対応を行いつつ、電子化による業務効率化を図りながら着実に事業がされている。                      ・学術システム研究センターの調査研究成果や学術情報分析センターのJSPS-CSIA REPORTの公表等、得られた成果等の社会への積極的な提供や卓越研究成果公開事業を着実に実施している。                      ・学術の社会的連携・協力の推進について、積極的に事業の見直しを行いながら、新型コロナウイルス感染症の影響下において</p>	<p>評定 B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;                      令和2年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をBとする。                      ・新型コロナウイルス感染症への対応策等をホームページに迅速に掲載したことは高く評価できる。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p> <p>—</p>	

<p>(1) 電子申請等の推進 研究者の負担軽減や業務効率化の観点から、電子申請等に必要な情報システムを整備する。</p>	<p>(1) 電子申請等の推進 公募事業については、研究者、審査委員及び大学等研究機関の負担を軽減し、業務を効率的に実施するため、情報システムを活用する。その際、応募や審査に係る機密性の高い情報を保護するため、情報セキュリティを確保する。 公募事業の応募手続き及び審査業務については、「電子申請システム」を整備し、費用対効果を勘案しつつ、電子化を推進する。電子化に当たっては、府省共通研究開発管理システムとの連携を図りつつ、積極的に推進する。</p>	<p>(1) 電子申請等の推進 研究者へのサービス向上等を図るため、募集要項・応募様式等の書類は、原則として全ての公募事業においてホームページから入手可能な状態とする。 研究者からの申請書類を電子的に受け付ける「電子申請システム」については、本格運用を開始している公募事業を継続して実施する。 なお、実施に当たっては、文部科学省が開発・運用を行っている府省共通研究開発管理システム(e-Rad)の連携活用を推進し、柔軟に対応する。</p>	<p>【評価指標】 7-1 電子申請等の推進状況(応募手続や審査業務等の電子化実績等を参考に判断)</p> <p>【目標水準の考え方】 7-1 研究者の負担軽減や業務効率化を図るための情報システムが整備されているか、応募手続や審査業務等の電子化の実績及び制度改善や研究者等の意見を踏まえたシステムの改修実績等を参考に判断する。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; 【公募事業における電子化の推進】 ・募集要項・応募様式等の書類については、全ての公募事業においてホームページから入手可能な状態とした。 ・電子申請システムについては、令和2年度も引き続き、各事業の応募(申請)受付、審査業務、交付業務を実施した。また、研究者や事務担当者の意見等に基づき、利便性の向上等を図るとともに、適宜電子化の拡充、制度改善等に伴う改修を実施した。特に、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う手続きの変更、手続きの追加に当たり、改修を実施した。 ・電子申請システムで対応していない様式についても、アップローダによる提出としてペーパーレス化を行うなど、電子化を推進した。 ・科研費事業において、研究者番号、エフォート管理、課題情報等、電子申請システムとe-Radの双方向連携を実施するなど、e-Radの連携活用を推進した。</p>	<p>も着実に事業を運営している。 また、事業に関する情報を随時更新し、積極的に発信している。 ・研究公正の推進については、研究不正防止の取組や、研究倫理教育教材の開発・提供、研究倫理セミナーやシンポジウムの開催等の取組を着実に実施している。 ・自己点検評価・外部評価を実施し、その結果を踏まえ業務の改善を図っており、適切にPDCAサイクルを実施している。  &lt;課題と対応&gt; ・情報発信について、ウェブアクセシビリティ対応を含むホームページのリニューアルに向け、引き続き検討を進めていく。  (1) 電子申請等の推進 補助評定：b &lt;補助評定に至った理由&gt; 令和2年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。 ・募集要項・応募様式等の書類をホームページから入手可能な状態とし、電子申請システムによる各事業の応募(申請)受付、審査業務、交付業務の実施や、e-Radの連携活用の推進、適切な情報セキュリティ対策の実施等、計画に基づき着実に業務を実施している。 ・電子申請システムについて、研究者や事務担当者の意見等に基づき、利便性の向上を図るとと</p>	<p>(1) 電子申請等の推進 補助評定：b &lt;補助評定に至った理由&gt; 自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画通り概ね着実に業務が実施されたと認められるため。  &lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; —  &lt;その他事項&gt; —</p>
---	---	---	---	---	---	--

なお、両システムに共通する機能については、業務効率化の観点から十分な検証を行い、重複開発を行わないように調整を図る。

また、システムの設計・開発に当たっては、情報セキュリティ・ポリシー及び「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」を含む政府機関における一連の対策を踏まえた情報セキュリティ対策を実施する。システムの基幹部分において必要に応じてアップグレードを行い、セキュリティを確保する。

(i) 科学研究費助成事業

応募手続・審査業務・交付業務について電子申請システムを活用するとともに、制度改善に伴う電子申請システムの見直しを行い、研究者・研究機関の利便性向上を図る。特に、令和2(2020)年度においては交付内定を電子申請システム上で通知することでペーパーレス化を実施し、業務の簡素化を行う。また、研究実績報告書等におけるresearchmapとの連携について、検討を行う。

・電子申請システムの設計・開発において、情報セキュリティ・ポリシー及び「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」を含む政府機関における一連の対策を踏まえた情報セキュリティ対策を実施し、可能な限り脆弱性を保有しないように努めた。また、電子申請システムの基幹部分において、必要に応じてアップグレードを行い、セキュリティを確保した。

■ 科学研究費助成事業

・令和2年度も引き続き、科研費事業のうち既に電子化を行っている研究種目については、応募受付・審査業務・交付業務を電子申請システムにより行った。

・科研費電子申請システムに対応していない各種様式について、研究機関・研究者からの提出方法をアップローダによる提出とし、ペーパーレス化を行った。

・振興会から発出する以下の通知について、科研費電子申請システムによる通知とし、ペーパーレス化を行った。

交付内定通知

海外における研究滞在等に伴う留保・中断時の条件付

交付内定通知

調整金による次年度使用・前倒し使用の受付開始通知

繰越の受付開始通知

繰越に伴う返納通知

補助事業期間延長の承認通知

・補助金の繰越申請手続について、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う繰越の場合には、専用の選択肢を設けることにより通常の繰越に比べて必要となる入力項目を削減するなど、研究者の手続き簡素化に配慮した。

・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う基金の補助事業期間再延長承認申請手続について、科研費電子申請

もに、HOPE ミーティングにおける申請受付用務など、対象事業・対象手続きの拡充を着実に実施している。

・電子申請システムで対応していない様式についても、アップローダによる提出としてペーパーレス化を行うなど、電子化を着実に推進している。

・電子申請システムにおいて、新型コロナウイルスの影響に伴う申請手続の変更等への対応を着実に行った。

<課題と対応>

・電子申請システムについて、引き続き費用対効果等を勘案しつつ必要に応じて改修を検討していく。

(各評価指標等に対する自己評価)

評価指標である7-1については、研究者の負担軽減や業務効率化を図るための情報システム整備、応募手続や審査業務等の電子化及び制度改善や研究者等の意見を踏まえたシステムの改修等を令和2年度も進めており、目標水準に達している。

(ii) 研究者養成事業  
申請手続、審査業務について電子申請システムを活用するとともに、制度改善等に伴い電子申請システムの見直しが必要な場合は、随時開発を行うことにより、申請者、審査委員の利便性向上を図る。

(iii) 学術の国際交流事業

既に電子申請システムを用いて申請手続・審査業務を行っている事業は、当該システムを活用する。また、国際共同研究事業のうち、リードエージェンシー方式による申請・審査業務を必要とする事業について、

システムにより受け付けるよう改修を行った。

・奨励研究の審査結果開示について、科研費電子申請システムで開示するよう改修を行った。

・「ひらめき☆ときめきサイエンス」の審査結果開示、交付申請、実績報告手続について、科研費電子申請システムで開示・受付を行うよう改修を行った。

・従来 FAX により提出を受け付けていた審査資料配付・廃棄報告について、科研費電子申請システムにより受け付けるよう改修を行った。

・令和2年度も引き続き、審査委員が審査の際、審査システム上のリンクから researchmap 及び KAKEN にアクセスし、その掲載情報を必要に応じて参照できることとした。

■特別研究員事業、海外特別研究員事業

・令和2年度も引き続き、特別研究員事業、海外特別研究員事業の申請受付・審査業務を電子申請システムにより行った。

・また、令和元年度より若手研究者海外挑戦プログラムに導入した二段階書面審査方式を引き続き実施した。

■学術の国際交流事業

・令和2年度も引き続き、学術国際交流事業のうち既に電子化を行っている事業については、申請受付・審査業務を電子申請システムにより行った。

・国際共同研究事業のうち、リードエージェンシー方式による応募・審査業務を実施できるようにするため、電子申請システムの改修を行った。

・HOPE ミーティングにおける申請受付用務を電子申請システムにより行えるようにするため、新たに電子申請シ

(2) 情報発信の充実  
振興会の活動及びその成果を総合的・効果的に情報発信することができるよう、広報活動に係る体制を整備する。その上で、受け手のニーズを踏まえた積極的な情報発信に取り組むとともに、情報発信の在り方について更なる検討を進め、中期目標期間の早期に一定の結論を得る。

(2) 情報発信の充実  
① 広報と情報発信の強化  
振興会の活動及びその成果を総合的・効果的に情報発信することができるよう、広報活動に係る体制を整備するとともに、研究者、関係機関、国民等の受け手のニーズを踏まえた積極的な情報発信を行う。  
情報発信に際しては、広報誌等出版物、メールマガジン、ホームページ等の内容充実や見やすさ・分かりやすさの確保に努めるほか、ホームページへのアクセス動向等を踏まえ、最新情報を多様な媒体を活用しながら迅速かつ効果的に提供する。

電子申請システムを用いるための改修を行う。  
ただし、推薦書等の第三者による認証が必要な調書の提出を伴う事業については、調書の提出以外の申請手続において電子申請システムを活用することとする。  
新たに申請・審査業務の電子化を検討する際には、申請数や公募を行う回数等とシステム開発に要する費用を比較し、電子化することの効率性も勘案して導入の是非を判断する。

(2) 情報発信の充実  
① 広報と情報発信の強化  
振興会の活動及びその成果に係る一層効果的な情報発信の在り方について、引き続き外部有識者の意見も聴取した上で検討を行い、効果的な情報発信に取り組むとともに発信内容の充実を図る。  
また、各事業の実施状況等、学術研究に関わる情報について、以下の方法により公開し、積極的な情報発信を行う。

【評価指標】  
7-2 振興会ホームページへのアクセス状況（アクセス数等を参考に判断）  
  
【目標水準の考え方】  
7-2 振興会の活動及びその成果の総合的かつ効果的な情報発信が行われているか、ホームページへのアクセス件数（平成26～28年度の各年度平均実績：478万件）、コンテンツごとのアクセス動向等を参考に判断する。

システムの開発を行った。

・半年毎に、各事業の担当から電子申請システムの改修希望を聴取して取り纏め、システム開発業者から見積を徴取した上で、学術国際交流事業全体としての費用対効果を勘案し、必要部分についての改修を行った。

<主要な業務実績>

【広報と情報発信の強化】

・各事業が効果的な情報発信になるよう検討した。

・令和2年度はひらめき☆ときめきサイエンスにおいて、児童・生徒や教員に積極的に研究の魅力や振興会の役割を紹介した。

(2) 情報発信の充実

補助評定：b

<補助評定に至った理由>

<補助評定に至った理由>

令和2年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。

【広報と情報発信の強化】

・公募情報や新型コロナウイルス感染症に関連する対応等、ホームページによる迅速な情報提供を行った。また、ホームページ及び概要をはじめとした各種事業のパンフレットでわかりやすい情報発信を行っており、効果的な情報発信が着実に実施されている。

・メールマガジンやソーシャルメディア等、媒体の特性を活か

(2) 情報発信の充実

補助評定：b

<補助評定に至った理由>

自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画通り概ね着実に業務が実施されたと認められるため。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

—

<その他事項>

—

また、振興会の活動及びその成果に係る一層効果的な情報発信の在り方について、更なる検討を進め、平成 30 年度中を目途に一定の結論を得る。

(i) ホームページの活用

公募情報を中心として、振興会の業務内容に関する最新情報をホームページで迅速に提供する。また、コンテンツごとのアクセス動向等を踏まえ、一般国民や研究者のニーズに応える的確かつ見やすい情報提供に努める。引き続き、ウェブアクセシビリティ対応を含むホームページのリニューアルに向けた検討を行う。

(ii) ブローチャー等の発行

振興会の事業内容及び成果について分かりやすく編集したブローチャーを作成し、電子版

■ ホームページの活用

・振興会ホームページへのアクセス数は、新型コロナウイルス感染症の影響によるイベント等の中止により、昨年度から 13%程度減少した。令和 2 年度のアクセス数は 458 万件となった。

訪問数：4,576,218 件

(令和元年度：5,286,704 件)

・公募情報や新型コロナウイルス感染症に関連する対応を中心とする、振興会の業務内容に関し、最新情報を速やかにホームページにて提供し、利用者に広く迅速な情報発信を行った。

・既存の事業については、公募が終了した後の採択に関する情報や事業報告についてもホームページでの公開を積極的に行い、広く国民等へ情報発信を行った。

・ウェブアクセシビリティ対応を含むホームページの改善を行った。

・本会のウェブアクセシビリティガイドライン(2011年11月制定)について、日本工業規格 JIS X 8341-3:2016 の達成基準を網羅するよう 10 年ぶりに大幅改定を行った。

■ 概要等の発行

・振興会の事業内容及び成果について編集した概要を発行し、全国の国公立大学等への配布等を行った。そのほか、科学研究費助成事業、学術国際交流事業等の事業ごとにパンフレット等を分かりやすく作成・編集し関係者に広く周知した。作成した概要やパンフレット等は以

した広報活動を着実に行った。特にメールマガジンについては登録者数が着実に伸びている。

【成果の社会還元・普及・活用】

・ひらめき☆ときめきサイエンスについては、新型コロナウイルス感染症拡大等の状況に鑑み、交付申請留保の仕組みを設けており、プログラムの準備や開催日の検討が困難となった研究者のニーズに応じている点で評価できる。

また、交付業務を電子申請システムにより行えるようにすることで業務効率化が図られており、改善を行いながら着実に事業がされていると評価できる。

・個人情報等に配慮しつつ、学術システム研究センターの学術動向等に関する調査研究報告や、学術情報分析センターの JSPS-CSIA REPORT の公表、海外学術動向ポータルサイトにおいて海外の情報発信等を行い、得られた成果等を積極的に社会に提供している。

・卓越研究成果公開事業において、参画機関の新たなデータベースの登録・公開を行うなど着実に事業を実施している。

<課題と対応>

・各事業において効果的な情報発信となるよう、方策を検討して対応する。

・ウェブアクセシビリティ対応を含むホームページの改善を引き続き実施していく。

(各評価指標等に対する自己評

にて広く周知するほか、必要に応じて事業ごとにリーフレット等を発行・配布する。また、海外への情報発信に資する広報誌の発行を検討する。

下の振興会ホームページで電子媒体でも公開した。  
上記概要や各事業のパンフレット等の一部は、日本語版に加え英語版を作成した。

日本語版：

<https://www.jsps.go.jp/publications/index.html>

英語版：

<https://www.jsps.go.jp/english/publications/index.html>

●パンフレット等作成実績

標題又は内容	発行時期	発行部数
JSPS 2020-21 (日本語版概要)	令和2年9月	2,000部
JSPS 2020-21 (英語版概要)	令和2年12月	3,000
科研費パンフレット2020 (和文)	R2年10月	1,000部
科研費パンフレット2020 (英文)	R3年3月	350部
ひらめき☆ときめきサイエンスリーフレット	R2年6月	-※
世界トップレベル研究拠点プログラムパンフレット第16版	R2年8月	3,000部
WPIリーフレット英語版	R2年8月	3,000部
第4回研究大学コンソーシアムシンポジウム予稿集	R3年1月	150部
リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業リーフレット	R3年3月	3,000部
先端科学 (FoS) シンポジウム第1回公開シンポジウム (Open FoS) チラシ	R3年2月	-※
JSPS International Fellowships for Research in Japan 2021 リーフレット (和文)	R3年3月	8,480部
JSPS International Fellowships for Research in Japan 2021 リーフレット (英文)	R3年3月	16,070部
JSPS Summer Program 2021	R2年8月	-※
Science Dialogue 2021 (和文)	R3年1月	600部
Science Dialogue 2021 (英文)	R3年1月	1,000部
令和4年度海外特別研究員・海外特別研究員—RRA 応募チラシ	R3年2月	-※

価)

・評価指標7-2について、振興会ホームページへのアクセス状況については、新型コロナウイルス感染症の影響により各種イベント等が中止となる中、アクセス数4,576,218件と、中期目標に記載された平成26~28年度の各年度平均実績(4,783,818件)と比べて概ね同程度を維持しており、ホームページによる情報提供へのニーズが高く、それに応えているものと評価できる。  
(令和元年度実績:5,286,704件)



令和3年度若手研究者海外挑戦プログラム応募チラシ	R2年9月	—※
第17回(令和2(2020)年度)日本学術振興会賞パンフレット	R3年1月	270部
第11回(令和2(2020)年度)日本学術振興会 育志賞リーフレット	R3年2月	230部
卓越大学院プログラムパンフレット(和文)	R3年2月	2,000部
卓越大学院プログラムパンフレット(英文)	R3年3月	2,000部
第36回国際生物学賞記録	R3年3月	500部
国際生物学賞パンフレット(和文)	R2年12月	1,000部
国際生物学賞パンフレット(英文)	R2年12月	1,000部
海外研究連絡センター ニューズレター	通年	—※
海外研究連絡センター パンフレット(英語等)	イベント 毎に発行	イベント 毎に発行
産学協力事業パンフレット	R3年3月	200部

※ 電子媒体にて作成・配布

●ポスター作成実績

標題又は内容	作成時期	作成部数
ひらめき☆ときめきサイエンスポスター	R2年6月	—※2
第4回研究大学コンソーシアムシンポジウムのポスター(A2)	R2年11月	10部
第4回研究大学コンソーシアムシンポジウムのチラシ(A4)	R2年11月	500部
WPIロゴのバーチャル背景3種	R2年11月	データで受領
令和4年度分海外特別研究員募集ポスター	R3年2月	—※1
令和4年度分海外特別研究員-RRA募集ポスター	R3年2月	—※1
海外研究連絡センター シンポジウムポスター	イベント 毎に発行	イベント 毎に発行
第18回(令和3(2021)年度)「日本学術振興会賞」受賞候補者推薦募集ポスター	R3年1月	6,750部

第12回(令和3(2021)年度)「日本学術振興会 育志賞」受賞候補者推薦募集ポスター	R3年3月	3,450部
令和4年度(2022年度)採用分特別研究員募集ポスター	R3年2月	-※2
令和4年度(2022年度)採用分特別研究員-RPD募集ポスター	R3年2月	-※2
課題設定による先導的人文学・社会科学推進事業シンポジウムのチラシ(A4)	R3年1月	-※3
JSPS第3回研究倫理セミナーのチラシ	R2年10月	-※2

※1 平成26年度分募集より各機関へのポスター郵送は廃止し、作成したポスター電子データをウェブサイトに掲載。

※2 電子データをホームページに掲載。

※3 電子媒体にて作成・配布

#### ■メールマガジンの発信

・毎月およそ24,000名の登録者にメールマガジン「学振便り(JSPS Monthly)」を配信した。公募情報や行事予定の紹介に加え、科研費関連ニュース等、事業内容や公募・イベント情報の周知に努め、情報発信の強化を図った。公募情報については、受け手にわかりやすいよう、目的別に整理して発信した。

・メールマガジンの登録者数(年度末)が24,500件と前年度に比べ約700件増加した。

年度末登録者数：24,500件

(令和元年度：23,806件)

・今年度は、毎月メールマガジンの配信後すぐにTwitterへ掲載した結果、フォロワー数が当初の368人から468人と約1.3倍増加した。

#### ●月別登録件数実績

4月	5月	6月	7月	8月	9月
23,851件	23,883件	24,133件	24,437件	23,580件	23,595件
10月	11月	12月	1月	2月	3月
23,650件	23,731件	24,346件	24,340件	24,338件	24,500件

#### (iii)メールマガジンの発信

インターネットを活用したメールマガジンにより、公募案内や行事予定等の情報提供を行う。

② 成果の社会還元・普及・活用

(i) 学術システム研究センター等の調査・研究の成果、学術情報分析センターの分析結果、海外研究連絡センターの収集情報、及び科研費事業をはじめ振興会が実施する各事業において支援対象者から提出された実績報告書等については、知的所有権等に配慮した上で、事業の企画立案等に活用するとともに、ホームページへの掲載や出版等により、研究者をはじめ社会に積極的に提供し、広く社会

② 成果の社会還元・普及・活用

(i) ひらめき☆ときめきサイエンス  
我が国の将来を担う児童・生徒を主な対象として、研究者が科研費による研究について、その中に含まれる科学の興味深さや面白さを分かりやすく発信する「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」の取組を支援する。

(iv) ソーシャルメディアの活用

多様な媒体による迅速な情報発信を行うため、公募やイベントの情報等について、必要に応じてソーシャル・ネットワークワーキング・サービスを活用する。

● 月別記事数

月	ビ ッ ク ス	公 募 案 内	科 研 費 関 連 ニ ュ ー ス	海 外 動 向	行 事 予 定	お 知 ら せ
4月	1	11	1	1	1	3
5月	1	9	1	1	1	3
6月	0	10	1	1	1	4
7月	1	9	1	1	2	4
8月	1	9	1	1	2	3
9月	2	8	1	1	2	3
10月	2	5	1	1	3	2
11月	3	5	1	1	3	3
12月	2	1	1	2	3	4
1月	2	1	1	1	6	4
2月	2	6	1	1	7	3
3月	1	10	1	5	4	4

■ ソーシャルメディアの活用

・WPI や HOPE ミーティング事業、先端科学 (FoS) シンポジウム事業では、公募やイベントの情報を一元的かつ迅速に発信するため、フェイスブック等を活用している。

<https://ja-jp.facebook.com/wpi.japan/>

<https://www.facebook.com/jspskenkyo2>

<https://www.facebook.com/jspshope/>

【成果の社会還元・普及・活用】

■ ひらめき☆ときめきサイエンス

・「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」について、新型コロナウイルス感染症拡大等の状況に鑑み、プログラムの準備や開催日の検討が困難となった場合には、交付申請を留保できることとした。令和2年度は全国各地の94機関における160プログラムの実施を支援した。新型コロナウイルス感染症の影響により応募件数は昨年度から減少し294件となった。(令和2年度：415件(186機関))

・(再掲) 応募受付・審査業務について、新たに電子申請システムを活用して実施し、また、令和2年度より交付業務を電子申請システムにより行えるよう、電子申請システムの改修などの準備を行った。

・従来、交付内定通知については、押印した公文書や各種参考資料を含む通知全体について各研究機関に対して書面による通知を行うとともに、内定通知日以降は、

還元を目指すとともに普及を図る。

(ii) 学術研究の進展により生じた卓越した研究成果を広く一般に公開することにより、学術研究の成果・普及及びその重要性についての理解促進に努める。また、学術と日常生活との関わりや学術がもつ意味に対する理解を深める機会を提供する。

(3) 学術の社会的連携・協力の推進

(3) 学術の社会的連携・協力の推進

(ii) 卓越研究成果公開事業  
学術の進展により生じた卓越した研究成果をデータベースにより広く一般に公開することを目的とする「卓越研究成果公開事業」を実施する。

(3) 学術の社会的連携・協力の推進

【評価指標】  
7-3 大学と産業界の

交付内定情報について電子申請システムによる確認を可能としていたが、令和3年度からは、書面による通知に代えて、全ての内容を電子申請システムにより通知することとし、電子申請システムの改修などの準備を行った。

■学術システム研究センターの調査・研究

・令和元年度の委託契約に基づく調査研究成果として各研究員から提出された『調査研究実績報告書』を取りまとめ、ウェブサイトで公開した。なお、未発表の研究情報や個人情報が含まれる場合には、公開の可否について個別に検討を行っている。

[https://www.jsps.go.jp/j-center/chousa\\_houkoku.html](https://www.jsps.go.jp/j-center/chousa_houkoku.html)

■学術情報分析センター

・学術情報分析センターにおいて実施した調査分析の成果の一部について、JSPS-CSIA REPORTとしてウェブサイトで公開した。

[https://www.jsps.go.jp/j-csia/survey\\_and\\_analysis.html](https://www.jsps.go.jp/j-csia/survey_and_analysis.html)

■海外研究連絡センターの収集情報

・海外研究連絡センターが収集した海外の学術・高等教育動向に関する情報を集約した「海外学術動向ポータルサイト」において、最新のニュースやレポートを発信した。

<https://www-overseas-news.jsps.go.jp/>

■卓越研究成果公開事業

・本事業に参画している学協会の研究成果をデータベースに登録（累計データ登録件数：3,662件）するとともに、新たに88件を公開した。

<主要な業務実績>  
【学術の社会的連携・協力の推進】

(3) 学術の社会的連携・協力の推進

(3) 学術の社会的連携・協力の推進

<p>大学と産業界の研究者等による情報交換等を促進することにより、相互のインターフェイス機能の充実を図る。</p>	<p>大学等の研究のシーズ及び産業界の研究のニーズに応じた情報交換、交流促進を図るための場、また学界と産業界の連携による若手研究者の人材育成の場としての産学協力研究委員会等を、研究者の発意に基づいて設置する。その際、学界と産業界の研究者等が協力し、平成 29 年度中に活動している研究開発専門委員会と先導的研究開発委員会の合計 8 委員会全てを刷新し、新たなテーマを設定した委員会・研究会を 8 件程度設置する。委員会等の設置に当たっては、学術の社会的連携・協力の立場から、学界と産業界との連携によって発展が期待される研究のシーズや分野及びその推進の方法・体制等について検討する産学協力総合研究連絡会議を開催し、審議結果を積極的に外部に情報発信する。また、国内外の研究者を集めてのセミナー、シンポジウムを開催するとともに研究成果の刊行を通じて、これら研究委員会の研究成果を発信する。</p> <p>学術関係国際会議の開催のため、免税措置を受けられない主催者に代わり、特定公益増進法</p>	<p>学界と産業界の第一線の研究者等からのボトムアップによる発意に基づき、自由な研究発表、情報交換を行う場（委員会）を設け、産学協力の橋渡しを行う。</p> <p>令和 2（2020）年度は、以下の取組を行い、学術の社会的連携・協力を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公募を行い、産学協力総合研究連絡会議による審査を経て、委員会を選定する。</li> <li>・委員会について、規定類の見直しなどを行い、委員会対応業務の効率化を図る。</li> <li>・産学の研究者の要請や研究動向に関し自由に情報・意見交換を行うための委員会活動を支援する。</li> </ul>	<p>研究者等による情報交換の場として新たに設置した委員会・研究会数（B水準：中期目標期間中に 8 件程度）</p> <p>【目標水準の考え方】</p> <p>7－3 適時適切な研究テーマの設定により、学界と産業界の交流・連携を促進する観点から、平成 29 年度中に活動している研究開発専門委員会と先導的研究開発委員会の合計 8 委員会全てを中期目標期間中に刷新することを達成水準とする。</p>	<p>■新たな事業方針に基づく事業運営</p> <p>令和元年度に決定した新たな事業方針に基づき、各委員会の活動を支援するとともに、新たな産学協力委員会の選定を行った。</p> <p>■産学協力総合研究連絡会議の開催</p> <p>産学協力総合研究連絡会議を 2 回開催し、以下の通り新たな事業方針に基づく産学協力委員会の選定を行った。</p> <p>① 公募の実施</p> <p>前回の公募における課題を踏まえ、公募要領の見直しを行い、公募を実施した。</p> <p>② 厳格な審査の実施及び新たな委員会の設定</p> <p>審査要項等に基づき産学協力総合研究連絡会議において厳格な審査を行い、会議の選定結果を踏まえ、令和 3 年度から産学協力委員会として設定する 2 委員会を決定した。</p> <p>■委員会対応業務の効率化</p> <p>経費執行において問い合わせが多く寄せられていた事項や従来運用で取り扱っていた事項を明文化した各委員会に適用するルールを新たに整備し、委員会対応業務の効率化を図った。</p> <p>■産学協力委員会及び産学協力研究委員会の活動</p> <p>大学、企業等の研究者・技術者が学界・産業界のそれぞれの要請や研究動向について情報交換等を行い、学術の社会的連携・協力の推進を図る場を設けるなど、産学協力の橋渡しを行った。各委員会は、新型コロナウイルス感染症の影響下の中、オンラインで情報交換を行うなど、積極的に活動を行った。なお、令和 3 年 3 月末現在、56 委員会が活動している。</p> <p>■研究開発専門委員会の活動</p> <p>産学協力研究による研究開発を促進するため、将来の発展が期待される分野から選定した課題について専門的に調査審議を行い、4 委員会により計 9 回の会議を開</p>	<p>補助評定：b</p> <p>&lt;補助評定に至った理由&gt;</p> <p>令和 2 年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定を b とする。</p> <p>【学術の社会的連携・協力の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学術の社会的連携・協力の推進事業において、前回の公募や審査での課題を洗い出し、公募要領及び審査要項の見直しを行うなど、積極的に事業の見直しを執行した点は高く評価できる。</li> <li>・産学協力委員会に適用する新たなルールの整備は、委員会対応業務の効率化が図られただけでなく、ガバナンスの強化につながった点が評価できる。</li> <li>・令和 2 年度より活動を開始した 6 の産学協力委員会及び 50 の産学協力研究委員会が精力的に活動し、研究開発専門委員会においては今後の発展を促すべき適切な研究課題やニーズの高まりが予想される先導的な研究課題について専門的な調査審議を行うなど、新型コロナウイルス感染症の影響下でも、着実に事業を運営している。また、事業に関する情報を随時更新し、積極的に発信している。</li> </ul> <p>【学術関係国際会議開催に係る募金事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学術関係国際会議開催に係る募金事務を着実に実施している。</li> </ul> <p>&lt;課題と対応&gt;</p>	<p>補助評定：b</p> <p>&lt;補助評定に至った理由&gt;</p> <p>自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画通り概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;</p> <p>—</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p> <p>—</p>
---	--	--	--	--	---	---

<p>(4) 研究公正の推進 助成・支援事業の実施に当たり、研究費の不合理な重複及び過度の集中の排除並びに研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為の防止策を徹底するとともに、研究者の所属機関に対し、研究費の適切な管理・執行を促す。</p>	<p>人としての募金の事務を行う。</p> <p>(4) 研究公正の推進 助成・支援事業のマネジメントの一環として、不合理な重複及び過度の集中の排除並びに不正使用及び不正受給の防止策を強化する。 このため、政府等の方針を踏まえ、研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するため、府省共通研究開発管理システムを活用するとともに、同システムを通じて、審査結果を他の競争</p>	<p>また、学術関係国際会議の開催のため、指定寄附金による募金、並びに特定公益増進法人としての募金の事務を行う。</p> <p>(4) 研究公正の推進 研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するため、各事業の特性に応じ、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)を活用するとともに、同システムを通じ、審査結果を他の競争的資金の配分機関に対して迅速に提供する。 研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為を防止するため、必要に応じ、事業毎</p>	<p>【評価指標】 7-4 研究倫理教育の高度化に係る支援状況(B水準:研究分野横断的又は研究分野の特性に応じたセミナー若しくは関係機関と連携したシンポジウムを毎年度2回程度開催) 【目標水準の考え方】 7-4 研究機関における研究倫理教育の高度化を効果的に支援する観点から、研究分野横断</p>	<p>催した。</p> <p>■情報発信 事業の概要 <a href="https://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/jigyoo.html">https://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/jigyoo.html</a> 公募の概要 <a href="https://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/koubo.html#gaiyou">https://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/koubo.html#gaiyou</a> 産学協力委員会一覧 <a href="https://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index2_5.html">https://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index2_5.html</a> 産学研究協力委員会一覧 <a href="http://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index2_2.html">http://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index2_2.html</a> 研究開発専門委員会・先導的研究開発委員会一覧 <a href="http://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index2_3.html">http://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index2_3.html</a></p> <p>【学術関係国際会議開催に係る募金事務】 ・指定寄附金による募金及び特定公益増進法人としての募金について、令和2年度中に新規受託した募金事務はなかった。 ・引き続きホームページでの募金事務の受託基準、依頼方法、申請書類、FAQ等を掲載して、周知に努めている。</p> <p>&lt;主要な業務実績&gt; 【研究費の不合理な重複及び過度の集中の排除】 ・研究費の不合理な重複等を避けるため、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)を活用して、審査結果等を他の競争的資金の配分機関に対して迅速に提供した。 【研究費の不正使用及び研究活動の不正行為の防止】 ■研究機関における研究費の管理・監査や公正な研究活動の推進に向けた体制整備 ・事業実施にあたり、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づく体制整備等自己評価チェックリストや「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく取組状況に係るチェックリストを文部科学省に提出することを研究機関に求めることにより、各研究機関における研究</p>	<p>・引き続き公募や審査での課題を洗い出し、公募要領及び審査要項を見直しつつ、新たな産学協力委員会を設定していく。</p> <p>(各評価指標等に対する自己評価) 評価指標である7-3については、今年度新たに産学協力委員会を6件設定した。これにより、合計11件となり、中期目標に定められた水準(中期目標期間中8件程度)を達成した。</p> <p>(4) 研究公正の推進 補助評定:b &lt;補助評定に至った理由&gt; 令和2年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。 ・研究費の不合理な重複及び過度の集中の排除については、審査結果等を他の競争的資金の配分機関に対して迅速に提供し着実に実施している。 ・各研究機関における不正防止</p>	<p>(4) 研究公正の推進 補助評定:b &lt;補助評定に至った理由&gt; 自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画通り概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 &lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; ・新型コロナウイルス感染症の影響下においては、対面の機会が減ることは避けられない。それが研究不正を招く要因にもなりかねず、また不正</p>
---	--	--	--	---	--	---

的資金の配分機関に対して迅速に提供する。

また、研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為を防止するため、文部科学省との適切な役割分担の下、各研究機関の不正防止に対する取組について、必要に応じ、事業ごとに適切な指導を行う。

さらに、研究機関を対象とする調査や利用者を対象とするアンケートから抽出したニーズを踏まえ、研究倫理教育教材の開発・改修を進める。また、研究機関における研究倫理教育の高度化を支援する観点から、研究分野横断的又は研究分野の特性に応じたセミナー若しくは関係機関と連携したシンポジウムを毎年度2回程度開催する。

に各研究機関における不正防止に対する取組の状況等を把握し、指導を行う。また、各事業に参画する全ての研究者に対して、事業説明会や公募要領への記載等の方法により、研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為については厳格に対応する旨周知するとともに、研究倫理教育に関するプログラムの履修を徹底させる。

公正な研究活動を推進するため、既にeラーニングとしてサービス提供済みの研究者向け及び大学院生向け研究倫理教育教材について、利用者を対象とするアンケートから抽出したニーズを踏まえ、必要に応じて改修を進める。また、上記eラーニングの有効活用を目的とした反転学習を導入するための研究分野横断的なセミナーを行うほか、国立研究開発法人科学技術振興機構や国立研究開発法人日本医療研究開発機構等と連携し、シンポジウムを開催する。

的又は研究分野の特性に応じたセミナー若しくは関係機関と連携したシンポジウムを毎年度2回程度開催することを達成水準とする。

費の管理・監査や公正な研究活動の推進に向けた体制整備の把握に努めた。

・科研費では文部科学省と連携して実地検査（38機関）を行い、各研究機関の科研費管理体制の実態や不正防止の取組状況の把握に努めた。また、管理体制の改善を要する点等についての検査記録を研究機関に通知し、必要に応じてフォローアップを行うこととした。

#### ■研究者を含む関係者の意識改革の促進

・事業説明会等の場において、実地検査で把握した事例の周知を通じて、研究機関の教職員に対して不正使用、研究活動の不正行為の防止策について注意喚起、指導等を実施した。

#### ■研究者の理解の明確化

・事業実施にあたり、研究者の意識改革の取組として、参画する全ての研究者に研究倫理教育プログラムの履修を義務付けた。

・公募要領において、研究費の不正使用及び研究活動の不正行為があった場合は、交付決定の取消や契約の解除、研究資金の返還及び振興会が交付する研究資金を一定期間交付しないなど厳格に対応する旨を周知した。

#### ■その他

・振興会が実施する事業に係る研究活動の不正行為及び研究費の不正使用の告発等受付窓口を設置している。

#### 【研究公正推進事業】

##### ■研究倫理教育教材の開発・改修

・人文学、社会科学から自然科学までの全ての分野に共通する標準的な研究倫理に関する教育教材として開発した図書教材『科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－』（日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会編（平成27年3月31日発行））をもとにした研究者向けe-learning教材『eL CoRE』（日本語版・英語版）のサービス提供を引き続き実施するとともに、利用者の操作性向上をはかるため、利用者からのアンケート結果をもとに日本語版・英語版学習コンテンツの改修を行った。

に対する取組の状況等については、チェックリストにより研究機関における体制整備状況を把握した。さらに、その実態や不正防止の取組状況の把握については、科研費において実地検査を行うことにより着実に実施している。また、事業実施にあたっての研究倫理教育プログラムの履修義務付けや不正があった場合の厳格な対応については、事業説明会や公募要領において周知・徹底することにより着実に実施している。これらの取組は、継続して実施しているものであり、研究費の不正使用及び研究活動の不正行為の防止に実効性を持たせていると評価できる。

・研究倫理教育教材については、既存のe-learning教材のサービス提供を継続しつつ、利用者の操作性向上のため改修を行った。また、研究倫理セミナーを開催するとともに、他の研究資金配分機関と共催して研究公正シンポジウムを開催した。これらは、公正な研究活動を推進するために有効かつ適切な取組となっていると評価できる。

#### <課題と対応>

・引き続き、研究不正防止に向けた取組を実施していく。

（各評価指標等に対する自己評価）

・評価指標である7-4については、令和2年度においては中期目標に定められた水準（毎年度2回程度開催）と同程度にセミナー及びシンポジウムを開催

調査が難しくなることも指摘されており、注意深く見ていく必要がある。

#### <その他事項>

—

(5) 業務の点検・評価の推進

自己点検評価や外部評価を実施し、その結果を踏まえて業務運営の改善を図る。

(5) 業務の点検・評価の推進

毎年度、自己点検評価を実施するとともに、学界や産業界などを代表する有識者による外部評価体制を整備し、管理運営や各事業の実施状況等について、効率及び効果の両面から評価を

(5) 業務の点検・評価の推進

独立行政法人通則法第三十二条の規定に基づき、自己点検評価を実施するとともに、学界及び産業界を代表する有識者により構成される外部評価委員会を開催し、管理運営や各事業の

【評価指標】

7-5 業務の点検・評価の実施状況（B水準：自己点検評価及び外部評価を毎年度実施）

【目標水準の考え方】

7-5 継続的な業務運営の改善を図る観点から、自己点検評価及び外

・研究機関における大学院生向け研究倫理教育のニーズ調査に基づき、平成30年度に開発を行った大学院生向けe-learning教材『eL CoRE』（日本語版・英語版）のサービス提供を引き続き実施した。

<https://www.jsps.go.jp/j-kousei/rinri.html>

・上記e-learning教材の更なる活用のため、研究者向けe-learning教材の履修者を対象とした研究倫理セミナー「研究者倫理教育にグループワークを導入する」を開催した。その中で、反転学習としてグループワークを導入する際のポイントやグループワークに適した事例の作成方法を解説するとともに、模擬グループワークの体験を行った。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集合形式からオンライン形式に変更した。

■研究機関における研究倫理教育の高度化に係る支援

（再掲）・上記e-learning教材の更なる活用のため、研究者向けe-learning教材の履修者を対象とした研究倫理セミナー「研究者倫理教育にグループワークを導入する」をオンラインで開催し、反転学習としてグループワークを導入する際のポイントやグループワークに適した事例の作成方法を解説するとともに、模擬グループワークの体験を行った。

・日本医療研究開発機構の主催する研究公正シンポジウム「研究公正において指導的役割を果たす人材～その役割、資質、育成～」を、科学技術振興機構と東京で共催した。諸外国の事例を踏まえ、研究公正における指導的専門員制度のあり方を議論した。

<主要な業務実績>

【自己点検評価】

■計画・評価委員会開催実績

開催日：令和2年4月23日

各部の長において、令和元事業年度における業務実績に関する自己点検評価資料を作成後、計画・評価委員会に提出した。

学術システム研究センターの所長・副所長、学術情報分析センターの所長・副所長、世界トップレベル拠点形成推進センター長、人文学・社会科学データインフラ

し、順調に実績をあげている。

(5) 業務の点検・評価の推進  
補助評定：b

<補助評定に至った理由>

令和2年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に、実績を上げていると言えることから、評定をbとする。

・自己点検評価及び外部評価を

(5) 業務の点検・評価の推進  
補助評定：b

<補助評定に至った理由>

自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画通り概ね着実に業務が実施されたと認められるため。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>



<p>行う。また、その結果については、業務運営の改善に反映する。</p>	<p>実施状況等について外部評価を行う。</p> <p>評価の結果は、ホームページ等において公表するとともに業務運営の改善に役立てる。</p>	<p>部評価を毎年度実施することを達成水準とする。</p>	<p>トラクチャー構築推進センター長も委員として参画している計画・評価委員会において、その評価資料を基に自己点検評価を実施し、自己点検評価報告書をまとめて外部評価委員会に提出した。</p> <p>【外部評価】</p> <p>■外部評価委員会開催実績</p> <p>第1回：令和2年5月11日</p> <p>第2回：令和2年6月10日</p> <p>第3回：令和2年6月23日</p> <p>学会や産業界を代表する6名の有識者から構成される外部評価委員において外部評価を行った。</p> <p>外部評価委員会では、計画・評価委員会から提出された自己点検評価報告書を基に管理運営や各事業の実施状況について総合的な評価を行った。</p> <p>自己点検評価・外部評価結果については、規程や自己点検要領、評価手法、外部評価委員名簿等と共にホームページ上に公開した。</p> <p>・自己点検評価・外部評価結果の公表</p> <p><a href="https://www.jsps.go.jp/j-outline/data/tenken_30_3.pdf">https://www.jsps.go.jp/j-outline/data/tenken_30_3.pdf</a></p> <p>●外部評価委員</p> <table border="1" data-bbox="1397 1115 2041 1335"> <tr> <td>射場 英紀</td> <td>トヨタ自動車(株)CPE(チーフプロフェッショナルエンジニア)</td> </tr> <tr> <td>片岡 幹雄</td> <td>奈良先端科学技術大学院大学名誉教授</td> </tr> <tr> <td>巽 和行</td> <td>名古屋大学名誉教授</td> </tr> <tr> <td>辻 篤子</td> <td>科学ジャーナリスト</td> </tr> <tr> <td>古瀬 奈津子</td> <td>お茶の水女子大学基幹研究院教授</td> </tr> <tr> <td>観山 正見</td> <td>広島大学特任教授</td> </tr> </table>	射場 英紀	トヨタ自動車(株)CPE(チーフプロフェッショナルエンジニア)	片岡 幹雄	奈良先端科学技術大学院大学名誉教授	巽 和行	名古屋大学名誉教授	辻 篤子	科学ジャーナリスト	古瀬 奈津子	お茶の水女子大学基幹研究院教授	観山 正見	広島大学特任教授	<p>それぞれ適切に実施し、評価結果はホームページで適切に公表している。自己点検評価及び外部評価を通じて、業務の現状・課題の把握・分析を行い、業務の改善や見直し、効率的な実施に役立てており、適切にPDCAサイクルを実施している。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>・業務の改善等につなげるため、引き続き自己点検評価及び外部評価を通じて業務の現状・課題の把握・分析に努める。</p> <p>(各評価指標等に対する自己評価)</p> <p>・評価指標である7-5については、自己点検評価及び外部評価を令和元年度も実施しており、目標水準に達している。</p>	<p>—</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p> <p>—</p>
射場 英紀	トヨタ自動車(株)CPE(チーフプロフェッショナルエンジニア)																
片岡 幹雄	奈良先端科学技術大学院大学名誉教授																
巽 和行	名古屋大学名誉教授																
辻 篤子	科学ジャーナリスト																
古瀬 奈津子	お茶の水女子大学基幹研究院教授																
観山 正見	広島大学特任教授																

#### 4. その他参考情報

特になし

業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
II	業務運営の効率化に関する事項 1 組織の編成及び業務運営 2 一般管理費等の効率化 3 調達等の合理化 4 業務システムの合理化・効率化
関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度	(参考情報) 累積値等、必要な情報	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価				外部評価委員による評価	
				業務実績		自己点検評価		評価	B
				<主要な業務実績>		評価 <評価に至った理由> 令和2年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていることから、評価をBとする。 ・業務運営、一般管理費等の効率化、調達等の合理化、業務システムの合理化・効率化のいずれの事項についても、計画通り着実に実施しており、効率的な業務運営がなされていると評価できる。  <課題と対応> ・本年度は中期計画通り実施しており、業務運営の効率化に当	B <評価に至った理由> 令和2年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていることから、評価をBとする。 ・新型コロナウイルス感染症の影響下においても、ネットワーク環境の整備など実施して、オンライン会議の開催が適切に行われたことは評価する。  ・また、新型コロナウイルス感染症の影響下において科研費の繰り越し申請が多くなっ	評価 <評価に至った理由> 令和2年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていることから、評価をBとする。 ・新型コロナウイルス感染症の影響下においても、ネットワーク環境の整備など実施して、オンライン会議の開催が適切に行われたことは評価する。  ・また、新型コロナウイルス感染症の影響下において科研費の繰り越し申請が多くなっ	B <評価に至った理由> 令和2年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていることから、評価をBとする。 ・新型コロナウイルス感染症の影響下においても、ネットワーク環境の整備など実施して、オンライン会議の開催が適切に行われたことは評価する。  ・また、新型コロナウイルス感染症の影響下において科研費の繰り越し申請が多くなっ

1 組織の編成及び業務運営

国の定めた法令等を遵守し、事業に対する研究者及び国民の信頼性を維持しつつ、機能的・効率的な体制整備や業務運営の見直しを図り、経費の効率的執行を推進する。

効果的かつ効率的な業務運営を実現するため、複数の部署にまたがる共通的な業務について、一元的な運営が可能な組織体制を整備する。

また、法人の行う業務については、既存事業の見直し等により、効率化を進める。なお、効率化に際しては、長期的視点に立って推進すべき学術研究を担う振興会の事業の特性に鑑み事業の継続性に十分留意する。さらに、他のファンディングエージェンシーや大学等の幅広い関係

1 組織の編成及び業務運営

理事長のリーダーシップにより、中期目標を達成するため、組織編成と資源配分について機動的・弾力的に運営を行い、業務の効率化を推進する。その際、効果的かつ効率的な業務運営を実現するため、複数の部署にまたがる共通的な業務について、一元的な運営が可能な組織体制を整備する。

また、業務の運営に当たっては、関連する事業を実施している機関との適切な連携・協力関係を構築する。

1 組織の編成及び業務運営

理事長のリーダーシップにより、組織編成と資源配分について機動的・弾力的に運営を行い、業務の効率化を推進する。

業務の増大に対応するため、効率的な組織編成及び業務環境の体制を検討する。

業務の運営に当たっては、日本学術会議や国立研究開発法人科学技術振興機構、国立研究開発法人日本医療研究開発機構、独立行政法人日本学生支援機構、大学等との連携・協力関係を構築する。

<主要な業務実績>

【機動的・弾力的な運営】

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下において、理事長のリーダーシップの下、出勤が必要な業務を除いては在宅勤務の実施、会議等も原則リモートで実施した。その際、リモート環境下でもスムーズな業務運営、かつ機密性を確保するため、情報システムのインフラ整備等を行った。

・通勤ラッシュを避けるため、出勤時間を7:00~10:30の範囲で設定を可能とする、時差出勤に対応した新たな勤務時間を導入し、職員の半数が利用した。

【他機関との連携】

・事業の実施にあたり、研究費の不合理な重複等を避けるため、申請内容を適切に吟味することに加え、特に、他のファンディングエージェンシーとは、科研費電子申請システムからのデータ連携でe-Radに科研費の審査結果等を迅速に提供するなどにより連携を図った。

また、国立情報学研究所（NII）のKAKENに科研費の採択情報や成果等を速やかに公開し、他のファンディングエージェンシーや大学等が科研費の情報を自由に活用できるようにしている。

さらに、科研費では、「特別推進研究」及び「基盤研究（S）」の審査において、研究代表者の競争的資金への応募・採択状況を確認するための資料をe-Radを用いて準備している。加えて、それ以外の研究種目に係る審査会においても、必要に応じe-Radを利用して、競争的資金の応募・採択状況の確認を行っている。

たっては、引き続き研究者等へのサービス低下を招かないように配慮して実施する。

1 組織の編成及び業務運営  
補助評定：b

<補助評定に至った理由>

令和2年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。

・理事長のリーダーシップのもとで、情報システムのインフラ整備等を行い、在宅勤務・リモート会議の実施を可能とするなど、業務の効率化が図られている。

・国の政策を踏まえ、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）等を活用して審査結果等をより迅速に提供するほか、KAKENに科研費の情報を速やかに掲載するなど、関連する事業を実施している機関等との適切な連携・協力を行っている。

・国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）への科研費の研究進捗評価結果等の提供や、JST及び国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）との研究公正に関するシンポジウムの共催等、関係機関との密接な

ているが、それに対しても適切な対応がなされていた。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

—

<その他事項>

—

1 組織の編成及び業務運営  
補助評定：b

<補助評定に至った理由>

自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画通り概ね着実に業務が実施されたと認められるため。

・業務の効率化の推進や他機関との連携についても適切である。

・他機関と共同で行った研究公正に関するシンポジウム等は適切な活動として高く評価できる。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

—

<その他事項>

—

機関との適切な連携・協力関係を構築する。

2 一般管理費等の効率化

効率的な運営の追求及び業務・経費の合理化に努め、運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充は除外した上で、一般管理費（人件費、公租公課、本部建物借料及び特殊経費を除く。）に関しては、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度比3%以上、その他の事業費（人件費、本部建物借料及び特殊経費を除く。）については、中期目標期間

2 一般管理費等の効率化

効率的な運営の追求及び業務・経費の合理化に努め、運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充は除外した上で、一般管理費（人件費、公租公課、本部建物借料及び特殊経費を除く。）に関しては、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度比3%以上、その他の事業費（人件費、本部建物借料及び特殊経費を除く。）については、中期目標期間

2 一般管理費等の効率化

効率的な運営の追求及び業務・経費の合理化に努め、運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充は除外した上で、一般管理費（人件費、公租公課、本部建物借料及び特殊経費を除く。）に関しては、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度比3%以上、その他の事業費（人件費、本部建物借料及び特殊経費を除く。）については、中期目標期間

特別研究員事業においても、日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するため、採用者の情報を同機構に提供し重複チェックを行った。

・国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）とは、科研費の「特別推進研究」及び「基盤研究（S）」について行った研究進捗評価、中間評価及び研究成果の検証結果を提供するなど、支援事業に係る情報共有を進めた。

更に、国際業務においても、JSTと意見・情報交換を行い連携を図った。

・資金配分機関として公正な研究活動を推進するために、JST及び国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）と協力し研究公正に関するシンポジウムを開催した。

・大学等研究機関とは各事業の説明会等における協力の他に、大学等が主催する4件のシンポジウム等の後援を通して連携を図った。

<主要な業務実績>

・運営費交付金を充当して行う事業について令和2年度においては、人件費、公租・公課、及び本部建物借料等の効率化が困難な経費を除外した既定予算に対して、一般管理費については△3.00%、その他の事業費については△1.00%の効率化を図った上で、新規・拡充等に必要な金額（377百万円）を合わせた金額の交付を受け、交付を受けた金額の範囲内で執行することができた。

【人件費の効率化】

・振興会は、①学術研究の助成、②研究者の養成、③学術に関する国際交流の推進、④大学改革の支援のための事業を行う我が国唯一の学術振興機関であり、これらの事業を適切かつ着実に実施するためには、高度な専門性が求められる。例えば高い言語能力を有する職員や研究推進のための業務に高度な対応ができる博士課程修了者を採用するなど優秀な人材を確保してい

連携・協力関係を構築している。

<課題と対応>

・既に構築されている他機関との適切な連携・協力関係を今後も継続的に維持していく。

2 一般管理費等の効率化

補助評定：b

<補助評定に至った理由>

令和2年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。

運営費交付金を充当して行う事業について令和2年度においては、人件費、公租・公課、及び本部建物借料等の効率化が困難な経費を除外した既定予算に対して、一般管理費については△3.00%、その他の事業費については△1.00%の効率化を図った上で、新規・拡充等に

2 一般管理費等の効率化

補助評定：b

<補助評定に至った理由>

自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画通り概ね着実に業務が実施されたと認められるため。

・一般管理費の効率化も、今までに充分実施された中で、さらに適切に進められている。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

—

<その他事項>

—

中、毎事業年度、対前年度比1%以上の業務の効率化を図る。

なお、新規に追加されるものや拡充分は翌年度から効率化を図るものとする。

また、給与水準については、政府の方針を踏まえ、国家公務員の給与水準を考慮して厳しく検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

### 3 調達等の合理化

引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施し、外部有識者からなる契約監視委員会を開催することにより契約状況の点検を徹底する。

中、毎事業年度、対前年度比1%以上の業務の効率化を図る。

なお、新規に追加されるものや拡充分は翌年度から効率化を図るものとする。

さらに、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

また、給与水準については、政府の方針を踏まえ、国家公務員の給与水準を考慮して厳しく検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

### 3 調達等の合理化

引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、毎年度調達等合理化計画を策定し、調達の現状と要因の分析、重点的に取り組む分野の設定、調達に関するガバナンスの徹底等の取組を着実に実施することにより、契約の公正性、透明性を確保するとともに、外部

中、毎事業年度、対前年度比1%以上の業務の効率化を図る。

なお、新規に追加されるものや拡充分は翌年度から効率化を図るものとする。

さらに、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

また、給与水準については、政府の方針を踏まえ、国家公務員の給与水準を考慮して厳しく検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

### 3 調達等の合理化

調達案件については原則一般競争によるものとし、随意契約による場合は、透明性を高めるためその理由等を公表する。  
また、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、令和2（2020）年度調達等合理化計画を策定し、調達の現状と要因の分

ることから、学歴勘案では、国に比べてやや高い給与水準となっている。

・令和元年度の人件費削減の進捗状況や給与水準の在り方について主務大臣の検証を受けた結果、進捗状況は適正であり、適正な水準に見直されている旨の意見を受けており、検証結果はホームページで公表した。（令和2年度実績については、令和3年6月30日までにホームページで公表予定。）

#### ●ラスパイレス指数（令和元年度実績）

対国家公務員指数 103.6

（参考）地域勘案 92.4

学歴勘案 101.9

地域・学歴勘案 91.3

調達案件については原則一般競争により行い、随意契約の実績については、本会ホームページで理由等を公表した。

「独立行政法人における調達等合理化計画の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、「令和2年度独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画」を策定し、令和2年6月29日付けで公表した。なお、策定にあたっては、契約監視委員会を開催し、外部委員の意見をもとに役員会において決定した。

監事及び外部有識者からなる契約監視委員会を2回開催し、前年度の契約状況の点検を行うとともに、令和2年度調達合理化計画（案）の審議を行った。令和2年度の契約監視委員会の開催実績は次のとおりである。議事概要は本会HPで公開した。

・第22回契約監視委員会：令和2年4月20日

必要な金額（377百万円）を合わせた金額の交付を受け、交付を受けた金額の範囲内で執行することができたため、計画通り達成されていると評価できる。

・令和元年度の給与水準について分析を行った。その結果、振興会の事業を適切に実施するためには、高度な専門性が求められる、優秀な人材を確保する必要があることなどから、国に比べて、やや高い給与水準となっているが、地域差を是正した給与水準の比較では国家公務員の水準未滿となっていることから、給与水準は適正であると評価する。

#### <課題と対応>

・引き続き、国家公務員の給与改善に関する取組を踏まえ、適正な水準の維持に努めていくことが求められる。

### 3 調達等の合理化

補助評定：b

#### <補助評定に至った理由>

令和2年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。

・調達案件については原則一般競争により行い、随意契約の実績については、本会ホームページで理由等を公表し、計画に基づき着実に業務を行っている。  
・「令和2年度独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計

### 3 調達等の合理化

補助評定：b

#### <補助評定に至った理由>

自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画通り概ね着実に業務が実施されたと認められるため。

・特に契約監視委員会が適切に開催され、委員会の指摘に対して的確に対応している。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

—

<その他事項>

—

有識者からなる契約監視委員会を開催することにより契約状況の点検を徹底する。

析、重点的に取り組む分野の設定、調達に関するガバナンスの徹底等の取組を着実に実施することにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組む。なお、調達等合理化計画の策定及び自己評価結果等については、監事及び外部有識者からなる契約監視委員会を開催することにより契約状況の点検を徹底するとともに、その審議概要をホームページに公開する。

・第23回契約監視委員会：令和2年6月4日

「令和2年度独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画」に基づき、以下の取組を実施した。

1. 重点的に取り組む分野

(1) 一者応札・応募改善に係る取組

●実施した取組内容及び効果

- ① 一者応札の可能性が見込まれたもののうち10件について、公告期間の延長、仕様書の見直し等による調達のやり直しを行い、2件について複数者の応札を得た。また、結果的に一者応札となった件数11件（随契事前確認公募を実施した12件を除いた件数）のうち5件について、応札しなかった業者へのヒアリングや、担当課へのヒアリングを実施し、応札への障壁となっている要因等の担当課との情報共有を図った。
- ② 振興会のホームページの調達情報ページを修正し、調達の種別や、入札説明会・書類の提出期限・開札の日時を明記することにより、ホームページ上で調達情報をよりわかりやすく提供することができるようになった。また、オンライン入札説明会を9月以降3件実施し、新型コロナウイルス感染症への対応を機に、本会調達情報へのリモートアクセスを促進した。
- ③ 昨年度に実施した担当課ヒアリングにおいて、応札への障壁となっている要因の一つであると分析された「再委託は契約金額の30%以内」とされている本会契約規則について、主たる部分の一括再委託等の排除が制限の趣旨であることを踏まえ、主たる部分が企画、立案及び業務管理に該当する部分であることを明確化し、再委託の申請及び承認手続きを厳格化することにより、金額の制限を撤廃する規則改正を行った。
- ④ その他、昨年度以前からの取組として、新型コロナウイルス感染症への対応のために至急調達が必要であった案件を除き入札公告期間を20日以上で運用、本会HPと文部科学省の調達情報サイトに掲載、全ての入札において電子メール請求に基づく入札説明書の電子配信を引き続き実施した。

○令和2年度の振興会の一者応札・応募状況

	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度

画」の策定や、契約監視委員会における契約状況の点検を行い自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組んでいる。また契約監視委員会の審議概要についても計画通りホームページで公表している。

・「令和2年度独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画」に基づき、一者応札・応募改善、契約方法等の見直しによる経費節減及び業務の効率化の推進、随意契約に関する内部統制の確立、不祥事の発生の未然防止、適切な予定価格の設定に関して、着実に取組を実施した。

<課題と対応>

・引き続き、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に努めていくことが求められる。

【一者応札数件数】	26 件 (20.2 億円)	23 件 (15.3 億円)
うち一般競争入札の 結果一者応札	14 件 (3.8 億円)	11 件 (2.5 億円)
うち企画競争	0 件(0 億円)	0 件(0 円)
うち随契確認公募	12 件 (16.5 億円)	12 件 (12.8 億円)
【競争入札総数】	43 件	46 件

(2) 契約方法等の見直しによる経費節減及び業務の効率化の推進

●実施した取組内容及び効果

- ① ホームページ運用等支援に関する委託業務の入札、外国人招へい研究者の航空券手配業務の複数年度契約化を実施した。委託化により、ホームページの運用・更新、コンテンツ管理業務を安定的に運用できるようになった。また、外国人招へい研究者の航空券手配業務の複数年度契約化により、契約単価が下がり、約 80 万円の経費節減と業務の効率化を図ることができた。
- ② 第四期中期目標・中期計画期間中に更改が見込まれているデータベース・システムについては、令和 2 年度中にコンサルタントへの提案依頼の実施には至らなかったものの、業者へ過去事例のヒアリングを行う等、令和 3 年度に入札を実施できるよう準備を進めた。加えて、現行システムのレガシー化解消のためのシステム改修を別途進めることとし、その前提作業に着手した。
- ③ その他、日本芸術文化振興会他 3 機関とのコピー用紙の共同調達や、電話回線の整理等により、少額ながらも経費節減を実施した。

2. 調達に関するガバナンスの徹底

(1) 随意契約に関する内部統制の確立

●実施した取組内容・効果

- ① 令和 2 年度における競争性のない随意契約の件数は 10 件であり、そのうち令和 2 年度において新たに締結した随意契約は 7 件であった。当該 7 件の締結にあたっては、調達等合理化検証・検討チームにより会計規程に照らし、その妥当性を確認した。また、昨年度から引き続き随意契約締結している案件についても契約を締結する都度、会計規程に該当し、妥

当であることを調達等合理化検証・検討チームで確認した。

- ② 履行できる者が一者しかいないとして随意契約するものについては、他に競争参加者がいないことを確認し、随意契約の透明性を高めるための手続きである「随意契約事前確認公募」に引き続き取り組み、12件について実施した。

以上の取組により、新たに随意契約となる案件及び昨年度から引続き随意契約となる案件について、調達等合理化検証・検討チームの点検を受けることにより適切な随意契約の運用が図られた。また、随意契約事前確認公募を実施することにより、透明性、公正性の向上が図られた。

#### (2) 不祥事の発生の未然防止のための取組

##### ●実施した取組・効果

- ① 「契約・資産管理手続きに関するマニュアル」を更新し、会内に周知した(令和2年7月)。また、eラーニングについては、年度途中の人事異動にも対応できるよう7月、11月、2月の3回受講機会を設けた。令和3年3月末までに各課室等の担当者等163名が受講(受講率100%)し、調達手続きに関する研修として活用した。
- ② 会計課調達担当の非常勤職員を含む職員に対して「物品等調達事務に従事する者の留意事項」の配布や、金券等の管理に係る実地検査の実施により、職員の意識向上や、不正の発生の未然防止に努めた。

以上の取組により、契約や資産管理等に関する職員の意識の向上が図られた。

#### (3) 適切な予定価格の設定について

##### ●実施した取組内容・効果

- ① 予定価格については、過去の同一役務等の調達実績、市場価格や他機関における契約実績、公的機関や市販の公表資料による積算情報など可能な限り幅広く収集し、それらを踏まえ設定した。
- ② 情報システムの改修に係る予定価格については、全件情報化統括責任者(CIO)補佐官による目的・用途と仕様の審査を行い予定価格に反映させた。

以上の取組により、予定価格を適切に設定することができた。



4 業務システムの合理化・効率化

ICT 等を活用した業務システム整備に取り組む。

4 業務システムの合理化・効率化

情報化統括責任者（CIO）の指揮の下、業務プロセス全般について不断の見直しを行い、業務・システムに係る最適化の推進、調達についての精査を行う。

効率的な業務運営を実現するため、ICT 等を活用した業務システム整備に取り組む。

なお、業務の効率化、人件費の効率化等の可能性を検討する際、研究者等へのサービス低下を招かないように配慮する。

4 業務・システムの合理化・効率化

(1) 情報インフラの整備

(i) 業務システムの開発・改善

業務基盤システムと電子申請システムを含めた振興会ネットワーク内の通信について包括的に監視し、セキュリティの強化を図る。

(ii) 情報管理システムの活用推進

振興会内に存在する電子データを管理・監視する方法について、業務への影響なども考慮しながら検討を進める。

(iii) 情報共有化システムの整備

振興会事業全般の情報共有をより一層推進するため、グループウ

●調達合理化計画に関する取組状況：

[http://www.jsps.go.jp/koukai/index5.html#id10\\_10](http://www.jsps.go.jp/koukai/index5.html#id10_10)

●契約監視委員会：

[http://www.jsps.go.jp/koukai/contract\\_surveillance.html](http://www.jsps.go.jp/koukai/contract_surveillance.html)

<主要な業務実績>

■情報インフラの整備

◆業務システムの開発・改善

・振興会内の Web 会議の利用増に対応するため、会議室に Web 会議用の有線ネットワークを整備した。

・全役職員の在宅勤務を可能とするため、二段階認証のリモート接続環境を増強することとし、ワンタイムパスワード生成装置（トークン）とライセンスの追加を行った。これにより全役職員が機密性を確保しながら在宅勤務が行える環境が整備された。

◆情報管理システムの活用推進

・昨年度に引き続き、情報システム管理台帳及び、端末管理台帳を整備し、振興会内の情報システムの一元的な管理を推進した。

◆情報共有化システムの整備

・振興会内で全職員が共有すべき情報については、グループウェア内の掲示板及びポータルページを活用し、必要な情報を振興会全体で共有した。

4 業務・システムの合理化・効率化

補助評定：b

<補助評定に至った理由>

令和2年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。

・Web 会議に対応した振興会内のネットワーク整備を行った。

・リモート接続環境を増強し、在宅勤務の環境を整備した。

・押印廃止や電子媒体による各種書類の受付など、研究者等の事務負担の軽減とともにサービスの向上にもつながる体制整備により、業務の効率化も図った。

<課題と対応>

・引き続き研究者等へのサービス低下を招かないよう配慮しつつ、業務システムの合理化・効率化を進めていく。

4 業務・システムの合理化・効率化

補助評定：b

<補助評定に至った理由>

自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画通り概ね着実に業務が実施されたと認められるため。

・新型コロナウイルス感染症の影響下において、web 会議の重要性や需要が伸びている中、ネットワーク整備を着実に進め適切に対応したことは高く評価できる。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

—

<その他事項>

—

エアを積極的に活用する。また、振興会外の関係者との情報共有に係る時間やコストを削減するため、WEB会議システムの活用を推進する。

(2) 業務運営の配慮事項

業務の効率化、人件費の効率化等の可能性を検討する際、研究者等へのサービスの低下を招かないよう配慮する。

・WEB会議システムの利用促進に資するよう Web 会議ライセンスを追加した。

■業務運営の配慮事項

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、在宅勤務を導入した際に、職場同様のシステム環境を整え、機密性も確保しつつ、研究者等へのサービス低下を招かないよう配慮した。
- ・研究者等の事務負担を軽減するため、押印廃止や電子媒体による各種書類の受付等の推進、また、振興会から発出する文書についても原則として押印を廃止し、業務の効率化を図った。

4. その他参考情報	
特になし	
1. 当事務及び事業に関する基本情報	
Ⅲ	財務内容の改善に関する事項
関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度	(参考情報) 累積値等、必要な情報	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価				外部評価委員による評価	
				業務実績		自己点検評価		評価	B
				評価	B	評価	B		
						<p>&lt;評価に至った理由&gt;            令和2（2020）年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に、実績を上げていることから、評価をBとする。            ・令和2（2020）年度における当期総利益の発生要因は、やむを得ず生じた未執行額等。利益剰余金については、発生要因を的確に把握。実物資産の保有については、必要最低限。金融資産については、管理状況、資産規模ともに適切であり、保有目的は明確。以上から、計画通り着実に実施しており、効率的な業務運営がなされていると評価できる。</p>	<p>&lt;評価に至った理由&gt;            令和2（2020）年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていることから、評価をBとする。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;            —</p> <p>&lt;その他事項&gt;            —</p>		
				(単位：百万円)					

寄附金等の外部資金や自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、事業ごとに適正な財務管理の実現を図る。また、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

Ⅲ 予算（人件費の見積り含む。）、収支計画及び資金計画

Ⅲ 予算、収支計画及び資金計画

	平成 30 年度	令和元年度
経常費用	257, 517	259, 558
経常収益	257, 584	259, 995
臨時損失	0	544
臨時利益	0	551
法人税、住民税及び事業税	0	0
当期純利益	67	443
当期総利益	153	445

	令和 2 年度	令和 3 年度
経常費用	248, 640	—
経常収益	249, 359	—
臨時損失	0	—
臨時利益	1	—
法人税、住民税及び事業税	0	—
当期純利益	720	—
当期総利益	720	—

	令和 4 年度
経常費用	—
経常収益	—
臨時損失	—
臨時利益	—
法人税、住民税及び事業税	—
当期純利益	—
当期総利益	—

【財務状況】

■当期総利益

・令和 2 年度は 720 百万円

■当期総利益の発生要因

・当期総利益については、やむを得ず執行できなかった額等であり、経営努力による利益ではないため、目的積立金の申請は行わない。

1 予算、収支計画及び資金計画

補助評定：b

＜補助評定に至った理由＞

令和 2（2020）年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に、実績を上げていることから、評定を b とする。

・令和 2（2020）年度の当期総利益の発生要因は、やむを得ない執行残や過年度事業の返還金等であり、決算処理手続きにおいて利益と整理しているもの。このため法人運営において事業の実施に影響を及ぼさないと認識している。

・利益剰余金についても、発生要因を的確に把握している。

・実物資産の保有については、必要最低限である。

・金融資産については、管理状況、資産規模ともに適切であり、保有目的も明確である。

＜課題と対応＞

・引き続き予算の効率的な執行に努め、適切な決算処理手続きを遂行する。

1 予算、収支計画及び資金計画

補助評定：b

＜補助評定に至った理由＞

自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画通り概ね着実に業務が実施されたと認められるため。

＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞

—

＜その他事項＞

—

■利益剰余金

・令和2年度末利益剰余金は1,317百万円である。

■繰越欠損金

・該当なし。

■溜まり金

・精査した結果、該当なし。

【実物資産】

■保有状況

実物資産の名称と内容、規模

車両：計4台（4カ所の海外研究連絡センターにて保有）

※振興会本部が所有する車両（公用車）はない。

【金融資産】

■保有状況

①金融資産の名称と内容、規模

・現金及び預金として、1,070億円、（うち定期預金100億円）を保有している。

②保有の必要性（事業目的を遂行する手段としての有用性・有効性）

（学術研究助成業務勘定）

・学術研究助成基金から交付する助成金の支払計画を踏まえ、支払い時期が到来するまでの間に資金を運用し、生じた利子（令和2年度利息の受取額：73百万円）を基金に充てることにより、有効に管理している。

・保有方法については、日本学術振興会法附則第二条の二第3項に基づき、独立行政法人通則法第四十七条に規定する金融機関への預金により保有しており、その管理は適切である。

■資金の運用体制の整備状況

・基金の運用責任者は理事長であり、運用業務は総務部長が行い、運用業務に係る事務は会計課長が行うことが基金管理委員会規程等で定められており、適切な運用体制を構築している。

・監事及び外部監査人による監査を受け適性である旨の報告を受けている。

■資金の運用に関する法人の責任の分析状況  
・上記運用体制から、責任は明確になっている。

■貸付金・未収金等の債権と回収の実績  
・未収金の主なものは、科学研究費補助金等の繰越しに伴う国庫返納のため、令和2年度に補助金等の交付を受けた大学等に対し期限を定め返還を求めた。これらについては、令和3年4月23日までに全額の回収を終了した。

■回収計画の有無とその内容（無い場合は、その理由）  
・科学研究費補助金等の繰越に係る、大学等から振興会への返還額の回収については、返還の期限を定めるなど計画的に実施した。

【知的財産等】

■保有の有無及びその保有の必要性の検討状況  
・該当なし

■知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況／進捗状況  
・該当なし

■出願に関する方針の有無  
・該当なし

■出願の是非を審査する体制整備状況  
・該当なし

■活用に関する方針・目標の有無  
・該当なし

■知的財産の活用・管理のための組織体制の整備状況  
・該当なし

■実施許諾に至っていない知的財産について、  
① 原因・理由、② 実施許諾の可能性、  
③ 維持経費等を踏まえた保有の必要性、

	<p>IV 短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は78億円とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。</p> <p>V 重要な財産の処分等に関する計画 重要な財産を譲渡、処分する計画はない。</p> <p>VI 剰余金の使途 振興会の決算において剰余金が発生した時は、広報・情報提供の充実、調査・研究の充実、情報化の促進に充てる。</p>	<p>IV 短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は78億円とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。</p> <p>V 重要な財産の処分等に関する計画 重要な財産等を譲渡、処分する計画はない。</p> <p>VI 剰余金の使途 振興会の決算において剰余金が発生したときは、広報・情報提供の充実、調査・研究の充実、情報化の促進に充てる。</p>	<p>④ 保有の見直しの検討・取組状況、 ⑤ 活用を推進するための取組 ・該当なし</p> <p>&lt;主要な業務実績&gt; 令和2年度において、運営費交付金の受入に遅延は生じず、短期借入金の実績はない。</p> <p>&lt;主要な業務実績&gt; 令和2年度において、重要な財産を処分する計画はなく、実績についても該当なし。</p> <p>&lt;主要な業務実績&gt; ・実績なし。</p>	<p>2 短期借入金の限度額 補助評定：—</p> <p>3 重要な財産の処分等に関する計画 補助評定：—</p> <p>4 剰余金の使途 補助評定：—</p>	<p>2 短期借入金の限度額 補助評定：—</p> <p>3 重要な財産の処分等に関する計画 補助評定：—</p> <p>4 剰余金の使途 補助評定：—</p>
--	---	---	--	--	--

## 4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
IV	その他業務運営に関する重要事項 1 内部統制の充実・強化 2 情報セキュリティの確保 3 施設・設備 4 人事 5 中期目標期間を超える債務負担 6 積立金の使途
関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度	(参考情報) 累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		外部評価委員による評価	
				業務実績	自己点検評価	評価	B
					評定 B <評定に至った理由> 令和2年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をBとする。 ・内部統制の充実・強化、情報セキュリティの確保、人事、積立金の使途のいずれの事項についても、計画通り着実に実施しており、適切な業務運営がなされていると評価できる。  <課題と対応> ・本年度は中期計画通り実施しており、今後も内部統制の充	評定 B <評定に至った理由> 令和2年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をBとする。  <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> —  <その他事項> —	



<p>1 内部統制の充実・強化</p> <p>理事長のリーダーシップの下で適切な業務運営を図るため、規程の整備に加え、理事長の指示が全役職員に伝達される仕組みを整備・運用するとともに、法令遵守（コンプライアンス）を徹底する。また、内部統制が適切に機能しているか継続的に点検・検証し、必要に応じて規程及び体制の見直しを行う。</p>	<p>1 内部統制の充実・強化</p> <p>法令等の遵守を徹底しつつ業務を行い、『「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について』（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）に基づき、業務方法書に定めた事項を着実に運用するとともに、理事長のリーダーシップの下で適切な業務運営を図るための規程を整備する。また、内部監査等により内部統制が適切に運用されているか継続的に点検・検証し、必要に応じて改善する。</p>	<p>1 内部統制の充実・強化</p> <p>内部統制の推進に関する職員の理解増進のため、初任者に対する研修を実施する。また、理事長の指示が全役職員に伝達される仕組みや、職員から役員に必要な情報が伝達される仕組みを整備・運用し、内部統制の充実・強化を図る。</p> <p>職員の法令遵守（コンプライアンス）に対する意識向上を図るため、研修等により役職員倫理規定と職員行動規範について役職員に周知する。</p> <p>さらに、内部監査、監事監査及び会計監査人による法定監査を実施することにより、内部統制の仕組みが適切に運用されているか点検・検証を行い、必要に応じて改善する。</p>		<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>【統制環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な業務運営を図るため、内部統制に関する規程を整備し運用している。</li> <li>・令和3年2月8日に次年度の新規採用予定者を対象にビジネスマナーとともに組織における仕事の進め方や法令遵守等基礎的な内部統制に関する研修を行った。</li> <li>・内部統制の推進のため法人文書管理に関する研修（令和2年7月）及び契約・資産管理手続きに関するコンプライアンス研修（令和2年7月、11月及び令和3年2月）をe-learning形式で実施した。</li> <li>・役職員倫理規程、独立行政法人日本学術振興会行動規範を内部HPに掲載し、役職員に周知している。</li> <li>・役職員の法令等違反行為に関する内部通報窓口、外部通報窓口を設けている。外部通報窓口については外部HPで周知するなど、法令等違反行為を早期に発見・対応する体制を整備している。</li> </ul> <p>【リスクの評価と対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」等を踏まえて、令和2年4月6日に新型コロナウイルス感染症に関するリスク及び緊急事態宣言発出に伴うリスクの評価と対応について検討を行い、7日から出勤抑制を行った。</li> <li>・令和2年6月11日には、第1回目の緊急事態宣言の解除後のリスクについて評価と対応の検討を行った。</li> <li>・令和3年1月6日には、第2回目の緊急事態宣言発出に伴うリスクの評価と対応について検討を行った。</li> <li>・監事及び外部有識者から成る契約監視委員会を令和2年4月20日と6月4日に開催した。</li> </ul> <p>【統制活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部統制推進部門の長である総務課長が各課長との面談により各課における業務運営状況とリスクの把握</li> </ul>	<p>実・強化、情報セキュリティの確保、職員の育成・充実に努め、これらの取組を通して適切な業務運営を確保する。</p> <p>1 内部統制の充実・強化 補助評価：b</p> <p>&lt;補助評価に至った理由&gt;</p> <p>令和2年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評価をbとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修を通して内部統制に関する職員の理解を深めるとともに、内部通報窓口、外部通報窓口の設置、内部統制総括責任者と部長による連絡会議の開催等により、業務運営上のリスクの把握と対応を迅速に行う体制を整備、運用している。</li> <li>・政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」等も踏まえて、新型コロナウイルス感染症に関するリスク及び緊急事態宣言発出に伴うリスクの評価と対応について検討を行い、感染拡大防止のための措置を講じている。</li> <li>・役員会、月曜会等の機会を通して理事長の指示が全役職員に伝達される体制が整備され、効率的に運用されている。</li> <li>・役職員倫理規程と行動規範を役職員に周知し、法令遵守に対する意識向上を図った。</li> <li>・内部監査、監事監査、会計監査人による法定監査を実施し、内部統制の仕組みが適切に運用されているか点検・検証を行っ</li> </ul>	<p>1 内部統制の充実・強化 補助評価：b</p> <p>&lt;補助評価に至った理由&gt;</p> <p>自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画通り概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部統制推進のための研修等をeラーニングで行われ、また、内部統制推進部門の長が各課長と面談して、業務運営状況とリスクの把握に努めるなど、内部統制の充実が図られたと判断する。</li> </ul> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;</p> <p>—</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p> <p>—</p>
---	--	--	--	---	--	--

に努め、内部統制総括責任者である理事、内部統制推進責任者である総務部長に報告している。これにより、問題が見つかった場合の迅速な対応が可能となる体制を整備し、運用している。

・新型コロナウイルス感染症に対する統制活動としては、上記のリスク評価と対応の検討の結果、第1回目の緊急事態宣言の期間中は非常時優先業務を担当する職員を除き在宅勤務又は自宅待機を指示する等、感染拡大防止のための措置を講じた。また第1回目の緊急事態宣言が解除された6月13日以降も可能な限り在宅勤務を行うよう指示するとともに、振興会が主催する会議等については原則としてリモートによる形式で開催するよう指示した。第2回目の緊急事態宣言の期間中も出勤を必要最小限に抑えること、会議等についても引き続き原則としてリモートによる形式で開催するよう指示した。

#### 【情報と伝達】

・理事長の職務の遂行を補佐し、業務の適正かつ円滑な執行を図るため、理事長及び理事で構成する役員会を月2回開催した。役員会には監事、学術システム研究センター所長等及び課長級以上の幹部職員も出席し、年度計画、予算、規程の制定、各事業の募集要項等の重要事項について審議した。

・役員会の資料と議事要録は内部共有フォルダに保存され、全役職員が閲覧できる。

・毎週月曜日に役員及び課長級以上の幹部職員が集まる会議（月曜会）を開催し、理事長から訓示を行うとともに、予算や他機関との協議等に関する最新の情報共有と意見交換を行った。

・なお、第1回目の緊急事態宣言の期間中は役員会及び月曜会を中止し、原則として週1回、全役員、総務部長、総務課長等により打ち合わせを行い、当該期間中の業務の進捗等について情報の共有を行った。

・年度初め等に全役職員を対象として理事長から訓示を行った。

#### 【モニタリング】

たことから、中期計画通り着実に業務を実施している。

#### ＜課題と対応＞

・本年度は中期計画通り実施しており、今後も統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリングをバランスよく継続することにより、内部統制の充実・強化を図る。

## 2 情報セキュリティへの対応

「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時見直すとともに、情報セキュリティ対策を推進する。また、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査において特定される課題を解決する。

## 2 情報セキュリティの確保

「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」や、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査において特定される課題を踏まえ、振興会の情報セキュリティ・ポリシーを適時見直すとともに、研修の実施やシステム監査の実施等、情報セキュリティ対策を推進する。

## 2 情報セキュリティの確保

政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、PDCAサイクルの構築及び定着を図るため、情報セキュリティ・ポリシーの遵守状況についての評価を行うとともに、その結果を踏まえ、必要に応じた改善を行う。職員等に対して情報セキュリティに関する意識を高めるために、情報セキュリティ研修、自己点検及び標的型メール攻撃訓練を実施する。

さらに、高度化する情報セキュリティ対策に対応するため、外部の専門家に委託している最高情報セキュリテ

・監査・研究公正室による内部監査、監事による監事監査、会計監査人による法定監査を以下の通り行った。

### ■監査・研究公正室による内部監査

・令和2年度内部監査計画書における、内部統制の整備及び運用状況について監査を実施。

### ■監事による監事監査

・令和2年度監事監査計画書に基づき、業務運営、予算・決算及び組織・人員に対して、法令等に従って適正に実施されているかどうか及び中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているか等の監査を実施。内部監査部門である監査・研究公正室及び会計監査人と連携し、財務諸表及び決算報告等にかかる監事監査を実施。

### ■会計監査人による法定監査

・令和2年度の会計監査人による監査計画概要書に基づき内部統制の有効性に係る評価を受けた。

## <主要な業務実績>

### ◆情報セキュリティの確保

・令和2年度は情報セキュリティ・ポリシーを一部改正し、「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」と照らし合わせて手順書等について必要な整備・改正を行った。

・振興会の保有する情報システムについて、外部の専門業者によるセキュリティ監査（「ポリシー準拠性監査」を含む。）を実施し、その結果をもとに対策を講じた。

・新規採用の職員等に Learning Management System (LMS) で情報セキュリティ研修を受講するように義務付けた。

・情報セキュリティ・ポリシーの遵守状況を確認するため、全職員を対象とした自己点検を12月に実施した。

・情報システム・機器・役務等、調達の業務フローの見直しを行い、情報システム等の調達仕様については情報部門が全て確認、合議を行った。

## 2 情報セキュリティの確保

補助評定：b

### <補助評定に至った理由>

令和2年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。

・情報セキュリティ・ポリシーの一部改正や情報セキュリティ研修の充実など不断の見直しを行っている。

・標的型メール攻撃の対策としてメールシステムのセキュリティ強化を行っている。

### <課題と対応>

・情報セキュリティ対策について、不断の見直しを行うとともに、引き続き職員等を対象とした情報セキュリティ研修を充実させていく。

## 2 情報セキュリティの確保

補助評定：b

### <補助評定に至った理由>

自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画通り概ね着実に業務が実施されたと認められるため。

・情報システムに対して、外部専門業者によるセキュリティ監査を実施し、その対策を講じるとともに、新規採用職員等に情報セキュリティ研修の受講を義務づけた。このように、既存情報システムに対するセキュリティ強化が行われていることは高く評価できる。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

—

<その他事項>

<p>3 施設・設備 施設・設備の整備については、長期的視点に立って推進する。</p> <p>4 人事 職員の能力と実績を適正かつ厳格に評価し、その結果を処遇に反映させるとともに、適材適所の人事配置を行うなど、職員の能力の向上を図る。また、</p>	<p>3 施設・設備に関する計画 施設・設備に関する計画はない。</p> <p>4 人事に関する計画 振興会の業務を継続的かつ発展的に遂行するため、中長期的な視点で、以下の取組を実施することにより振興会の核となる職員の育成・充実を図る。</p>	<p>イ責任者（CISO）補佐官の助言を活用しながら業務を進める。 災害・事故等の非常時に、情報システムの停止を原因として業務の遂行ができなくなることを避けるため、情報システムを早期に復旧させ、継続して利用することを目的とした、情報システム運用継続計画に基づき運用する。また、情報システム運用継続計画について、更に実効性の高いものにするための改善を行う。 振興会の保有する個人情報及び特定個人情報等については、日常の取扱いや監査、及び漏えい等の事案の発生又は兆候を把握した場合の対応に関する保護管理体制を整備し、実施する。</p> <p>3 施設・設備に関する計画 施設・設備に関する計画はない。</p> <p>4 人事に関する計画 （1）人事評定 職員の業務等の勤務評定を実施し、その結果を処遇、人事配置等に適切かつ具体的に反映することで、人材の効果的活用や職員の職</p>	<p>・CISO 補佐官業務については、外部の専門家に業務を委託した。また CISO 補佐官の助言に基づき、情報セキュリティ研修資料の更新を行った。</p> <p>・標的型メール攻撃訓練とフォローアップのための e ラーニング講座を実施するなど、振興会の情報セキュリティ対策の強化に資する取組を行った。</p> <p>・標的型メール攻撃の対策として、既存メールシステムに無害化機能を追加し、セキュリティ強化を行った。</p> <p>・情報システムの運用継続計画（BCP）について見直しを行うとともに、BCP に基づきシステムの運用を行った。</p> <p>&lt;主要な業務実績&gt; 施設・設備に関する計画はない。</p> <p>&lt;主要な業務実績&gt; ■人事管理方針 我が国の学術振興を担う唯一の資金配分機関として、学術の振興を図る目的を達成するための人材を常に確保していく必要がある。このため、経験値のある人材の確保・配置及び人材の育成を振興会の環境の変化に適切に応えつつ、計画的、効率的かつ公平・公正に実</p>	<p>3 施設・設備に関する計画 補助評定：—</p> <p>4 人事に関する計画 補助評定：b &lt;補助評定に至った理由&gt; 令和2年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上</p>	<p>3 施設・設備に関する計画 補助評定：—</p> <p>4 人事に関する計画 補助評定：b &lt;補助評定に至った理由&gt; 自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画通り概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p>
--	--	--	---	--	--

振興会の業務を継続的かつ発展的に遂行するため、中長期的な視点で、振興会の核となる職員の育成・充実を図る。

- ① 職員の業績等の人事評価を定期的を実施し、その結果を処遇、人事配置等に適切かつ具体的に反映することで、人材の効果的活用や職員の職務遂行能力・方法の向上を図る。
- ② 大学をはじめ学術振興に関連する機関との人事交流を促進し、質の高い人材の確保・育成を図り、職員の意識や能力に応じた適切な人事配置を行う。
- ③ 限られた人員での効率的・効果的な業務の遂行を実現するため、国内及び国外研修等を実施し、職員の専門性を高めるとともに、意識向上を図る。

務遂行能力・方法の向上を図る。

(2) 人事交流  
国立大学法人等との人事交流を行い、質の高い人材の確保・育成を図り、適切な人事配置を行う。

(3) 職員の研修計画  
職員の専門性及び意識の向上を図るため、研修を実施する。また、資質の向上を図るため、外部で実施される研修に職員を参加させる。

主な研修：

- ① 新任職員語学研修
- ② 海外の機関での研修
- ③ 情報セキュリティ研修
- ④ コンプライアンス研修
- ⑤ スキルアップ研修
- ⑥ 放送大学科目の履修
- ⑦ 会計研修

施していくため、令和2年度の人事管理方針を策定した。

#### ■人事評定

・〈役員〉  
理事長が文部科学大臣の行う業績評価の結果を勘案し、期末手当の額を100分の80以上100分の110以下の範囲内で増減できることとしている。

・〈職員〉  
複数の評定者による客観的かつ公平な勤務評定を行い、職員の勤務実績等の評価結果を勤勉手当や人事配置等へ具体的に反映した。また、昇給については、平成26年12月に国家公務員の給与基準を基礎とする新たな俸給表を導入した際に、併せて平成27年1月より国家公務員の給与支給基準に準じたものとして適正に実施し、その水準の維持に努めている。

#### ■人事交流

・大学等学術研究機関の研究者を支援するに当たっては、当該機関における業務経験を持つ人材を活用することが業務の効果的・効率的な運営上有益であることから、国立大学法人等から56名を人事交流として受け入れ、適切な人事配置を行った。

・これらの者に振興会の業務を経験させることにより研究助成や国際交流等の経験を積み、将来、国立大学等において業務を行うための有益なスキルを身につけさせる等、育成することができた。

#### ■国際学術交流研修

・11名の国私立大学の職員を研修として受入れ、高度な国際実務能力と国際交流に関する幅広い見識を有する大学職員の養成を図った。

#### ■職員の研修計画

職員の専門性及び意識の向上を図るため、以下の研修を実施した。

##### 【受講が必須な研修】

・情報セキュリティ研修

げていると言えることから、評定をbとする。

・今後の交流人事のあり方や、職員の育成についての方策について検討し、限られた人員で事業効果の最大化を図れるよう体制を整備する方針を策定した。

・職員の勤務評定については、勤務実績等の評価結果を職員の処遇に適切に反映させ、勤務評定の実効性を上げるとともに複数の評定者が関わることで、客観的かつ公平に実施している。

・国立大学等における豊富な実務経験を有する人材を確保し、その経験を活かせる部署に配置し、業務を効率的・効果的かつ機動的に実施できるようにしている。

・効率的かつ適切な業務運営のため、語学研修をはじめとする研修へ職員を参加させることにより、職員の資質向上を図っている。

##### <課題と対応>

・引き続き人事評定を反映させた人事配置に努める等の取組をすることにより、職員の育成・充実を図っていく。

・職員の勤務実績等の評価を行い、その結果を職員の処遇に適切に反映させている。職員の研修として、情報セキュリティ研修および契約・資産管理手続き担当者に対するコンプライアンス研修が必須として実施された。また、語学研修、海外機関研修、スキルアップ研修などが実施された。

・国立大学法人等との人事交流を促進し、56名の出向者を受け入れた。

##### <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

・国立大学法人等との人事交流は大学事務職員の質向上や意識改革等に大きな役割を果たしてきた。その実績データの収集および成果の公表を考えてもらいたい。

##### <その他事項>

—

<p>5 中期目標期間を超える債務負担 中期目標期間を超える債務負担については、事業を効率的に実施するため、当該期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し合理的と判断されるものについて行う。</p> <p>6 積立金の使途 前期中期目標の期間の最終事業年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人日本学術振興会法に定める業務の財源に充てる。</p>	<p>5 中期目標期間を超える債務負担 中期目標期間中の事業を効率的に実施するために、次期中期目標期間にわたって債務負担を行うことがある。</p>	<p>・契約・資産管理手続き担当者のコンプライアンス研修 【任意の研修】 ・英語力の向上を目的とした新任職員語学研修 ・海外研究連絡センターにおいて実務を通じた海外機関研修 ・スキルアップ研修：職務能力向上のための自己啓発研修 ・その他外部研修：放送大学を活用した科目の履修、財務省主催の会計事務職員研修 等</p> <p>&lt;主要な業務実績&gt; ・中期目標期間を超える債務負担はない。</p> <p>&lt;主要な業務実績&gt; ・前期中期目標期間最終年度における積立金残高960,975,378 円のうち、今中期目標期間の業務財源として繰越承認を受けた額は87,464,077 円である。これらは、海外研究連絡センターに係る前払費用等であり、平成30年度に85,421,135 円、令和元年度に2,019,505 円、令和2年度に23,437 円が取り崩され取崩しが完了した。</p>	<p>5 中期目標期間を超える債務負担 補助評定：—</p> <p>6 積立金の使途 補助評定：b &lt;補助評定に至った理由&gt; 令和2年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。 ・前期中期目標の期間の最終事業年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人日本学術振興会法に定める業務の財源に充てており、中期計画通り着実に業務を実施している。</p>	<p>5 中期目標期間を超える債務負担 補助評定：—</p> <p>6 積立金の使途 補助評定：b &lt;補助評定に至った理由&gt; 自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画通り概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 &lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; — &lt;その他事項&gt; —</p>
--	---	---	---	---

<課題と対応>

-

4. その他参考情報

特になし